

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第21巻 第11号(通巻601号) 2022.11

女性活躍と地域経済

中小企業の財務指標からみた経営状況

—物価高・元利返済・人手不足などの中小企業の経営環境を取り巻く影響を考察—

ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて④

—企業における「脱炭素経営」の促進に向けて—

第189回全国中小企業景気動向調査

7～9月期業況は2四半期続けての改善

—2022年7～9月期実績・2022年10～12月期見通し—

【特別調査—中小企業におけるSDGs(持続可能な開発目標)の取組状況について】

脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは②(建設業編)

—適正な請負価格・工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへ—

地域・中小企業関連経済金融日誌(9月)

地域・中小企業研究所が「補助金申請支援セミナー」を開催

「地域再生エネルギー導入促進のための地域中核人材育成研修プログラム」の募集(事前説明会のご案内)

統計



SCB

信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 地域創生学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：奥津、品田）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2022年11月号 目次

	女性活躍と地域経済	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 打田委千弘 (愛知大学 経済学部教授)	
調 査	中小企業の財務指標からみた経営状況	4
	―物価高・元利返済・人手不足などの中小企業の経営環境を取り巻く影響を考察―	
	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて④	33
	―企業における「脱炭素経営」の促進に向けて―	
	第189回全国中小企業景気動向調査 7～9月期業況は2四半期続けての改善	43
	―2022年7～9月期実績・2022年10～12月期見通し― 【特別調査―中小企業におけるSDGs(持続可能な開発目標)の取組状況について】	
	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは②(建設業編)	57
	―適正な請負価格・工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへ―	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌(9月)	78
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「補助金申請支援セミナー」を開催	81
	「地域再生エネルギー導入促進のための地域中核人材 育成研修プログラム」の募集(事前説明会のご案内)	82
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(9月)	83
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	84

女性活躍と地域経済

信金中金月報掲載論文編集委員

打田 委千弘

(愛知大学 経済学部教授)

先日、沖縄県で実施された事業承継啓発月間の一環として、「女性後継者の挑戦～地域のくらしを支え文化をつむぐ～」トークセッションのファシリテーターを務めた。後継者不在率が高い沖縄県において事業承継を推進するため、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構沖縄事務所が共催の形で、21年度から事業承継啓発月間を制定し、広報活動に力を入れているものである。

事業承継啓発月間では、地域ごとに事業承継セミナーを開催し、士業団体などとも連携して、地域に根差した事業承継を模索するイベントを開催すると同時に、メインのイベントを開催している。21年度は、地元金融機関（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫）の各頭取や理事長、沖縄県税理士会のトップ、沖縄振興開発金融公庫、中小企業基盤整備機構からもご登壇いただき、当方がファシリテーターを務めた。内容は、各金融機関や支援機関などから事業承継に対する事例をご紹介いただき、今後の連携などを模索した大変有意義なものであった。

22年度は、先述の通り、事業承継を完了した女性経営者の皆様（琉球料理の朝食で知られる沖縄第一ホテル女将 渡辺克江様、壺屋焼窯元である(有)育陶園 高江洲若菜社長、アグー豚を育てる喜納農場 喜納忍代表）、我々の共同研究者である島袋伊津子 沖縄国際大学教授にご登壇いただいた。

今回、なぜ女性経営者の事業承継をクローズアップすることになったのかという点であるが、当方は、2019年10月より、地元岡崎市の岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会の会長を務めており、性的マイノリティの方に対する理解促進や支援を継続し、さらに一歩進んだ施策としてパートナーシップ制度を導入（2022年4月から施行）するための答申案を作成する中で、地域の事業者に関する男女共同参画意識のアンケート調査などから大変な危機感を感じたためである。岡崎市の事業者へのアンケート調査によると、業種間での偏りは一定程度あるが、育児や介護制度の導入・働き方改革などの点で十分とは言えないこと、企業規模が小さくなるほど厳しい状況になることが散見された。内閣府の資料などからは、女性活躍が進んでいる企業は利益率が高く、子育てと仕事が両立できるように支援している企業は、中期的な財務パフォーマンスが高まることが指摘されており、女性経営者の存在は、地域経済

済牽引の重要なパーツとなり得る。

日本における女性活躍の程度は、かなり厳しい指標が示されている。例えば、世界経済フォーラムが出している最新(2022年版)のジェンダー・ギャップ指数(GGI)を見ると、日本は総合で146ヵ国中116位(0.650)である。ちなみに、トップはアイスランド(0.908)である。各項目(経済、教育、健康、政治)で見ると、経済:121位(0.564)、教育:1位(1.000)、健康:63位(0.973)、政治:139位(0.061)と経済、政治分野での出遅れが目立つ。これらは、社会の意思決定における女性活躍の場が限られていることを意味し、ひいては社会全体の生産性向上や所得の増加などを難しくしている側面があると考えられる。

近年では、都道府県別ジェンダー・ギャップ指数(Ex. 地域からジェンダー平等研究会作成、三浦まり 上智大学経済学教授などが作成)が作成されている。GGIと完全には一致しないが、行政、教育、政治、経済について公表データに基づいて指標化している。ちなみに、行政部門では鳥取県(0.395)が1位、教育部門は広島県(0.503)、政治部門は東京都(0.292)、経済は沖縄県(0.384)で各1位となっている。当方の住んでいる愛知県では、行政:30位(0.220)、教育:24位(0.382)、政治:23位(0.148)、経済:37位(0.347)となっており、ファシリテーターを務めた沖縄県では、行政:16位(0.238)、教育:15位(0.414)、政治:30位(0.135)、経済:1位(0.384)である。各指標と地域性に関する分析は、今後の課題であるが、個人的には、沖縄県のデータから女性経営者の存在が地域の経済環境を変えるキッカケになるのではないと考えている。

先ほどご紹介したトークセッションについては、経営者になる前の多様な経験が現在の事業展開に生きていること、事業承継や経営改善を行う上で外部の専門家支援が重要であること、家族内でしっかりとコミュニケーションを取ることなど、貴重な意見が参考になった。また、3名の経営者から共通することは、家業(ファミリービジネス)を存続させることに対する強いコミットメントである。一般的に、後継者を選択する(親族内承継)場合、長男が選ばれることが多い。2019年に実施した沖縄振興開発金融公庫とのアンケート調査でも、後継者として予定されている属性のうち、「長男」は58.0%、「長男以外の男の実子」が15.3%であるのに対して、「女の実子」は8.9%でしかない。一方で、帝国データバンクや東京商工リサーチなどの調査によると、女性社長が就任する形態でもっとも多いのは、同族承継(親族内承継)である。これらは、事業承継のどこかの時点で後継者の変更が発生し、女性が代表者になることが多いことを示唆するものと考えられる。我々の経済社会は、無意識のうちに男性が社長など組織の代表になることを前提としているケースが多くあるのではないかと考えている。社会が劇的に変化するこの時代、女性のしなやかな判断が地域経済再生の重要な鍵になるのではないかと考えている。

中小企業の財務指標からみた経営状況

― 物価高・元利返済・人手不足などの中小企業の経営環境を取り巻く影響を考察 ―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 中小企業、財務指標、収益性、安全性、生産性、物価高、交易条件、債務
(視 点)

日本経済はコロナ禍から正常化へ向かっているが、供給制約の長期化やウクライナ情勢・円安進行等による物価高の影響などで先行き不透明感が強い。特に中小企業は宿泊・飲食などのコロナ禍の影響を強く受けた企業が多く、ゼロゼロ融資の元利返済負担に加え、物価高や人手不足など、中小企業の経営環境は厳しさを増している恐れがある。そこで本稿では、主に中小企業のマクロ的な財務諸表から利益率、損益分岐点比率、債務返済年数、利払い能力、労働生産性、労働分配率などの各種財務指標を算出し、収益性・安全性・生産性などの観点から中小企業を取り巻く環境が経営状況にどのような影響を及ぼしているのかを考察する。

(要 旨)

- 中小企業の収益性を売上高経常利益率でみると、足元（22年4-6月）、経済活動の再開も寄与して4.0%（季節調整値）と堅調であり、コロナ禍では各種支援策等による営業外損益の改善が下支えした。業種別に足元の経常利益を前年同期と比べると、宿泊、飲食などは限界利益の増加が押し上げに寄与したが、各種政策効果の縮小などで営業外損益は押し下げている。
- 中小企業の安全性を損益分岐点比率でみると、20年4-6月の96.3%から足元は85.5%に改善している（季節調整値）。各種支援策は、経常利益が赤字に転じる売上高の水準を21年度上期までは3~4%、21年度下期以降は2~3%引き下げる効果があったと推計される。
- 物価高の影響が懸念されるが、中小製造業の変動費率は21年1-3月の71.7%から足元は73.9%へ上昇した（傾向・循環要因）。22年9月の中小製造業の仕入価格上昇率は対3か月前比6.0%、販売価格は同2.5%と推計され、交易条件は△3.6%ポイントに悪化している。
- 中小企業の資金繰りをみると、21年度にゼロゼロ融資等による資金調達で有利子負債が増加した一方、大半は現預金として滞留した。有利子負債の月商倍率は22年上期末に4.22か月とコロナ前（19年末）の3.77か月を上回るが、現預金を考慮した実質でみると1.26か月にとどまる。債務償還年数も5.60年とコロナ前の5.08年に近づいており、実質では△0.30年と返済すべき債務残高は現預金の範囲内に収まる。外出・移動の自粛や訪日客需要の蒸発などの影響が大きい宿泊等の一部業種を除いては過剰債務の状態にあるとは言えない。
- 中小企業は、労働生産性が1%変動すると1人当たり人件費が0.5%変動する傾向がある。労働分配率は20年4-6月に87.4%へ上昇したが、足元、78.0%に低下した（季節調整値）。ただ、宿泊や飲食などはコロナ前を大幅に上回っており、賃上げ余力が乏しく、人材確保が厳しいことから、労働生産性の向上を伴う賃金の引上げが必要である。

(注) 本稿は原則、2022年10月4日現在の情報に基づき記述している。

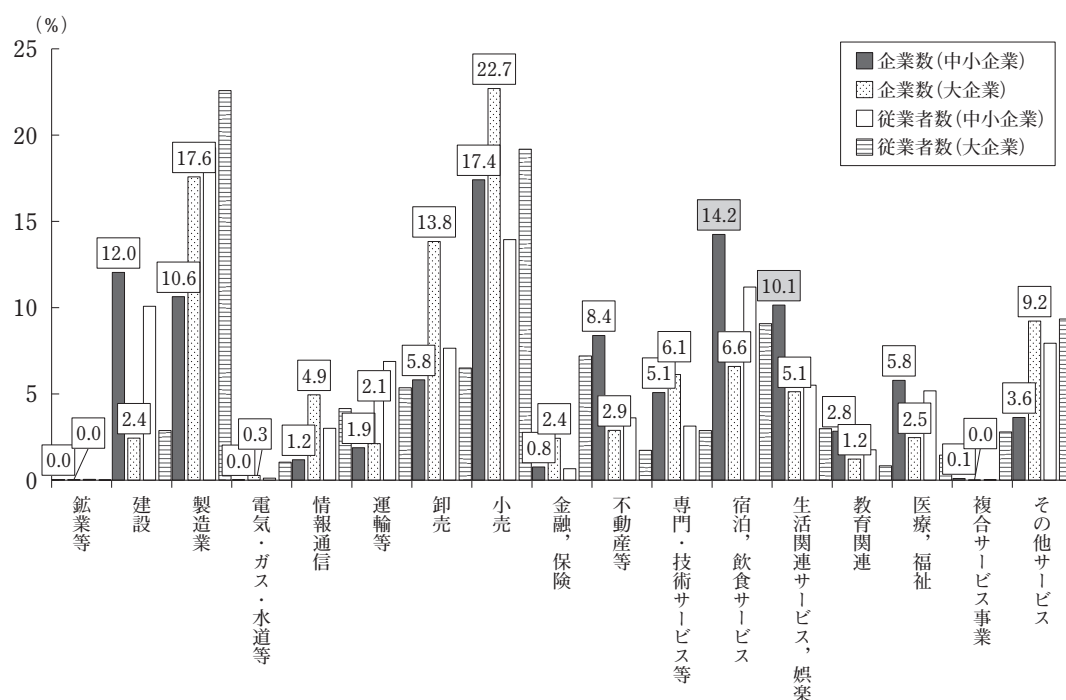
1. 問題意識

日本経済は、22年3月にまん延防止等重点措置が全国的に解除され、行動制限や水際対策が緩和されるなど、コロナ禍から徐々に正常化へ向かっているが、部品不足等による供給制約の長期化や物価の上昇などが回復の重荷になっている。足元、ロシアのウクライナ侵攻や円安進行などによる輸入物価上昇の影響で国内の企業や家計の負担が一段と増していることに加え、海外の相次ぐ金融引締めで世界的な金利上昇圧力や景気悪化懸念が高まるなど、先行き不透明感が強まっている。

特に、中小企業は、宿泊・飲食サービス業および生活関連サービス・娯楽業の企業数の割合が約4分の1を占め、コロナ禍による外

出・移動の自粛や訪日客需要の蒸発等の影響を被った企業が多い（図表1）。経済活動が正常化へ向かっても、コロナ対応の資金繰り支援策による借入金の債務返済や利払いの開始など、元利返済負担が重荷になる恐れがある。また、価格転嫁力が低かったり、人手不足に陥っていたりする中小企業は、原材料・燃料等の価格高騰や人材確保のためにコストが増加する可能性があり、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが懸念される。そこで本稿では、主に中小企業のマクロ的な財務諸表から利益率、損益分岐点比率、債務返済年数、利払い能力、労働生産性、労働分配率などの各種財務指標を算出し、収益性・安全性・生産性などの観点から中小企業を取り巻く環境が経営状況にどのような影響

図表1 中小・大企業の企業数・従業者数の業種別割合



(備考) 1. 16年6月。会社＋個人事業者。非1次産業計に対する各業種の割合
 2. 企業規模は原則、『中小企業基本法』に基づく区分
 3. 中小企業庁資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

を及ぼしているのかを考察する。

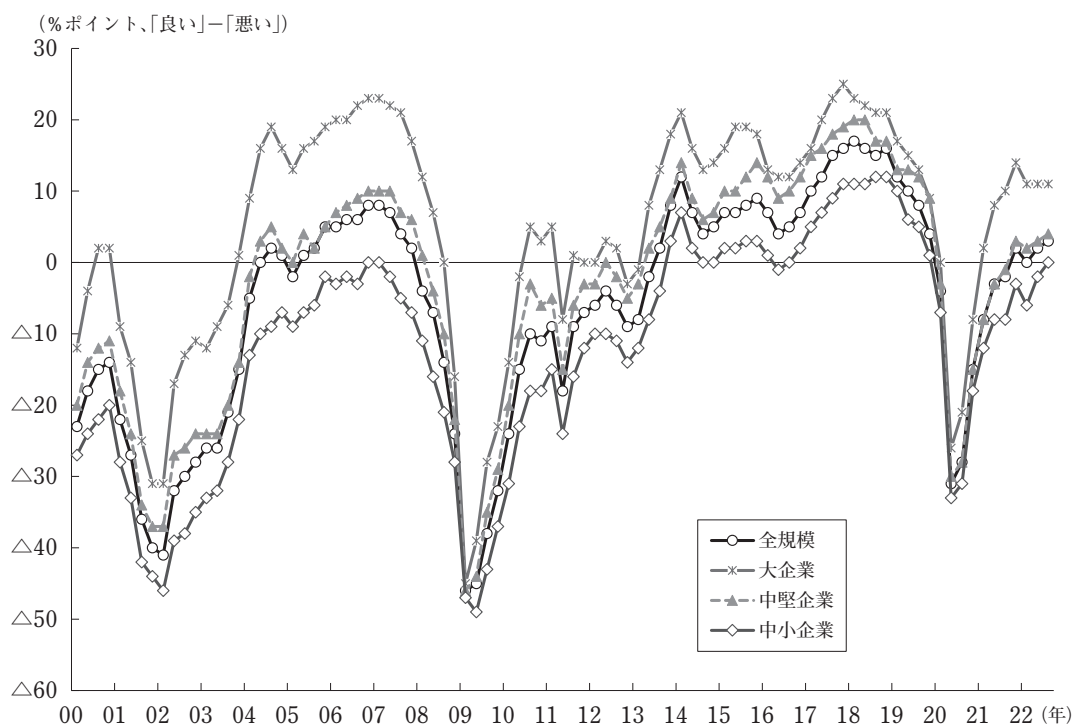
2. 企業規模別の景況感の推移および 中小企業の業種別景況感

日銀『短観』の業況判断DI（全産業）で企業規模別に景況感をみると、22年9月調査は、大企業がプラス11で前回（6月調査）から横ばい、中堅企業はプラス4で同1ポイント上昇、中小企業は0で同2ポイント上昇した（図表2）。前回調査は、部品不足に伴う自動車の減産や原材料高などの影響が著しかった大企業・製造業が悪化したが、中小・中堅企業は3月のまん延防止等重点措置の解除などによる経済活動の再開で改善した。足元（9月調査）、製造業は、上海の都市封鎖が解除されるなど、供給制約の緩和で自動車

などが改善したものの、資源高・円安等によるコスト増などで大企業は3四半期連続の悪化となった。一方、非製造業は、行動制限が実施されず、経済活動が正常化へ向けて動いていることから底堅く推移した。

中小企業の業況判断DIを業種別にみると、22年9月調査がコロナ前（19年12月調査）の水準を上回っているのは、非鉄金属・鉄鋼等の素材業種、生産用・業務用機械や電気機械といった加工型製造業および情報サービスなどである（図表3）。一方、製造業では自動車、非製造業では電気・ガス、建設、物品賃貸、運輸・郵便、対個人サービス、宿泊・飲食などで回復が遅れている。部品不足や資材・燃料等の価格高騰、生活様式や勤務形態の変化などによる外出・移動の減少などが影

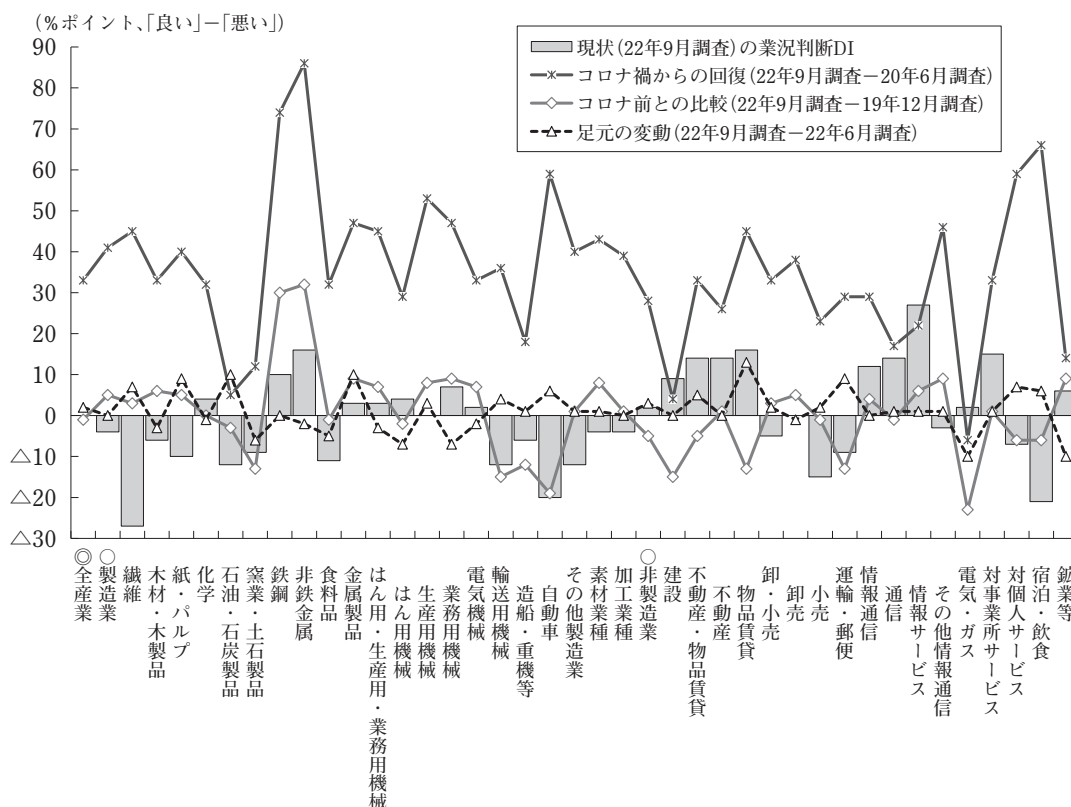
図表2 日銀『短観』の業況判断DIの企業規模別の推移



(備考) 1. 全産業。04年3月調査で調査対象企業等を見直している。

2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表3 中小企業の業種別の業況判断DI（9月）と変化幅



(備考) 1. 中小企業の業種別の業況判断DI（22年9月調査）と各時点との変化幅
 2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

響した業種で回復の遅れが目立つ。なお、物品賃貸は、コロナ前と比べて低下幅が大きいものの、DIの水準はプラス16で底堅い。DIの水準が低い業種は、製造業では繊維や自動車など、非製造業では宿泊・飲食、小売、運輸・郵便、対個人サービスなどである。繊維や小売など、コロナ前から水準が低い業種の他に、半導体等の部品不足などによる供給制約の長期化、外出・移動の自粛や訪日客需要の蒸発、生活様式の変化などが影響した業種では、コロナ禍（20年6月調査）からは大幅に回復しているものの、業況が依然として低迷している中小企業が多い。

3. 中小企業の収益性・経営の安全性 ～売上高経常利益率と損益分岐点比率

(1) 中小企業の収益性～売上高経常利益率の変動要因分解

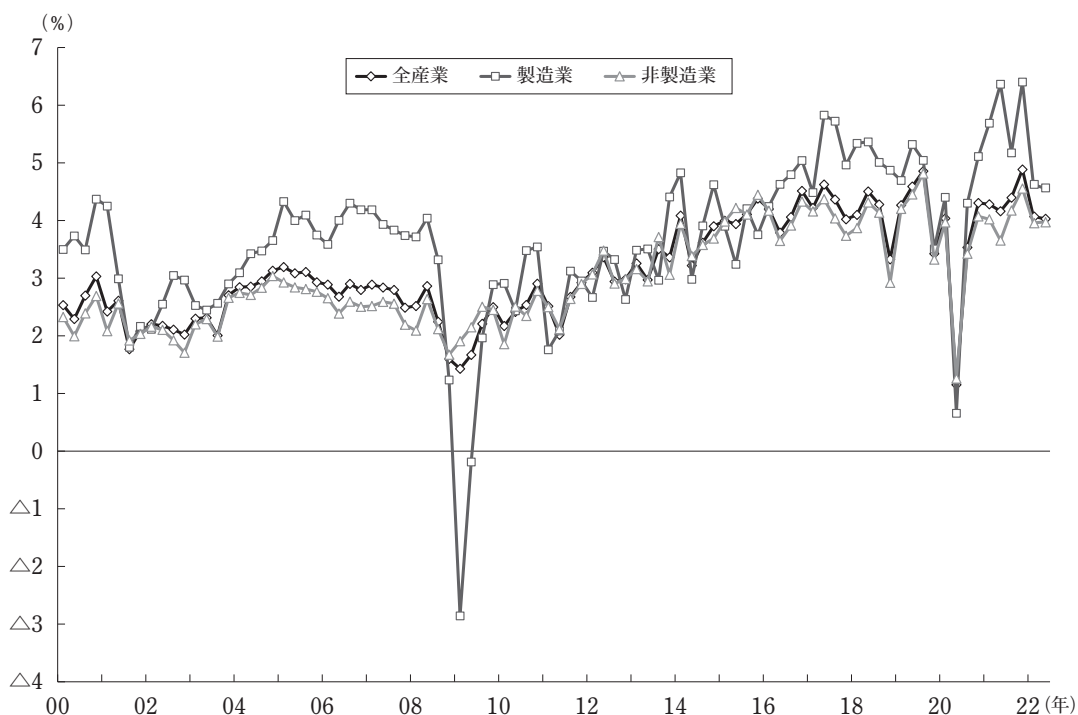
国内の法人企業（全産業、全規模）の22年4-6月期における収益状況を財務省『法人企業統計調査（四半期別）』でみると、売上高は前年比7.2%増の337.0兆円、本業の稼ぎを示す営業利益は同13.1%増の17.7兆円となり、経常利益は同17.6%増の28.3兆円で過去最高を更新した。3月にまん延防止等重点措置が全国的に解除され、経済活動が正常化に向かったことから、非製造業の営業利益が同

24.6%増、経常利益が同21.9%増と大幅に回復したことが寄与した。製造業は、営業利益が同6.6%減で原材料等のコスト高などが重荷になって本業の稼ぎが減少したものの、経常利益は受取配当金等を含む営業外収益の改善が寄与し、同11.7%増と底堅く推移している。

中小企業（資本金1,000万円以上1億円未満）をみると、売上高は122.2兆円で前年比3.2%増、営業利益は3.0兆円で同3.4%増加した一方、経常利益は4.5兆円で同1.6%減少した。営業利益は、製造業が供給制約による減産などの影響で同39.7%減と落ち込んだが、非製造業は経済活動の再開などで同29.8%増加し、全産業ではプラスを維持した。一方、経常利益は、製造業が同27.2%減少し、非製

造業の増加（同10.1%増）では補うことができず、前年同期の水準を下回った。収益性を示す売上高経常利益率（季節調整値）の推移をみると、22年4-6月期の全産業は4.0%と堅調である（図表4）。製造業は4.6%であるが、21年通年の5.9%からは低下しており、非製造業は4.0%で21年通年の4.1%からほぼ同水準で推移している。製造業の利益率は、20年4-6月期の緊急事態宣言等による大幅な減産からの持直しが寄与し、21年は改善したが、22年に入って部品不足やコスト高などが影響して低下基調にある。非製造業は、21年頃から4.0%前後の底堅い推移が続いている。中小企業の売上高経常利益率が堅調なのは、本業の稼ぎ以外の各種支援策・受取利

図表4 中小企業の売上高経常利益率



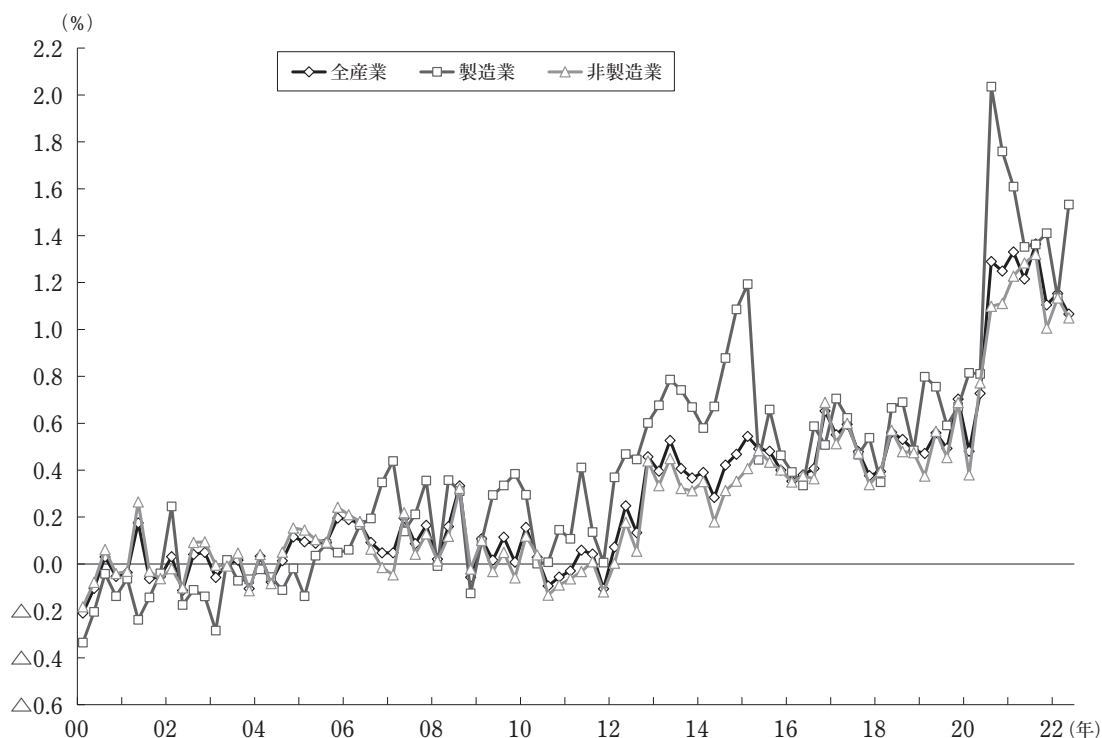
(備考) 1. 本稿の『法人企業統計調査（四半期別）』における中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、全産業は金融・保険を除く。
 2. 経常利益÷売上高×100。当研究所が算出した季節調整値
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

息等による営業外収益の増加や低金利による支払利息等の減少が一因として挙げられる。製造業は、20年7-9月期に営業外損益が売上高経常利益率を2.0%ポイント押し上げており、足元も円安などによる営業外収益の増加で1.5%ポイントの改善に寄与した（図表5）。非製造業も20年7-9月期以降、1.0%ポイントを上回る押し上げ効果が続いている。コロナ対応の雇用調整助成金や持続化給付金などの各種支援策を営業外収益に含めるケースが多く、コロナ禍による本業の収益の悪化を各種支援策が下支えしたことが分かる。

足元（22年4-6月期）の中小企業について業種別に経常利益の前年同期比増減額（前年同期の売上高比）をみると、製造業は、輸送

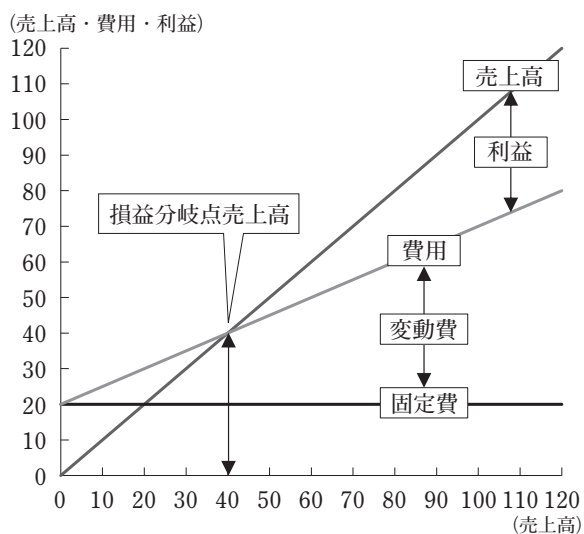
用機械、石油・石炭製品、紙・パルプ等、その他製造業などで限界利益（売上高－変動費）の縮小が押下げに寄与しており、減産による売上高の減少や原材料・燃料等の価格上昇による変動費率の上昇などが影響した可能性がある（図表6、7）。一方、生産用機械や印刷等などは固定費の増加が利益を圧迫した。非製造業は、宿泊や飲食サービスが前年同期と比べると大幅に改善している。変動費率の低下や経済活動の再開で前年同期より増収になったことが要因と考えられる。ただ、飲食サービスや宿泊では助成金・協力金等の各種支援策の効果が縮小するなど、営業外損益は前年同期と比べて押下げに寄与した。製造業は、供給制約の長期化に伴う減産や原材

図表5 中小企業の売上高営業外損益率



（備考）1. 営業外損益÷売上高×100、営業外損益＝（受取利息等＋その他の営業外収益）－（支払利息等＋その他の営業外費用）
 2. 当研究所が算出した季節調整値
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表6 損益分岐点売上高の概念図



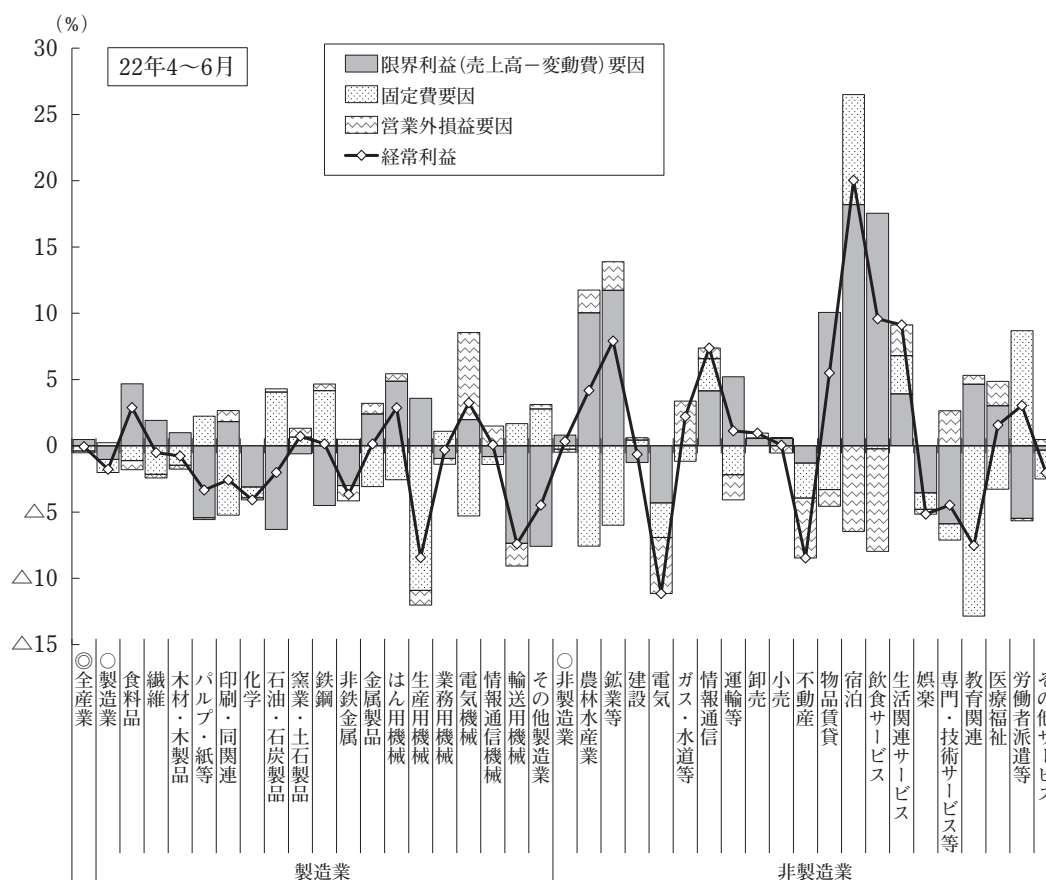
- (備考) 1. 損益分岐点売上高＝固定費÷(1－変動費率)。
 変動費率＝変動費÷売上高。損益分岐点比率＝損益分岐点売上高÷売上高＝固定費÷限界利益(売上高－変動費)
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

料高による変動費率の上昇による限界利益の減少に留意が必要である。一方、コロナ禍の影響が大きい非製造業は、経済活動の正常化で売上高や限界利益の改善が見込めるが、今まで下支えしてきた各種支援策のはく落や利払い負担の高まりなどによって営業外損益の押上げ効果が縮小していく恐れがある。

(2) 中小企業の経営の安全性～損益分岐点比率の推移と業種別動向

中小企業を取り巻く経営環境は、ウクライナ危機、中国のゼロコロナ政策や海外の金融引締めなどを背景に、供給制約の長期化、円

図表7 中小企業の経常利益の前年同期比増減額(22年4-6月期、前年同期の売上高比)

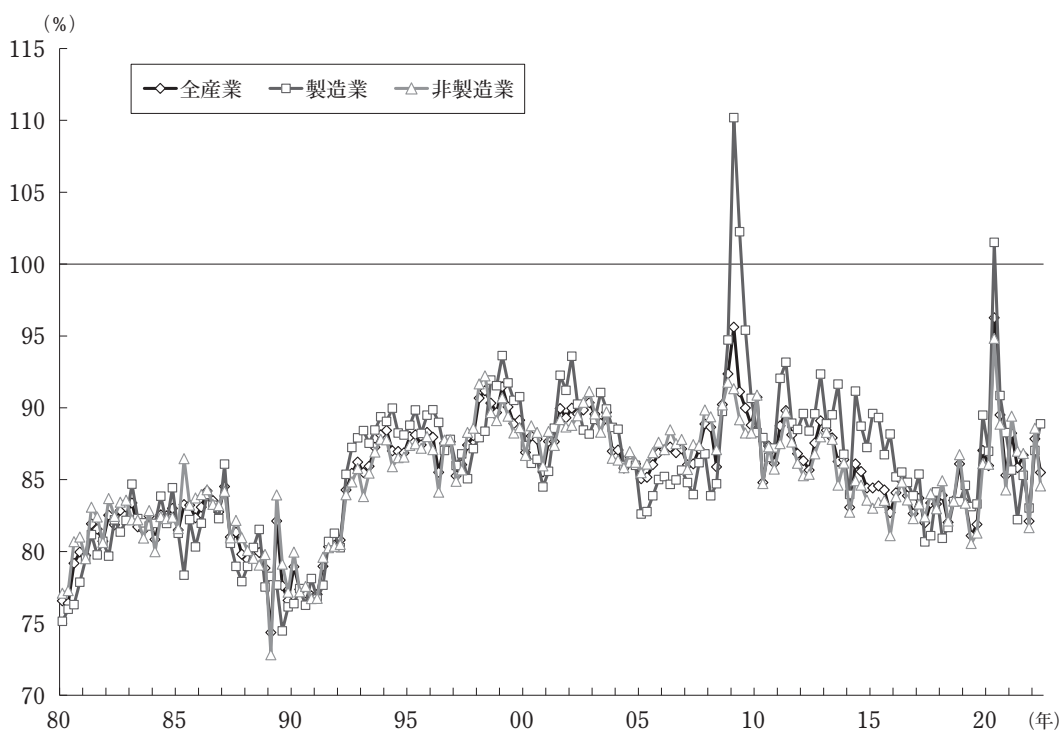


- (備考) 1. 固定費＝人件費＋減価償却費、変動費＝売上原価＋販売費及び一般管理費－固定費とした。
 2. 経常利益の前年同期比増減額÷前年同期の売上高
 3. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

安進行・物価高や世界的な景気不安などへの懸念が高まっているうえ、コロナ対応の実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の元利返済開始、外出・移動の抑制などの生活様式の変化や人手不足などの影響で先行き不透明感が強い。このような環境に晒される中小企業の経営状況は安全なのかを損益分岐点比率からみると、最初に緊急事態宣言が発令された20年4-6月期は、製造業で営業利益が赤字に陥り、101.5%（季節調整値）と100%を上回った（図表8）。非製造業は94.8%で赤字は免れたものの、前期の86.1%から急上昇し、全産業では96.3%に悪化した。しかし、同年7-9月期は工場の稼働や行動制限の緩和などで経済活動が再開し、製造業が90.9%、非製

造業が88.9%へ低下し、全産業は89.5%に回復している。21年10-12月期には全産業で82.1%（製造業83.0%、非製造業81.7%）とコロナや消費税率引上げ前の19年7-9月期以来の低い水準にまで改善した。ただ、22年に入り、減産やコスト高などで製造業は1-3月期が87.0%、4-6月期が88.9%と上昇基調にある。非製造業は、オミクロン株の感染が拡大した1-3月期に88.6%へ上昇したが、4-6月期は84.6%と経済活動の再開で低下しており、感染状況を反映して損益分岐点比率も変動している（全産業は87.8%→85.5%）。また、前述の通り、営業外損益が経常利益の押上げに大きく寄与しているが、営業外損益による損益分岐点比率の押下げ効果をみると、

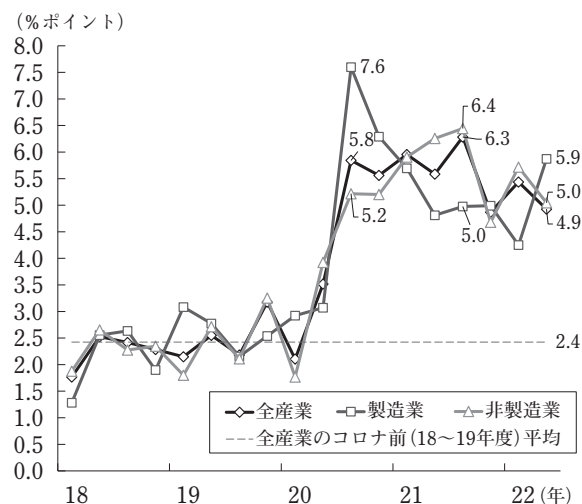
図表8 中小企業の損益分岐点比率の推移



- (備考) 1. 当研究所が算出した季節調整値
 2. 損益分岐点比率の定義については図表6、7を参照
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

製造業は20年7-9月期に7.6%ポイント、非製造業は新型コロナの第5波に当たる21年7-9月期に6.4%ポイント押し下げる効果があった(図表9)。全産業では21年7-9月期に6.3%

図表9 中小企業における営業外損益による損益分岐点比率押下げ効果



- (備考) 1. 営業利益ベースの損益分岐点比率－固定費から営業外損益を控除して算出した経常利益ベースの損益分岐点比率とした。
 2. 当研究所が全産業、製造業、非製造業の各々について算出した季節調整値である点に留意を要する。
 3. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ポイントとコロナ前の水準(18~19年度平均2.4%ポイント)を3.9%ポイント上回った。コロナ対応の各種支援策や大規模な金融緩和策による低金利などによって、経常利益が赤字に転じる売上高の水準を3.9%引き下げる効果があったものと推計される。全産業では、コロナ前と比した営業外損益による損益分岐点比率の押下げ効果が、20年7-9月期から21年7-9月期までは3%~4%、21年10-12月期以降は2%~3%程度高まっている。足元は、製造業の営業外損益による損益分岐点比率の押下げ効果が5.9%ポイントへ上昇しており、円安等による海外子会社の受取配当金^(注1)などの増加が経営の安全性を高めている可能性がある。

業種別に中小企業の損益分岐点比率をみると、21年度は製造業が84.3%、非製造業が85.7%であり、20年度より改善している(図表10)。特に、製造業はコロナ前である19年度(85.6%)

図表10 中小企業の業種別の損益分岐点比率

	中小企業							中小企業								
	19年度	20年度	21年度	直近(22年4-6月)				19年度	20年度	21年度	直近(22年4-6月)					
				21年4-6月	前年同期差					21年4-6月	前年同期差				21年4-6月	前年同期差
全産業	83.9	89.4	85.4	88.4	88.6	▲0.1										
製造業	85.6	91.0	84.3	88.5	81.7	6.8	非製造業	83.4	88.9	85.7	88.4	90.7	▲2.3			
食料品	87.6	106.9	91.0	81.5	94.4	▲13.0	農林水産業	99.2	128.2	113.8	87.9	94.4	▲6.5			
繊維	95.6	121.1	100.9	88.1	86.0	2.1	鉱業等	77.2	87.1	91.3	82.3	95.3	▲13.0			
木材・木製品	87.3	89.3	72.2	82.9	80.3	2.7	建設	78.7	78.8	81.5	88.9	85.9	3.0			
パルプ・紙等	84.7	84.6	80.4	86.9	77.8	9.1	電気	59.4	64.4	51.4	50.8	38.6	12.1			
印刷・関連連	91.8	94.5	87.3	104.7	94.6	10.1	ガス・水道等	90.9	90.6	93.6	98.4	94.1	4.4			
化学	80.5	94.0	77.4	79.3	66.7	12.6	情報通信	87.8	101.3	86.8	105.7	129.6	▲24.0			
石油・石炭製品	74.5	80.2	73.5	71.2	69.1	2.2	運輸等	89.8	97.5	92.8	88.1	96.1	▲8.0			
窯業・土石製品	81.2	82.4	80.8	83.7	84.2	▲0.5	卸売	75.8	82.1	74.3	76.6	80.9	▲4.3			
鉄鋼	90.2	92.2	81.4	83.8	85.6	▲1.7	小売	85.4	86.3	89.0	88.9	92.4	▲3.5			
非鉄金属	84.5	91.3	77.9	75.1	67.2	7.8	不動産	66.9	55.8	57.1	62.3	52.0	10.3			
金属製品	85.0	89.8	82.3	85.4	81.8	3.6	物品賃貸	80.8	85.6	80.1	72.7	85.2	▲12.5			
はん用機械	77.1	87.8	82.5	83.7	89.4	▲5.7	宿泊	97.4	176.3	157.3	138.0	324.1	▲186.1			
生産用機械	82.3	84.8	81.2	100.6	79.7	21.0	飲食サービス	97.4	134.1	137.9	109.0	584.3	▲475.3			
業務用機械	88.5	85.8	89.8	88.1	88.8	▲0.7	生活関連サービス	96.0	127.5	111.2	95.6	117.0	▲21.3			
電気機械	88.8	91.4	83.5	80.2	68.9	11.3	娯楽	75.3	113.3	95.9	105.5	81.1	24.4			
情報通信機械	86.8	93.3	92.8	94.2	89.9	4.3	専門・技術サービス等	84.4	90.5	88.3	101.2	79.5	21.6			
輸送用機械	85.1	88.4	92.9	105.7	85.1	20.6	教育関連	94.6	96.5	85.2	103.6	79.6	24.0			
その他製造業	84.4	82.1	77.4	88.4	75.4	13.0	医療福祉	94.0	93.0	91.3	91.4	90.1	1.3			
							労働者派遣等	92.6	95.4	93.1	92.8	98.5	▲5.8			
							その他サービス	89.8	93.0	89.9	95.0	89.0	6.0			

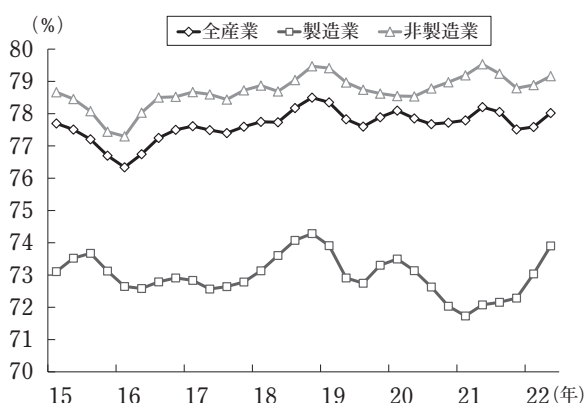
- (備考) 1. 原数値。22年4-6月期と21年4-6月期は当該四半期分の数値。損益分岐点比率については図表6、7を参照
 2. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注) 1. 中小企業庁『中小企業白書(2019年版)』によれば、中小企業の海外子会社保有企業(海外に子会社や関連会社を保有している企業)割合は14.2%(16年度)であり、製造業に限ると割合は一段と高まるものと見込まれる。

を下回った。ただ、足元（22年4-6月期）、製造業は88.5%で前年同期（81.7%）を上回っており、生産用機械や輸送用機械などの幅広い分野で上昇した。一方、非製造業は88.4%で前年同期の90.7%から低下している。宿泊（138.0%）や飲食サービス（109.0%）などは営業赤字のため100%を上回るが、前年同期の水準と比べると持ち直しつつある。売上高が宿泊は38%、飲食サービスは9%以上増加すれば、変動費率や固定費が変化しないと仮定した場合、営業赤字を回避できる水準にまで回復してきた。一方、非製造業でも娯楽や教育・学習支援、学術研究・専門・技術サービスなどでは上昇がみられる。

22年4-6月期は、製造業で損益分岐点比率が前年同期より上昇しているが、物価高が中間投入費用の増加などを通じて変動費率を上昇させ、経営の安全性が悪化することが懸念される。素原材料・部品等の中間投入される費用の売上高に対する比率である変動費率の基調的な推移をみると、製造業は21年1-3月期の71.7%から直近（22年4-6月期）は73.9%へ上昇しており、非製造業より上昇ペースが大きい（図表11）。足元、世界的な景気減速懸念などで商品市況の上昇は一服しているものの、素原材料・部品等の投入価格の上昇が販売価格への転嫁のペースを上回るなど、変動費率の上昇が続けば、損益分岐点比率が高まり、経営の安全性が低下する恐れに留意を要する。

図表11 中小企業の変動費率の基調的推移



(備考) 1. 変動費÷売上高×100。変動費は図表6、7を参照
 2. 当研究所が算出した傾向・循環要因（原数値から季節要因・不規則要因を除いた変動）の推移
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

4. 中小企業の物価上昇の影響～価格転嫁の状況

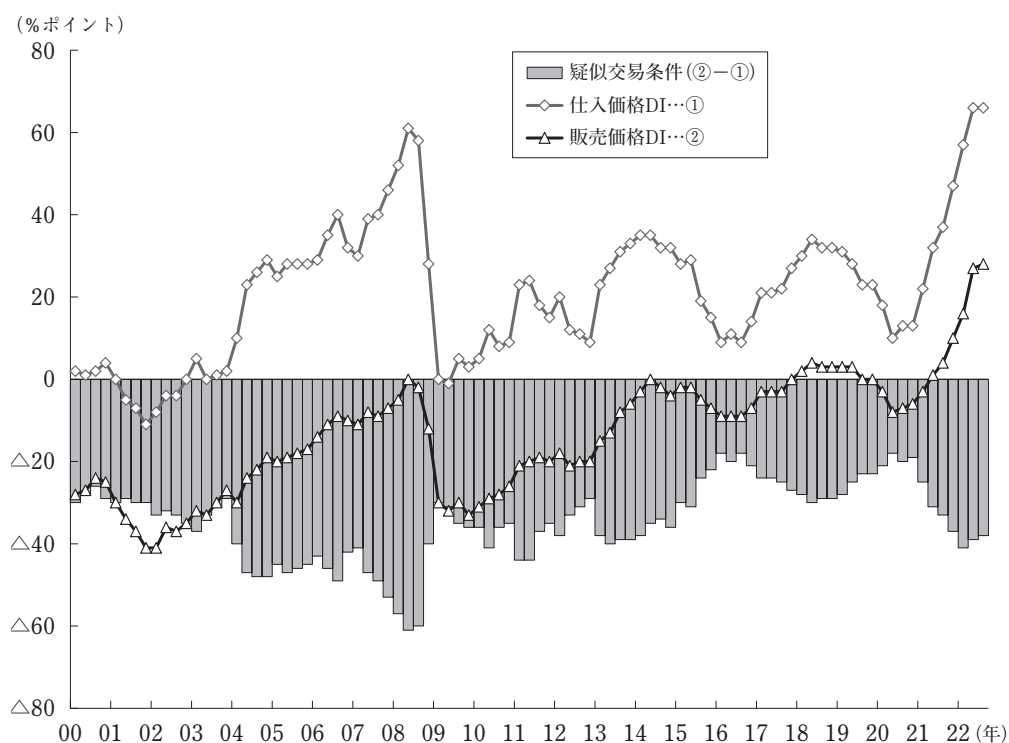
(1) 中小企業の仕入価格・販売価格の動向

前章で、物価高が中小企業の経営の安全性を低める可能性があることをみたが、国内企業物価は22年8月に前年比9.0%上昇しており、上昇率は同年4月の9.8%をピークに鈍化しているものの、高い伸び率が続いている。新型コロナによる世界的な供給制約や経済再開による需要の高まりなどで需給がひっ迫し、22年に入ってからウクライナ危機や中国のゼロコロナ政策で供給制約が強まったうえ、円安進行も重なって物価上昇が加速している。特に、電力・都市ガス等、飲食料品、鉄鋼などの押上げ寄与が大きい。原材料などの投入価格の上昇は、販売価格にコストの増加分が転嫁されないと企業の収益を圧迫するため、中小企業の経営に著しい影響が及ぶ。日銀『短観』で仕入価格DI（3か月前比

「上昇」－「下落」)と販売価格DIの推移をみると(図表12)、中小企業(全産業)は仕入価格DIが22年9月調査で66ポイントに達しており、原油高が深刻化して「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」などが実施された08年の水準を上回っている。実際、日経商品指数(42種)は22年6月末に250.630に達し、14年前(08年7月末)のピーク(201.914)を24%上回るなど、素材市況の高騰が仕入価格を押し上げている。一方、中小企業の販売価格DIをみると、9月調査で28ポイントにまで上昇したものの、仕入価格DIより水準は低い。仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁している度合いを示す交易条件を、両価格DIの差(疑似交易条件＝販売価格DI－仕入価格DI)からみると、21年以降、マイナス幅が拡大

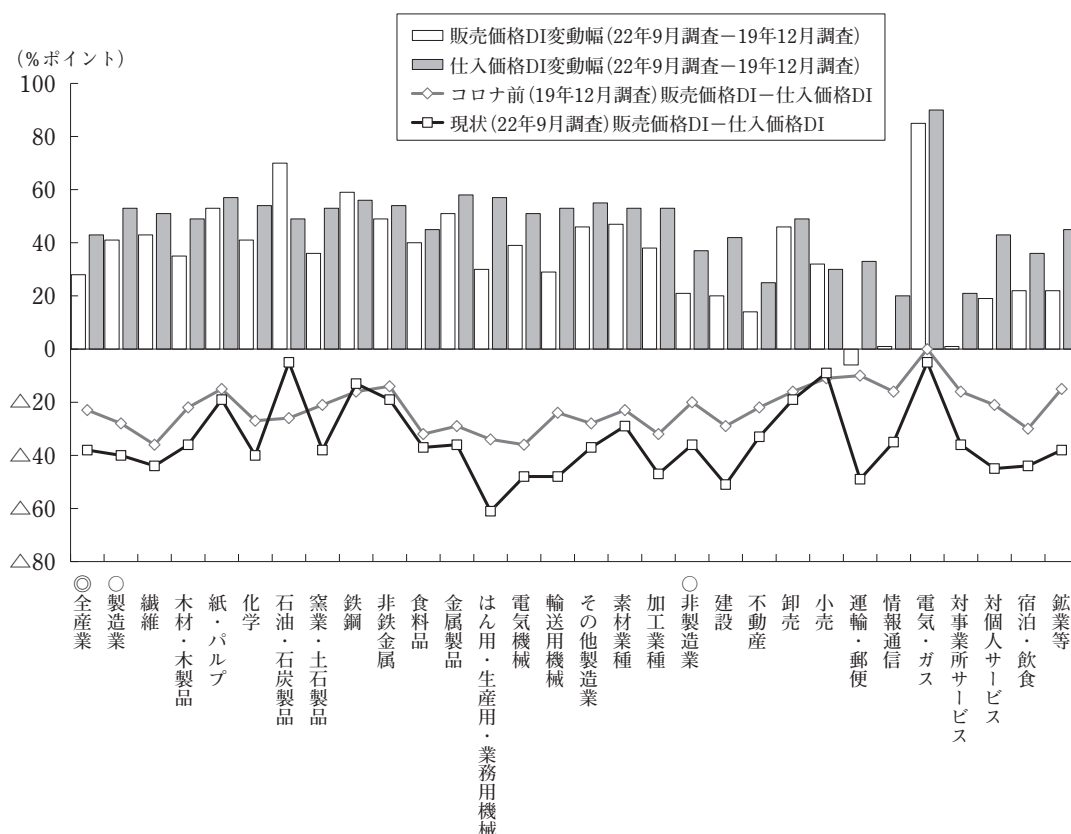
し、22年3月調査で△41ポイントに広がった。ただ、22年9月調査は△38ポイントにとどまっており、14年前の約△60ポイントに比べると販売価格への転嫁が進んでいるとみられる。業種別にみると、川上段階の素材型製造業は、仕入価格DIと販売価格DIが共に上昇しており、資源・原材料等のコスト増を販売価格に転嫁している傾向が強い(図表13)。一方、はん用・生産用・業務用機械などの加工型製造業は、価格転嫁が遅れている。非製造業は、電気・ガスで仕入価格DIが大幅に上昇したものの、販売価格DIも上昇しており、コスト増を販売価格に反映させている。建設、運輸、対個人サービス、宿泊・飲食などは、疑似交易条件が△40ポイントを下回っており、資材・原材料・エネルギー等の

図表12 中小企業の仕入価格DI・販売価格DI



(備考) 1. DIは3か月前比「上昇」－「下落」。中小企業の全産業
2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表13 中小企業の価格DI変動幅・疑似交易条件



(備考) 1. 疑似交易条件＝販売価格DI－仕入価格DI
2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

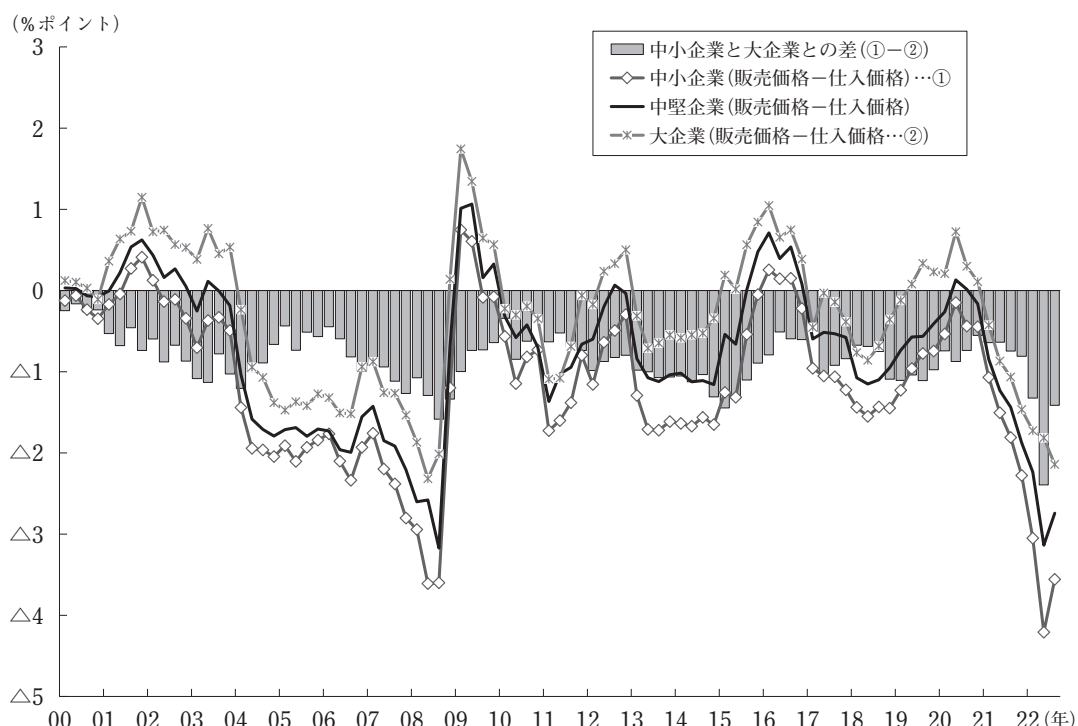
価格高騰の影響を販売価格に十分転嫁できていないものと見込まれる。

前章で中小製造業の変動費率が上昇傾向にあることをみたが、製造業における企業規模別の交易条件（販売価格の変動率－仕入価格の変動率）を修正カールソン・パーキン法^(注2)と呼ばれる手法に基づいて推計した(図表14)。中小製造業は、22年9月に仕入価格が対3か月前比6.0%上昇したが、販売価格は同2.5%の上昇にとどまり、交易条件は△3.6%ポイントでコロナ前（19年12月）の△0.7%ポイントに比べると大幅に悪化している。22年6月の△

4.2%ポイントからは改善したが、08年度上期の△3.6%ポイントと同水準であり、仕入価格の高騰による中小製造業のコスト増加は著しいものと見込まれる。一方、大企業製造業は、仕入価格が対3か月前比4.5%の上昇に対し、販売価格は同2.4%上昇しており、交易条件は△2.1%ポイントでマイナス幅は中小製造業より小幅である。中小製造業の方が大企業製造業より交易条件の悪化が顕著であり、中間投入のコスト増加分を販売価格に十分転嫁できず、価格交渉力が弱い中小製造業の経営状況を圧迫しているものと見込まれる。

(注)2. 修正カールソン・パーキン法による推計では、鎌田・吉村（2010年）『企業の価格見通しの硬直性：短観DIを用いた分析』日本銀行などを参考とした。算出で用いた企業物価指数は1975年3月～2022年3月の数値である点に留意を要する。

図表14 製造業の企業規模別の交易条件



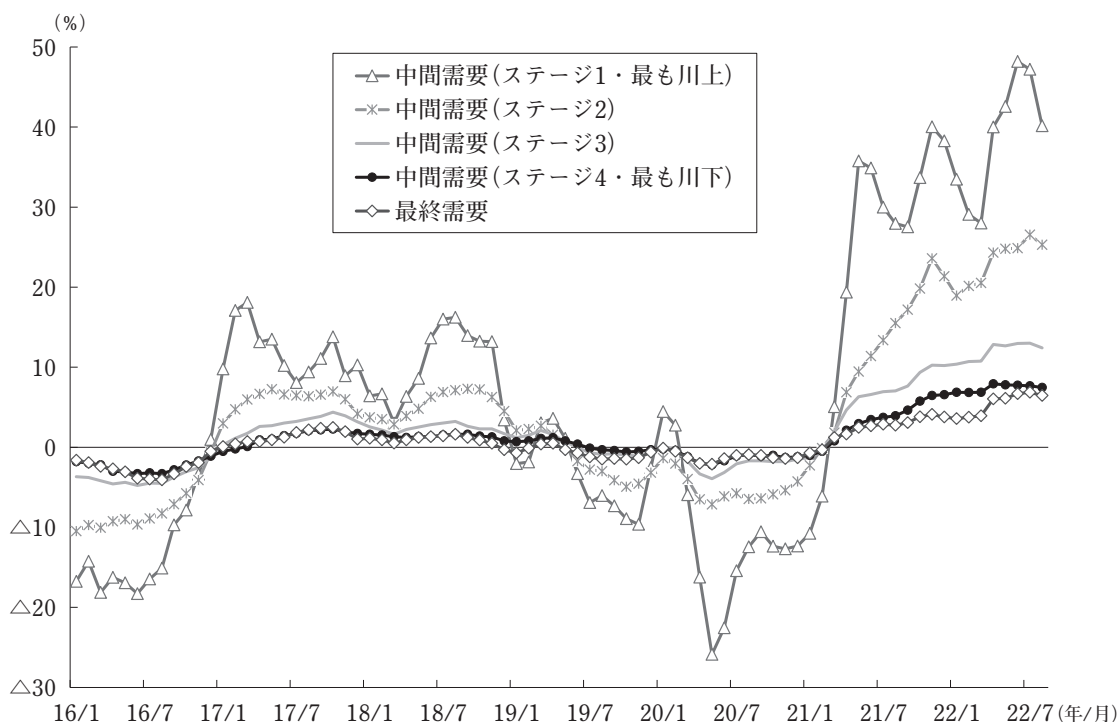
(備考) 1. 交易条件=販売価格（工業製品）の対3か月前比変動率-仕入価格（素原材料+中間財）の対3か月前比変動率
 2. 企業物価指数と『短観』の各価格DIの選択肢別回答社数構成比を用いて修正カールソン・パーキン法に基づいて算出した。
 3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』、『企業物価指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(2) 企業の間投投入の価格上昇による付加価値への影響

日銀が生産フローの川上段階から川下段階・最終需要への需要段階別に財・サービス価格を集計した『最終需要・中間需要物価指数（FD-ID指数）』をみると、22年8月は、最も川上段階にある中間需要（ステージ1）の財・サービス価格が前年比40.2%上昇した（図表15）。原油・穀物等の輸入財を中心とした素原材料などを用いて生産する川上段階の需要先産業は、中間投入コストが前年より約4割高まっている。一方、ステージ2（上流に近い中間に位置する需要段階）は、同25.3%（除く輸入財6.4%）上昇した。川上

段階では上昇率が高いが、粗付加価値率が高いと、原材料等の中間投入の価格上昇によるコスト増の影響を軽減することができる。例えば、単位当たりの販売価格が100円で、中間投入が20円、人件費や減価償却費・利益などの労働・資本等への分配が80円の場合（粗付加価値率80%）、中間投入の価格が20%上昇しても、販売価格を4%引き上げれば、販売数量が変化しないと粗付加価値額を維持できる。仮に、ステージ2を販売先としているステージ1の企業が、この取引先に販売する価格を前年比6.4%引き上げた場合、ステージ1の企業の粗付加価値率（（産出額-中間投入額）÷産出額）が84%を超えれば、ス

図表15 最終需要・中間需要物価指数（FD-ID指数）

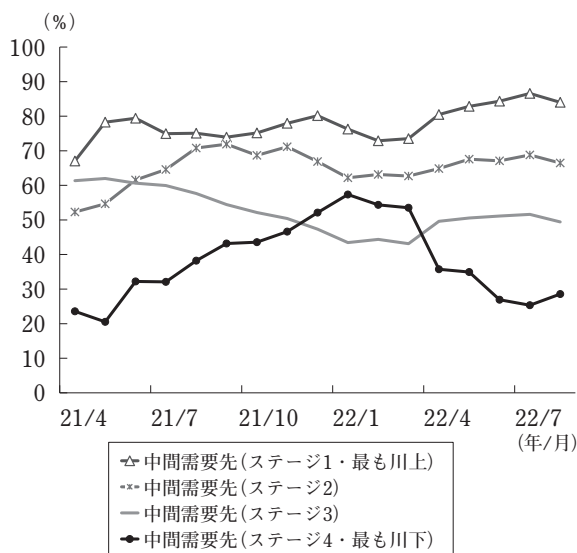


(備考) 1. 原則、財・サービスの生産者段階における出荷時点の生産者価格を需要段階別に集計した物価指数。前年同月比変動率
2. 日本銀行『最終需要・中間需要物価指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

テージ1の中間投入の価格が40.2%上昇しても、現状の販売価格の引上げ率で前年の粗付加価値額を上回ることができる（図表16）。ステージ1～3の中間需要先は、粗付加価値率が5～8割程度ならば、現状の販売価格への転嫁で前年同月の粗付加価値額を維持できる。一方、最も川下段階にある中間需要先（ステージ4）は、最終需要の財・サービス価格が上昇して価格転嫁が進んでいることから、粗付加価値率が3割程度でも前年と同水準の粗付加価値額を確保できる。

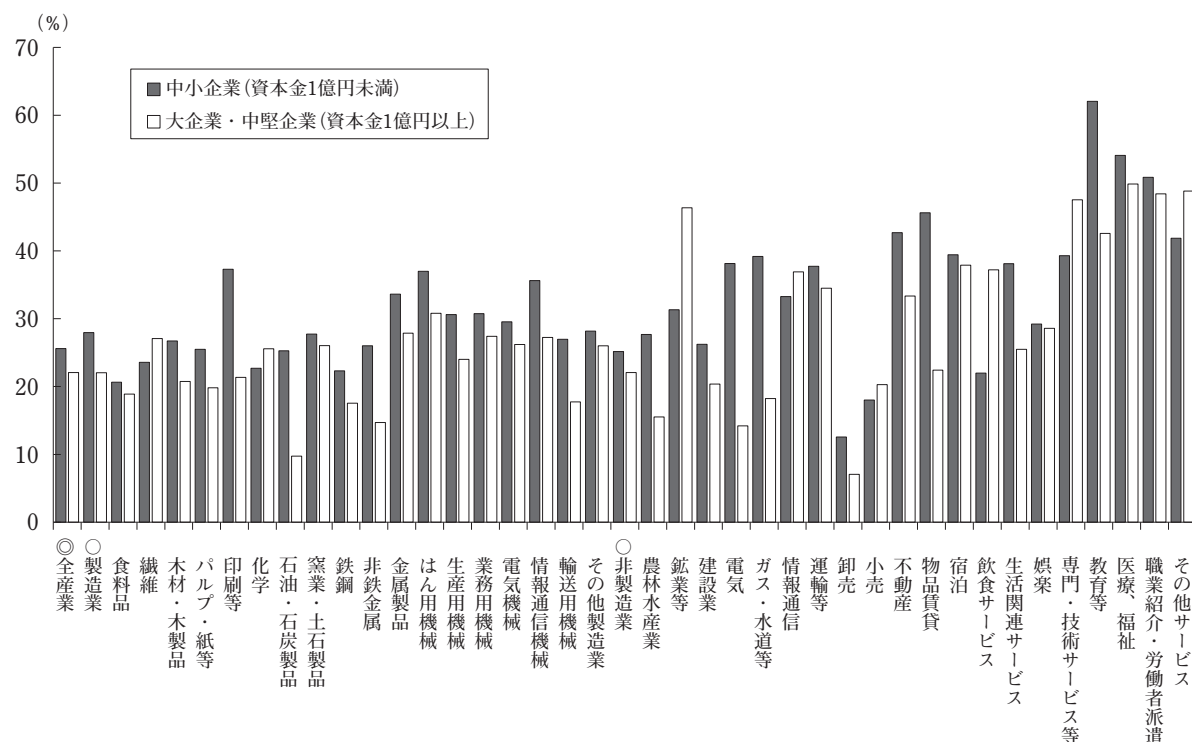
実際の粗付加価値率を企業規模別にみると、教育・学習支援、医療・福祉、職業紹介・労働者派遣業などの人的資本への依存度が高い産業は、産出額における人件費が占める割合が大きく、特に中小企業で粗付加価値

図表16 中間需要先ステージ別の前年の粗付加価値額を維持するのに必要な粗付加価値率



(備考) 1. ステージiの中間需要先はステージi+1（除く輸入財、i=4の場合は最終需要）の価格上昇率で販売価格に転嫁すると仮定
2. 粗付加価値率=100-（ステージi+1（除く輸入財、i=4の場合は最終需要）の前年比上昇率÷ステージiの前年比上昇率）×100
3. 日本銀行『最終需要・中間需要物価指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表17 企業規模別の粗付加価値率（21年度）



(備考) 1. 粗付加価値率 = (人件費 + 減価償却費 + 営業純益 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課) ÷ 売上高 × 100
 2. 財務省『法人企業統計調査（年次）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

率が比較的高い（図表17）。大企業の方が中小企業より疑似交易条件は高いものの、粗付加価値率は中小企業の方が高い傾向があり、中間投入の価格上昇による影響を粗付加価値率の高さが軽減している。

中小製造業の粗付加価値率（21年度）は28.0%であり、図表14では22年9月に仕入価格の上昇（対3か月前比6.0%）によって中間投入が対3か月前売上高比で4.3%（仕入価格6.0%上昇×（100%－28.0%））分増加するので、販売数量が変化せずに売上高が販売価格の上昇（対3か月前比2.5%）分増加したとすると、粗付加価値額は対3か月前売上高比1.8%（4.3%－2.5%）分減少する。中小製造業が3か月前の粗付加価値額を維持するためには販売価格を対3か月前比で4.3%引き上げ

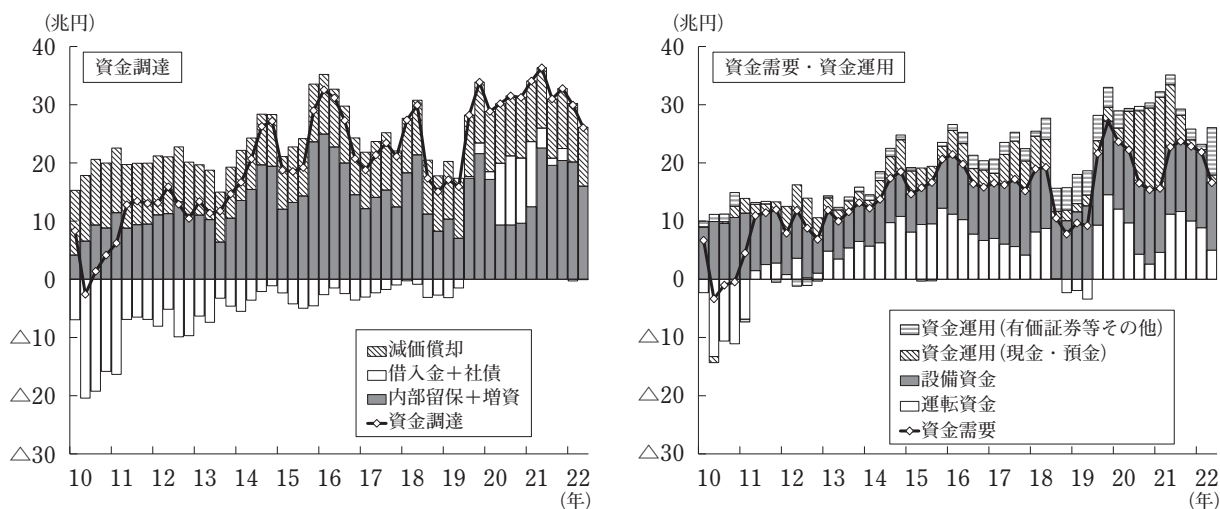
る必要があるが、実際の上昇率は2.5%であるため、労働・資本等への分配原資が縮小へ向かう恐れがある。

5. 中小企業の資金繰り状況・債務返済能力・利払い能力

(1) 中小企業の資金繰り状況～資金調達および資金需要・資金運用

20年以降の新型コロナの感染拡大や緊急事態宣言等に伴う経済活動の停滞によって、企業が資金繰り難に陥る懸念が強まり、政府等は雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金、休業・時短協力金などの各種支援策に加え、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）などの金融支援策によって企業の資金繰りを下支えした。中小企業（全産業）の

図表18 中小企業の資金調達（左）、資金需要・資金運用（右）の推移（直近4四半期のフロー合計）



（備考）1. 金融・保険を除く全産業。原数値の直近1年間（4四半期）のフロー合計。資金調達＝資金需要＋資金運用
 2. 設備資金は設備投資、運転資金は在庫投資＋企業間信用差額など
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

資金調達状況をみると、20年4-6月期に緊急事態宣言の発令などによる企業収益の悪化で、内部留保などの営業活動等によって得られる内部資金が減少したが、それを相殺する形で有利子負債（借入金・社債）など外部からの資金調達が増加した（図表18左）。20年度は有利子負債が11.2兆円^{（注3）}拡大している。21年度に入ると、経済活動が徐々に正常化へ向かい、内部留保等の回復を反映して新たな外部からの資金調達は一服した。一方、資金需要は、20年度に経済活動が抑制されて運転資金の需要が縮小し、余剰となった資金が増加して資金運用額が拡大している（図表18右）。特に、20年度の現金・預金は15.7兆円拡大しており、外部から借入金・社債で調達した資金の大半は現金・預金として滞留しているも

のと見込まれる。

（2）中小企業の債務返済能力～有利子負債の増減率と債務償還年数

中小企業では、20年度に資金調達のためにゼロゼロ融資などを活用して負債が大幅に拡大したため、中小企業の債務返済能力に対する懸念が高まっている。中小企業の有利子負債がコロナ前（19年末）と比べてどの程度増加したのかをみると、全産業では20年末に6.8%増、21年末は8.0%増と一段と拡大した（図表19）。22年上期末は6.3%増と21年末に比べて伸び率が低下しており、返済が緩やかに進んでいるものと見込まれる^{（注4）}。一方、大企業・中堅企業は、20年末が11.3%増、21年末が15.9%増、22年上期末が20.6%

（注）3. 有利子負債残高の各四半期における増減額（当期末－前期末）を20年4-6月期～21年1-3月期まで累計した額である。21年1-3月期の当期末残高を20年1-3月期の当期末残高と比べた増減額ではない点に留意を要する。

4. 中小企業では、1-3月期と4-6月期に当期末の有利子負債残高が前期末に比べて減少する傾向がある点に留意を要する。00年1-3月期から19年10-12月期の20年間で、中小企業の有利子負債残高が減少した回数は、1-3月期が18回、4-6月期が20回である。一方、7-9月期は4回、10-12月期は8回であり、年上期に減少し、年下期に増加する傾向がある。

図表19 企業規模・業種別の有利子負債の増減率（対19年末比、％）

	全規模			中小企業			大企業・中堅企業				全規模			中小企業			大企業・中堅企業		
	20年末	21年末	22年 上期末	20年末	21年末	22年 上期末	20年末	21年末	22年 上期末		20年末	21年末	22年 上期末	20年末	21年末	22年 上期末	20年末	21年末	22年 上期末
全産業	9.8	13.3	15.9	6.8	8.0	6.3	11.3	15.9	20.6										
製造業	9.0	6.3	10.1	4.7	3.3	2.4	10.8	7.5	13.2	非製造業	10.0	15.4	17.6	7.3	9.2	7.2	11.5	18.6	23.0
食料品	14.9	15.3	13.1	5.6	5.6	4.0	25.2	26.2	23.4	農林水産業	6.0	4.4	7.7	7.6	4.2	10.0	▲0.2	4.9	▲1.3
繊維	3.9	3.7	0.3	3.9	1.2	▲2.7	3.8	7.3	4.6	鉱業等	4.8	3.5	9.3	▲1.0	1.8	4.9	7.0	4.1	11.0
木材・木製品	4.9	2.2	4.0	10.1	12.1	14.9	▲4.9	▲16.4	▲16.3	建設	20.2	18.2	14.1	20.7	18.8	14.3	19.3	16.9	13.7
パルプ・紙等	7.4	4.2	4.1	1.3	1.5	1.3	9.3	5.1	5.0	電気	12.6	21.6	27.3	1.0	5.1	5.6	13.2	22.4	28.4
印刷・関連業	13.6	16.0	11.2	10.3	15.3	15.6	22.1	17.9	▲0.1	ガス・水道等	9.2	13.2	43.6	8.0	3.7	1.4	9.3	13.8	45.9
化学	▲7.1	▲11.1	▲1.4	▲3.8	▲12.4	▲12.3	▲7.5	▲10.9	▲0.1	情報通信	26.8	47.8	39.0	16.0	36.2	▲4.0	28.9	50.0	47.5
石油・石炭製品	▲18.2	▲13.0	0.3	▲6.1	▲15.8	▲11.9	▲18.5	▲12.9	0.7	運輸等	11.2	15.8	14.3	7.3	10.8	8.4	12.1	17.0	15.7
窯業・土石製品	2.6	▲5.9	▲4.2	▲1.2	▲2.3	▲0.2	4.3	▲7.5	▲6.1	卸売	6.2	8.9	12.7	11.6	11.8	11.0	1.3	6.4	14.3
鉄鋼	2.2	2.4	3.0	2.1	▲6.5	▲9.1	2.2	3.6	4.7	小売	4.8	0.6	▲2.6	6.4	1.1	▲1.8	1.9	▲0.3	▲4.0
非鉄金属	0.7	9.5	14.4	2.4	9.0	13.8	0.5	9.6	14.4	不動産	4.3	8.6	9.7	1.9	4.1	3.8	6.6	13.0	15.5
金属製品	4.0	5.6	3.6	2.8	7.7	7.1	7.8	▲1.2	▲7.9	物品賃貸	11.0	17.6	19.2	0.7	▲10.4	▲11.2	11.9	19.9	21.7
はん用機械	13.9	9.1	7.6	13.6	7.4	1.6	14.2	11.3	15.2	宿泊	14.1	20.1	21.2	8.7	11.0	13.0	32.9	52.3	50.0
生産用機械	7.7	6.2	7.5	4.3	7.3	0.7	9.9	5.4	12.1	飲食サービス	20.2	18.4	11.0	14.1	9.8	1.8	42.7	50.4	44.8
業務用機械	11.2	2.5	2.2	3.6	14.3	18.0	12.5	0.5	▲0.5	生活関連サービス	7.0	2.4	0.4	4.4	▲3.2	▲3.8	15.2	19.7	13.4
電気機械	14.4	15.5	20.2	4.3	▲5.3	1.5	16.0	18.8	23.1	娯楽	18.1	17.3	13.8	13.0	8.7	4.3	28.1	34.2	32.4
情報通信機械	6.8	3.7	20.7	0.7	3.6	1.5	8.1	3.7	24.8	専門・技術サービス等	12.1	22.2	31.0	4.1	41.8	46.0	12.8	20.5	29.7
輸送用機械	43.8	34.6	37.2	8.2	▲2.2	▲5.0	51.5	42.6	46.3	教育関連	5.3	5.6	4.3	3.0	3.8	2.6	18.1	15.8	13.5
その他製造業	11.1	1.9	4.8	7.9	2.6	4.1	14.2	1.2	5.4	医療福祉	4.1	6.6	5.7	▲1.8	▲1.3	▲1.8	27.0	37.0	34.8
										労働者派遣等	▲3.6	4.4	3.5	▲5.7	2.1	2.0	33.3	44.3	29.1
										その他サービス	0.3	1.7	3.2	▲0.4	2.7	2.8	2.2	▲1.0	4.3

- （備考）1. 有利子負債＝借入金（短期借入金＋長期借入金）＋社債。有利子負債残高の各四半期における増減額（当期末－前期末）を20年1-3月期から当該期まで累計した額の19年末（20年1-3月期の前期末）残高に対する増減率である点に留意を要する。
2. 本稿の『法人企業統計調査（四半期別）』の中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、大企業・中堅企業は1億円以上とした。
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

増と有利子負債の拡大が続いている。コロナ禍で予備的に借りた債務の返済が進む一方、経済活動の正常化を反映した資金需要の回復が影響している可能性がある。中小企業について業種別にみると、製造業は20年末の4.7％増から21年末は3.3％増、22年上期末には2.4％増に縮小しており、返済が着実に進展している。一方、非製造業は20年末の7.3％増から21年末は9.2％増へ高まった。移動の自粛や訪日客需要の蒸発などの影響が著しい宿泊は20年末の8.7％増から21年末には11.0％増へ有利子負債が拡大している。ただ、休業・時短営業要請や外出自粛・在宅勤務の普及などでコロナ禍の影響が大きかった飲食サービスや娯楽は、各々、20年末に14.1％増、13.0％増と高まったが、21年末には9.8％増、

8.7％増へ伸び率が低下した。足元（22年上期末）、宿泊は13.0％増に高まっているが、非製造業全体では7.2％増に伸び率が低下しており、経済活動の正常化を反映して小売、飲食サービス、生活関連サービス・娯楽などは有利子負債の削減に向けた動きが進んでいるものとみられる。

次に、企業の有利子負債の規模を把握するため、有利子負債が売上高の何か月分に相当するのかを示す有利子負債の月商倍率をみることにする（図表20）。中小企業（全産業）は、コロナ前の3.77か月から21年末は4.81か月に上昇したが、22年上期末は4.22か月に低下した。一方、大企業・中堅企業は、コロナ前の4.63か月から21年末に5.86か月に上昇した後、22年上期末も5.86か月に高止まりして

図表20 企業規模・業種別の有利子負債の月商倍率（月数）

	全規模					中小企業					大企業・中堅企業				
	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	実質	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	実質	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	実質
全産業	4.30	5.28	5.47	5.25	3.14	3.77	4.39	4.81	4.22	1.26	4.63	5.83	5.86	5.86	4.24
製造業	3.47	4.22	3.80	3.63	1.77	4.07	5.08	4.61	4.23	1.17	3.27	3.95	3.56	3.46	1.94
食料品	2.85	3.90	3.28	3.15	1.81	4.50	6.62	4.54	3.92	2.03	1.95	2.63	2.68	2.76	1.70
繊維	5.86	7.14	7.04	5.97	3.12	5.78	7.10	6.79	5.23	1.83	5.98	7.19	7.39	7.03	4.99
木材・木製品	4.27	4.83	4.03	3.12	1.05	5.34	6.57	5.36	4.00	1.58	3.05	2.49	2.42	2.09	0.45
パルプ・紙等	3.95	4.56	4.49	4.29	2.97	2.76	3.20	2.98	3.19	1.18	4.58	5.25	5.28	4.86	3.90
印刷・関連業	2.87	3.46	3.83	3.67	0.59	4.05	4.80	5.25	5.06	1.29	1.64	2.31	2.61	2.29	▲0.11
化学	5.50	6.12	5.00	5.17	3.27	4.20	6.17	3.73	3.54	0.63	5.70	6.11	5.16	5.37	3.60
石油・石炭製品	1.84	1.98	1.84	1.74	1.34	1.26	1.68	2.41	2.12	▲1.18	1.87	2.00	1.82	1.72	1.43
窯業・土石製品	5.03	5.36	4.55	4.36	2.00	4.35	4.81	3.89	3.96	0.47	5.43	5.68	4.95	4.60	2.91
鉄鋼	4.97	6.05	4.74	4.06	3.29	3.09	4.44	3.80	3.10	0.89	5.40	6.39	4.91	4.21	3.68
非鉄金属	4.38	4.55	4.14	4.06	3.10	3.82	4.21	4.02	4.02	1.98	4.46	4.59	4.16	4.06	3.24
金属製品	3.52	3.96	3.91	3.87	0.74	4.63	5.03	5.21	5.22	1.42	1.97	2.41	2.05	1.93	▲0.23
はん用機械	3.06	4.13	3.04	3.26	0.14	3.74	6.26	5.06	5.10	1.35	2.48	2.75	1.94	2.24	▲0.53
生産用機械	3.36	4.29	3.91	3.50	0.89	4.16	6.26	6.38	5.42	▲0.08	2.98	3.51	3.13	2.96	1.16
業務用機械	4.11	5.14	4.61	4.36	2.25	3.86	4.43	3.77	3.77	0.31	4.62	5.46	4.65	4.50	2.72
電気機械	4.02	4.35	4.33	3.79	1.59	3.86	3.95	4.49	4.24	▲1.54	4.05	4.41	4.31	3.71	2.15
情報通信機械	3.37	3.93	3.59	3.57	1.97	2.71	3.39	4.15	4.84	2.34	3.49	4.06	3.51	3.42	1.93
輸送用機械	1.77	2.96	2.83	2.83	1.10	2.71	3.39	3.73	3.37	1.25	1.64	2.90	2.71	2.76	1.08
その他	3.58	3.85	3.39	3.01	0.72	4.91	4.80	4.46	4.00	1.36	2.78	3.22	2.64	2.33	0.28
非製造業	4.63	5.70	6.17	5.93	3.71	3.70	4.24	4.85	4.21	1.28	5.35	6.82	7.17	7.23	5.56
農林水産業	7.49	7.23	7.15	8.28	4.75	9.48	8.95	8.81	11.03	6.02	3.40	3.94	4.31	3.12	2.38
鉱業等	8.00	12.69	10.65	10.06	6.38	5.18	9.23	8.29	8.86	3.43	9.96	15.13	11.68	10.58	7.65
建設	1.91	2.39	2.42	2.36	▲0.86	2.36	2.99	3.01	3.05	▲1.08	1.36	1.59	1.68	1.46	▲0.57
電気	10.79	15.15	16.74	15.33	14.36	14.20	15.82	24.10	27.87	20.88	10.65	15.13	16.57	15.08	14.23
ガス・水道等	4.86	5.67	5.51	6.03	4.89	3.46	5.05	6.98	9.13	5.60	4.97	5.70	5.44	5.87	4.85
情報通信	2.50	3.41	4.23	3.83	1.23	2.06	3.28	4.89	3.06	▲1.05	2.61	3.44	4.06	4.05	1.85
運輸等	6.87	8.66	8.39	8.18	5.82	3.58	3.82	4.01	3.99	1.25	8.85	12.48	11.82	11.45	9.39
卸売	1.66	2.09	2.16	2.06	0.84	1.91	2.47	2.57	2.29	0.35	1.49	1.80	1.85	1.89	1.20
小売	2.25	2.48	2.78	2.24	1.04	3.01	3.56	4.12	3.04	1.54	1.50	1.42	1.38	1.34	0.49
不動産	19.37	18.23	23.88	21.31	16.63	21.54	19.38	30.79	23.50	15.74	17.59	17.45	19.63	19.93	17.19
物品賃貸	24.78	29.27	30.17	28.83	26.83	8.98	8.70	10.28	7.20	4.12	29.37	34.96	36.68	35.49	33.82
宿泊	8.57	17.69	24.26	17.90	14.72	9.75	19.53	26.20	22.41	18.60	6.25	14.00	20.67	11.12	8.87
飲食サービス	3.09	4.04	4.52	4.27	2.00	3.73	4.55	5.22	5.55	2.92	1.89	3.07	3.25	2.25	0.56
生活関連サービス	3.17	6.10	3.82	4.00	▲1.08	3.76	6.48	3.87	4.89	▲2.00	2.31	5.15	3.69	2.74	0.21
娯楽	2.99	5.26	5.67	5.89	2.56	3.14	5.49	4.98	5.60	1.89	2.61	4.87	7.03	6.38	3.71
専門・技術サービス等	22.50	29.81	30.20	32.01	25.72	4.38	5.51	7.96	7.13	2.06	36.07	44.66	44.24	47.78	40.70
教育関連	5.81	4.81	5.43	4.69	▲0.42	7.93	6.15	6.49	5.79	0.19	1.91	2.44	3.31	2.60	▲1.59
医療福祉	4.39	4.87	4.65	4.06	1.66	5.88	6.76	5.58	5.15	2.36	2.35	2.87	3.37	2.52	0.66
労働者派遣等	1.62	1.94	1.18	0.99	▲0.99	2.61	3.04	2.12	1.77	▲0.99	0.22	0.29	0.17	0.24	▲0.99
その他サービス	3.34	3.29	2.80	3.46	▲0.39	4.79	4.86	4.14	4.79	0.71	1.75	1.64	1.48	2.11	▲1.51

（備考）1. 当該期末の有利子負債÷（当該期末の直近1年間の売上高÷12）、実質は分子を有利子負債－現金・預金とした数値
2. 図表19と有利子負債等の定義が異なる点に留意を要する。
3. 財務省「法人企業統計調査（四半期別）」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

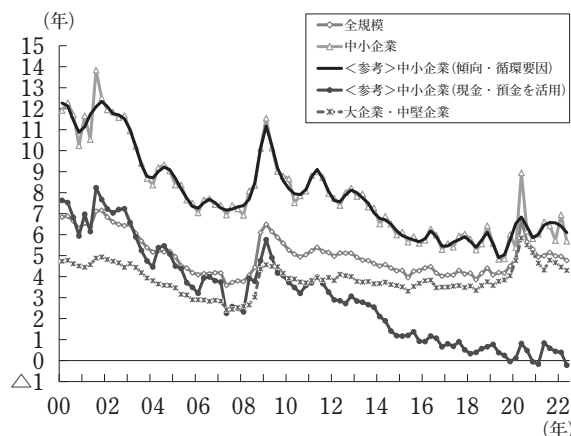
いる。中小企業について業種別にみると、製造業は、コロナ前（19年末）の4.07か月から20年末に5.08か月に上昇したが、22年上期末は4.23か月に低下した。部品不足などの影響を受けている生産用機械などの一般機械や情報通信機械、構造不況業種とされる印刷などはコロナ前と比べて水準が高い。非製造業は、コロナ前の3.70か月から21年末は4.85か月へ上昇した後、22年上期末は4.21か月に低下した。ただ、電気やガス・水道等はコロナ前と比べて上昇しており、コロナ前から高かった不動産も高水準である。コロナ禍の影響が大きい宿泊は、足元の22年上期末も22.41か月と高水準が続いており、売上の回復が遅れるなど、有利子負債の月商倍率からみた債務返済負担は依然として重い。コロナ

禍による生活様式の変化などで、個人向けのサービス業などは売上の回復に時間を要しており、これらの業種では債務返済の原資を確保するために苦慮している恐れがある。また、有利子負債から現金・預金を控除した実質有利子負債の月商倍率をみると、22年上期末の中小企業（全産業）は、1.26か月で現金・預金控除前の4.22か月から大幅に低下する。中小企業全体では、月商の2.96か月分の現金・預金を保有しており、今までの内部留保等の蓄積や融資等で調達した手元資金が滞留していることも考慮すると、宿泊などの一部業種を除いて、中小企業の債務残高は過剰とまでは言えない。

また、企業の有利子負債の返済能力を、債務残高が返済原資であるキャッシュフローの

何年分に相当するののかを示す債務償還年数でみることにする。企業規模別に季節調整した時系列でみると（図表21）、最初の緊急事態宣言が発令された20年4-6月期は、ゼロゼロ融資等による借入金等の負債の増加や経済活動の停滞によるキャッシュフローの減少で、中小企業（全産業）が8.9年、大企業・中堅企業（全産業）が5.8年に上昇した。ただ、この中小企業の水準は、リーマン・ショック時の09年1-3月期の11.6年を下回る。足元（22年4-6月期）は、中小企業が5.7年、大企業・中堅企業が4.3年に低下しており、過去の水準と比べても中小企業全体でみれば債務残高は過剰ではない。中小企業は、感染状況の影響などでキャッシュフローの増減が大きく、債務償還年数の変動が若干大きい。足元の債務返済年数は低下基調にある。また、

図表21 企業規模別の債務償還年数
(季節調整値)



- (備考) 1. 債務償還年数は、当該期末の有利子負債（借入金＋社債）－正常運転資金（受取手形・売掛金＋棚卸資産－支払手形・買掛金）を当該四半期のキャッシュフロー（経常利益×0.5＋減価償却費）×4で割った倍率（年数）とした。「現金・預金を活用」は分子を有利子負債－正常運転資金－現金・預金としたケース
2. 分子・分母の各々を当研究所が季節調整して算出した。金融・保険を除く全産業
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表18、20でみたように、ゼロゼロ融資等で調達した資金の大半は現金・預金として滞留している。20年4-6月期に中小企業の債務償還年数は約9年に上昇したが、現金・預金を返済原資として活用するケースの債務償還年数は1年未満にとどまる（図表21参照）。足元、中小企業の正常運転資金分の債務を除いた有利子負債は現金・預金の範囲内に収まる水準であり、緊急避難的に借り入れて滞留している現金・預金を考慮すれば、中小企業全体でみると債務返済能力は高い。

債務償還年数を企業規模別・業種別にみると（図表22）、中小企業は、コロナ前（19年末）の5.08年から20年末は6.60年に拡大したが、21年末は6.40年に低下した。足元の22年上期末は5.60年で5年台に改善している。業種別にみると、製造業は21年末に3.37年でコロナ前の3.30年に近づいており、22年上期末は3.20年で債務の過剰感は解消している。非製造業は、20年末に7.21年とコロナ前の5.65年から上昇したが、22年上期末は6.35年へ緩やかに低下している。特に、20年は、休業・時短営業要請や外出自粛・訪日客需要の蒸発などで宿泊、飲食サービス、生活関連サービスで減価償却費を上回る経常赤字を計上し、資金の流出で20年末の債務償還年数が算出できない状態に陥った。宿泊は、移動の自粛や訪日客需要の蒸発が長期化し、キャッシュフローが依然として低水準であることから、債務返済が厳しい状態が続いている。他に、電気、不動産、専門・技術サービス等などの業種がコロナ前の水準を上回っている。一

図表22 企業規模別・業種別の債務償還年数

	全規模					中小企業					大企業・中堅企業				
	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	現預金 活用	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	現預金 活用	19年末	20年末	21年末	22年 上期末	現預金 活用
全産業	4.26	5.83	5.11	4.95	2.00	5.08	6.60	6.40	5.60	▲0.30	3.93	5.53	4.64	4.73	2.80
製造業	1.71	2.37	1.46	1.38	▲0.63	3.30	4.63	3.37	3.20	▲1.40	1.31	1.84	1.06	1.03	▲0.49
食料品	1.73	3.23	2.01	2.13	0.15	5.51	10.75	5.09	4.10	0.82	0.27	1.18	1.00	1.33	▲0.12
繊維	4.81	5.82	6.43	4.30	▲0.43	7.97	8.53	15.68	6.63	▲3.95	2.98	3.70	3.45	3.22	1.20
木材・木製品	4.11	4.30	2.21	1.08	▲1.83	6.40	6.32	3.18	2.21	▲1.94	2.16	2.02	1.10	0.19	▲1.74
パルプ・紙等	2.32	3.65	2.88	3.20	1.57	1.54	3.01	1.86	3.05	0.02	2.59	3.89	3.38	3.25	2.17
印刷・関連連	2.72	3.80	3.24	3.22	▲1.35	4.06	6.06	4.43	4.95	▲0.83	0.90	1.89	1.99	1.60	▲1.83
化学	1.91	1.87	1.02	1.33	▲0.19	2.51	3.64	1.61	2.00	▲1.43	1.84	1.69	0.97	1.27	▲0.09
石油・石炭製品	0.24	2.96	▲0.69	▲0.73	▲1.39	0.14	0.45	1.28	0.69	▲3.91	0.25	4.47	▲0.79	▲0.78	▲1.29
窯業・土石製品	2.13	3.14	2.15	1.98	▲0.48	2.52	4.99	3.81	3.62	▲1.18	1.96	2.47	1.52	1.33	▲0.20
鉄鋼	3.33	5.55	2.26	1.40	0.52	2.27	4.95	3.85	2.39	▲1.44	3.50	6.00	2.08	1.30	0.72
非鉄金属	2.15	1.73	1.02	0.89	▲0.36	3.52	2.97	2.52	3.04	▲0.65	2.01	1.61	0.85	0.70	▲0.33
金属製品	1.64	1.97	2.02	1.80	▲2.01	3.41	3.58	4.12	3.61	▲1.29	▲0.87	▲0.41	▲0.62	▲0.47	▲2.91
はん用機械	▲0.22	0.22	▲0.45	▲0.36	▲3.97	1.68	4.71	2.66	2.42	▲2.81	▲1.59	▲1.78	▲2.21	▲1.53	▲4.46
生産用機械	0.73	1.36	0.91	0.33	▲2.39	2.39	3.81	3.88	2.81	▲3.33	0.09	0.44	0.05	▲0.31	▲2.15
業務用機械	1.69	2.37	1.52	1.24	▲0.62	0.88	1.30	2.01	1.33	▲3.75	1.84	2.58	1.45	1.23	▲0.21
電気機械	2.10	2.44	1.91	1.02	▲1.14	2.91	4.34	3.75	1.86	▲6.91	2.01	2.27	1.72	0.93	▲0.51
情報通信機械	1.71	2.08	1.30	1.21	▲0.13	1.89	3.34	3.05	3.14	▲2.11	1.69	1.91	1.18	1.13	▲0.05
輸送用機械	1.17	2.55	1.58	1.90	▲0.19	2.44	3.03	3.27	4.27	0.29	1.02	2.49	1.42	1.71	▲0.23
その他製造業	1.64	1.51	0.59	0.93	▲1.46	4.17	3.90	1.85	2.69	▲0.80	0.46	0.55	▲0.08	0.11	▲1.77
非製造業	5.57	7.74	7.46	7.16	3.62	5.65	7.21	7.41	6.35	0.04	5.53	8.00	7.48	7.54	5.30
農林水産業	5.92	7.70	4.97	5.93	2.18	6.39	9.81	5.88	7.61	2.86	3.27	2.74	2.66	1.36	0.34
鉱業等	2.98	7.09	3.54	3.49	1.91	4.78	9.44	6.16	7.57	1.04	2.69	6.46	3.19	3.00	2.02
建設	▲0.51	0.09	0.03	1.05	▲5.33	1.09	1.99	1.87	3.25	▲5.02	▲2.39	▲2.49	▲2.43	▲1.74	▲5.71
電気	9.03	13.09	16.53	21.54	20.09	6.68	6.53	12.03	13.39	9.85	9.22	13.42	16.74	22.46	21.12
ガス・水道等	3.04	3.71	3.72	4.62	3.47	4.91	4.77	5.95	7.56	4.24	2.97	3.67	3.62	4.46	3.43
情報通信	0.85	1.59	2.03	1.86	▲0.20	3.13	8.17	7.41	2.94	▲3.96	0.70	1.26	1.59	1.74	0.22
運輸等	5.48	13.99	8.87	7.68	5.05	4.23	4.54	4.99	5.31	0.86	5.88	35.31	11.01	8.70	6.85
卸売	3.56	5.35	4.29	3.33	▲0.65	4.02	6.09	5.62	4.59	▲1.80	3.16	4.62	3.25	2.43	0.18
小売	3.54	4.41	4.16	2.59	▲0.32	5.58	8.18	8.27	5.08	0.16	2.15	1.96	1.25	0.99	▲0.63
不動産	10.06	10.94	14.08	12.18	8.63	11.29	12.27	19.68	14.76	8.83	8.82	9.88	10.20	10.58	8.51
物品賃貸	8.61	12.34	13.28	13.91	12.68	3.49	3.97	1.41	3.13	1.66	10.28	14.84	17.69	18.55	17.43
宿泊	10.26	算出不能	算出不能	算出不能	算出不能	12.17	算出不能	算出不能	699.47	577.23	6.69	算出不能	算出不能	算出不能	算出不能
飲食サービス	8.62	算出不能	7.26	6.35	2.78	14.08	算出不能	7.49	7.94	3.92	3.08	算出不能	6.60	3.65	0.83
生活関連サービス	6.91	算出不能	12.31	8.58	▲4.16	7.76	算出不能	12.28	10.24	▲6.25	5.46	算出不能	13.96	5.96	▲0.85
娯楽	4.59	11.12	6.49	6.18	2.56	5.61	9.87	5.99	6.16	1.95	2.92	14.47	7.29	6.20	3.49
専門・技術サービス等	15.66	23.17	20.19	24.45	19.49	5.93	6.43	10.59	12.53	1.60	17.67	27.17	22.15	26.41	22.44
教育関連	8.76	7.30	4.60	5.47	▲1.29	16.02	10.83	5.83	8.28	▲0.34	1.07	2.08	2.30	1.85	▲2.52
医療福祉	6.23	5.37	5.95	5.57	1.27	8.72	7.14	7.68	7.77	2.47	2.95	3.32	3.98	2.85	▲0.20
労働者派遣等	1.29	2.78	0.19	▲0.19	▲4.19	3.83	6.17	3.31	1.59	▲5.12	▲1.84	▲1.15	▲2.06	▲1.42	▲3.56
その他サービス	3.04	3.04	2.27	2.88	▲2.44	6.48	6.62	5.36	5.88	▲1.90	0.54	0.45	0.29	1.15	▲2.75

- (備考) 1. 債務償還年数は、当該期末の有利子負債（借入金＋社債）－正常運転資金（受取手形・売掛金＋棚卸資産－支払手形・買掛金）を当該期末の直近1年間のキャッシュフロー（経常利益（黒字の場合×0.5）＋減価償却費）で割った倍率（年数）とした。「現預金活用」は分子を有利子負債－正常運転資金－現金・預金としたケース
2. 図表19と有利子負債等の残高の定義が異なる点に留意を要する。
3. 経常利益の赤字額が減価償却費を上回る場合は「算出不能」とした。負の数値は正常運転資金（「現預金活用」は現金・預金も含む）が有利子負債を上回ることを示す。
4. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

方、飲食サービスは22年上期に7.94年でコロナ前（14.08年）より改善しており、生活関連サービスも10.24年と水準は高いが21年末の12.28年から低下するなど、持ち直しの動きがみられる。また、ゼロゼロ融資の利払い開始で滞留した現金・預金などを債務返済に充てるとする向きは多い。足元、製造業を中心に多くの業種で正常運転資金分の債務を除く有利子負債が現金・預金の規模を下回って

おり、実質的な有利子負債は少ない。非製造業は、宿泊など、キャッシュフローの縮小に伴って債務償還年数が長期化している業種が散見されるものの、非製造業全体でみると、保有している現金・預金を借入金等の返済原資に活用すれば、返済が必要な債務をほぼ完済できる状況にある^(注5)。コロナ禍の影響が強かった業種でも、コロナ対応の各種支援策や経済活動の再開によるキャッシュフローの

(注)5. 22年4-6月期末の中小非製造業の現金・預金は102兆円であり、有利子負債146兆円－正常運転資金44兆円＝102兆円なので、正常運転資金分の債務を除いた有利子負債に匹敵する規模の現金・預金を保有している。

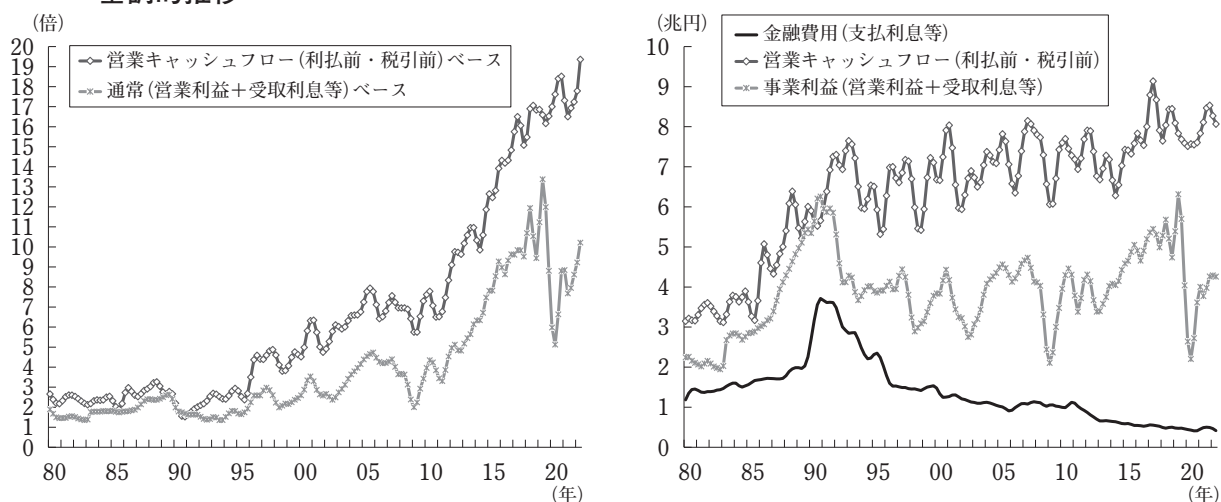
改善、手元資金の積上がりなどによって債務返済能力は高まっている。コロナ前から中小企業では現金・預金が積み上がっており、今回のコロナ禍のような緊急事態では手元資金の蓄積がプラスに働いた。ただ、中小企業では資産が手元資金として滞留して有効に活用されず、過度に慎重化した企業経営が日本の成長力を抑制している一因である点には留意を要する。

(3) 中小企業の利払い能力～インタレスト・カバレッジ・レシオの推移と業種別動向

日本では、海外と比べるとインフレ圧力が抑制されており、名目賃金の上昇率がインフレ率を下回って実質的な賃金が弱含んでいることから、日銀は金利上昇による景気の腰折れを防ぐため、強力な金融緩和策を維持している。ただ、海外の中央銀行がインフレ抑制

のため相次いで金融引締めに動いていることから、長期金利に上昇圧力がかかっている。長プラ等の金利上昇やゼロゼロ融資の利払い開始（無利子期間：当初3年間）の影響が懸念されており、中小企業の利払い負担に対する財務的な耐性を把握する必要がある。中小企業の利払い能力を、支払利息の原資となる事業利益（営業利益＋受取利息等）が金融費用（支払利息等）の何倍に相当するのかを示すインタレスト・カバレッジ・レシオ（ICR）からみると（図表23左）、足元、中小企業（全産業）は基調として10倍を超えている。現在の平均借入金利（支払利息等（年間）÷有利子負債）は1%程度のため、平均金利が2%に高まって、ICRは5倍を維持できる。22年4-6月期は、中小企業の事業利益が基調的にみると4兆円程度に持ち直しており、コロナ前の水準を回復していないものの、支払

図表23 中小企業のインタレスト・カバレッジ・レシオ（左）、事業利益・金融費用等（右）の基調的推移



- (備考) 1. インタレスト・カバレッジ・レシオ（通常）＝（営業利益＋受取利息等）÷支払利息等とした。営業キャッシュフローベースは分子を営業キャッシュフロー（経常利益＋支払利息等＋減価償却費－受取手形・売掛金増減＋支払手形・買掛金増減－在庫増減）とした数値
2. 当研究所が算出した傾向・循環要因（原数値から季節要因・不規則要因を除いた変動）の推移。金融・保険を除く全産業
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

利息等は0.4兆円なので十分な利払い原資を確保している（図表23右）。また、資金が流出しない費用である減価償却費などを考慮した資金の流出入を示す営業キャッシュフローを利払いの原資とした場合、営業キャッシュフローは金融費用の19倍を超える。日銀による強力な金融緩和策で金利水準が極めて低いこともあり、中小企業全体でみると利払い能力は高く、ゼロゼロ融資の利払い開始の影響は中小企業全体でみれば軽微であろう。ただ、22年4-6月期の直近1年間における中小企業の事業利益を業種別にみると、宿泊、飲食サービス、生活関連サービス、娯楽などは赤字である（図表24）。感染症の長期化や外出・移動等の慎重化といった生活様式の変化などの影響を受けている業種は、本業以外の稼ぎである営業外収益による資金や蓄積してきた

手元資金の取崩しなどによって元利を支払っている企業が少なくないと見込まれ、零細企業・個人事業主などの財務基盤が脆弱な事業者も利払い負担が重いものと推測される。

（4）倒産状況～信用保証制度の利用状況・代位弁済と倒産件数・赤字企業割合

借入利息を十分に支払えない企業が、ゼロゼロ融資などの各種資金繰り支援策で延命されていると指摘する向きは多い。このような“ゾンビ企業”は、「設立10年以上でICRが3年以上1未満の企業（BIS基準）」と定義されている。前節の通り、中小企業全体でみれば利払い能力は高いが、個々の中小企業をみると、ICRが1未満の企業も少なくなく、“ゾンビ企業”が全企業の1割強に達するとの推計^(注6)もある。ゼロゼロ融資の利払いの開始に伴い、

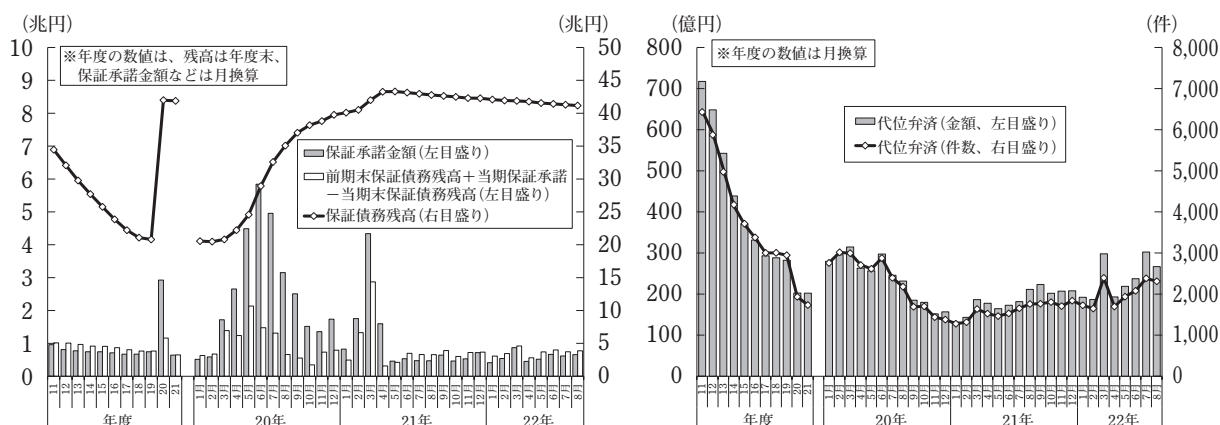
図表24 中小企業の業種別ICR（直近1年間）

	中小企業						中小企業				
	ICR (倍)	事業利益(兆円)		金融費用 (兆円)			ICR (倍)	事業利益(兆円)		金融費用 (兆円)	
		営業利益	受取利息				営業利益	受取利息			
全産業	9.55	17.04	16.20	0.84	1.78						
製造業	12.11	3.64	3.49	0.15	0.30	非製造業	9.03	13.40	12.71	0.69	1.48
食料品	8.58	0.39	0.38	0.01	0.05	農林水産業	▲5.06	▲0.03	▲0.04	0.00	0.01
繊維	▲0.03	▲0.00	▲0.01	0.01	0.02	鉱業等	4.03	0.03	0.03	0.00	0.01
木材・木製品	18.86	0.11	0.10	0.00	0.01	建設	18.47	2.65	2.53	0.12	0.14
パルプ・紙等	17.64	0.13	0.13	0.00	0.01	電気	4.44	0.08	0.08	0.00	0.02
印刷・同関連	9.44	0.13	0.12	0.01	0.01	ガス・水道等	1.89	0.00	0.00	0.00	0.00
化学	15.93	0.28	0.24	0.03	0.02	情報通信	17.76	0.99	0.97	0.02	0.06
石油・石炭製品	43.09	0.02	0.02	0.00	0.00	運輸等	9.90	0.77	0.75	0.02	0.08
窯業・土石製品	16.77	0.18	0.17	0.00	0.01	卸売	19.42	4.09	3.93	0.16	0.21
鉄鋼	17.58	0.12	0.12	0.00	0.01	小売	6.68	1.53	1.49	0.04	0.23
非鉄金属	17.85	0.07	0.06	0.00	0.00	不動産	5.59	2.08	1.92	0.16	0.37
金属製品	16.59	0.55	0.54	0.01	0.03	物品賃貸	30.39	0.34	0.32	0.02	0.01
はん用機械	18.83	0.14	0.13	0.00	0.01	宿泊	▲4.67	▲0.23	▲0.24	0.01	0.05
生産用機械	10.74	0.28	0.28	0.01	0.03	飲食サービス	▲10.74	▲0.37	▲0.38	0.01	0.03
業務用機械	10.83	0.09	0.08	0.00	0.01	生活関連サービス	▲4.88	▲0.07	▲0.08	0.02	0.01
電気機械	11.90	0.18	0.17	0.01	0.02	娯楽	▲0.91	▲0.04	▲0.04	0.01	0.04
情報通信機械	7.59	0.08	0.07	0.01	0.01	専門・技術サービス等	3.02	0.39	0.31	0.07	0.13
輸送用機械	3.03	0.07	0.05	0.02	0.02	教育関連	13.39	0.07	0.07	0.00	0.00
その他製造業	17.14	0.82	0.81	0.01	0.05	医療福祉	7.37	0.13	0.13	0.00	0.02
						労働者派遣等	30.28	0.24	0.23	0.00	0.01
						その他サービス	13.64	0.76	0.73	0.03	0.06

- （備考）1. 直近1年間（21年7-9月期～22年4-6月期）の合計から算出した。
2. 事業利益＝営業利益＋受取利息等、金融費用＝支払利息等とした。
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

（注）6. 帝国データバンク『利払いの負担を事業利益で賄えない「ゾンビ企業」の現状分析』（22年7月27日）では20年度で16.5万社、全企業の11.3%が“ゾンビ企業”であると推計している。

図表25 信用保証制度の保証債務残高（左）と代位弁済（右）の動向



(備考) 1. 年度の数値は、保証債務残高は年度末、保証承諾金額や代位弁済金額・件数などは12で割った月換算
2. 全国信用保証協会連合会資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

“ゾンビ企業”などの倒産が相次ぐのではないかと懸念は強い。

ゼロゼロ融資などで20年度に信用保証制度を活用した企業が急増した（図表25左）。その企業の経営状況が悪化しているのかを代位弁済^(注7)の動向からみると、21年1月は1,279件、132億円と低水準だったが、22年8月は2,311件、267億円であり、若干増加傾向にある（図表25右）。ただ、コロナ前の19年度は月2,945件、282億円であり、依然としてコロナ前を下回っている。コロナ破綻件数（負債額1,000万円未満含む）をみても、足元、月200件前後で推移しており、全体の倒産件数（負債額1,000万円以上）も月500件前後の横ばい圏で推移している（図表26）。

また、日本政策金融公庫による信用保証協会の保証先企業の平均借入期間をみると、コロナ禍（20年度上期）での借入は、運転資金でコロナ前（19年10-12月）より約1.9倍

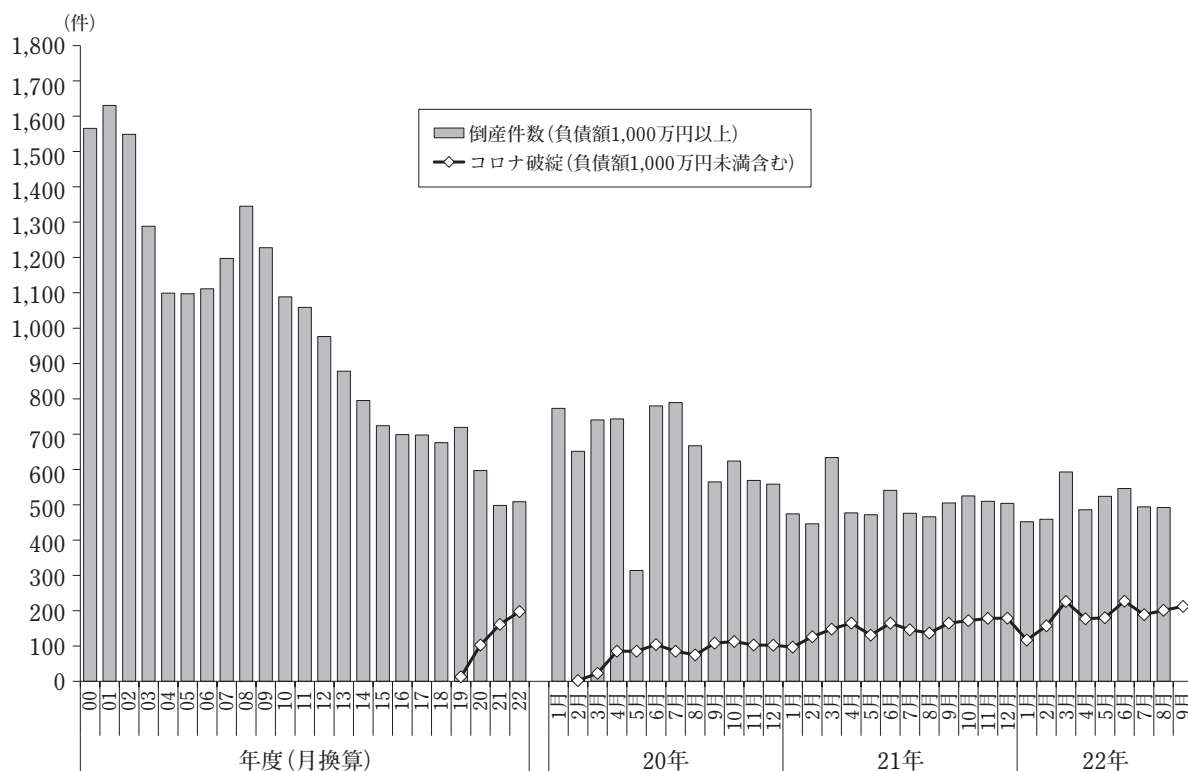
（48→92か月）長期化した（図表27）。保証債務残高は、毎月0.14兆円ペース^(注8)で小幅に縮小しており、足元、借入期間の長期化などで緩やかに償還が進んでいる。ゼロゼロ融資の利払い開始で債務の返済が加速するとの見方があるが、現金・預金の形で大幅に積み上げられた資金が返済原資として活用されることは、資金繰りが正常化している証左と言えよう。確かに、債務償還年数やICRなどからみた中小企業の元利返済能力は低くないが、宿泊など依然として営業赤字が続いている業種では返済が厳しい。ただ、水際対策の緩和や「全国旅行支援」等の観光需要喚起策といった経済対策の実施などを契機に、経済活動の正常化が進めば、債務返済や利払い能力が改善に向かうことが期待できる。

中小企業の財務データを合算したマクロ統計ではなく、個々の中小企業の利益水準の分布がどのような状態にあるのかを黒字企業と

(注)7. 代位弁済とは、信用保証付きの貸付金等が、中小企業・小規模事業者の倒産などの事由により金融機関へ返済できなくなった場合に、信用保証協会が金融機関に対して貸付残額を支払うことを指す。

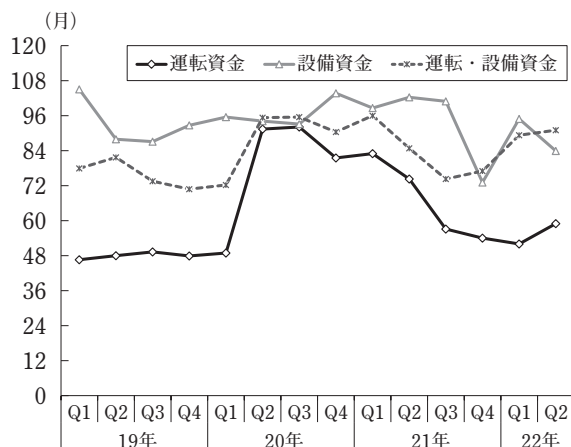
8. 保証債務残高は21年5月の43.3兆円をピークに減少して22年8月は41.2兆円となり、毎月0.14兆円ペースで縮小している。

図表26 倒産件数とコロナ破綻件数



- (備考) 1. 「コロナ破綻」は、取材で破綻原因として新型コロナウイルスの言質が得られた企業としている。
 2. 倒産件数は負債額1,000万円以上、コロナ破綻は負債額1,000万円未満も含む点に留意を要する。
 3. (株)東京商工リサーチ資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表27 当期借入金の平均借入期間

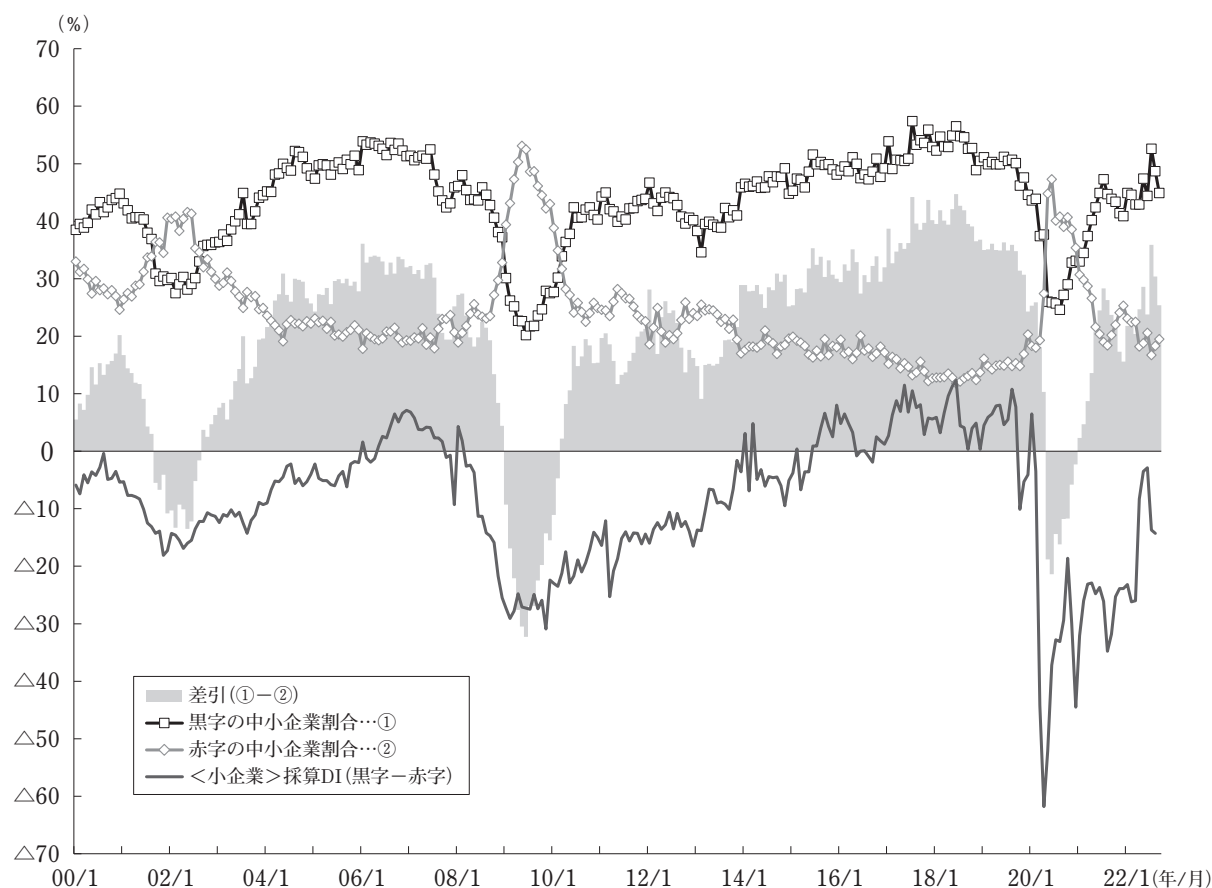


- (備考) 1. 調査対象は、北海道、宮城、東京、愛知、石川、大阪、広島、香川、福岡の各信用保証協会の保証先企業
 2. 日本政策金融公庫『信用保証利用企業動向調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

赤字企業の割合からみると、22年7月は黒字52.6%、赤字16.7%で差が35.9ポイントに高まった(図表28)。小企業も採算DI(黒字ー

赤字)が22年6月に△2.9ポイントまで改善しており、企業の利益水準の分布でみてもコロナ前の状況に回復しつつある。先行き、ゼロゼロ融資の返済据置期間や利払い猶予期間の終了によって元利返済負担が高まる恐れがあるものの、経済活動の正常化による営業キャッシュフローなどの改善が下支えするものと見込まれる。ただ、足元(8~9月)、黒字の中小企業の割合が新型コロナウイルスの感染拡大や物価高などを背景に低下するなど、供給制約の長期化による減産の影響や円安進行・素原材料等の価格上昇などによるコスト増加などが中小企業の経営を圧迫し、倒産件数が増加基調で推移する可能性には留意を要する。

図表28 中小企業の黒字と赤字の企業割合



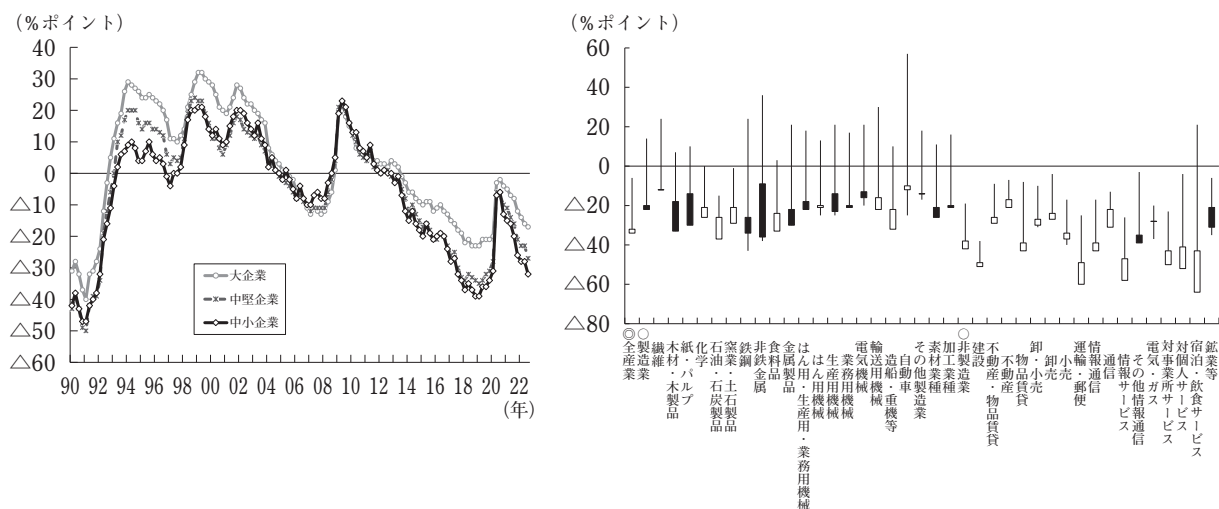
(備考) 1. 中小企業は最近3か月における利益額の水準の実績 (季節調整値)。小企業は採算DI (黒字-赤字、季節調整値)
 2. 調査対象は、中小企業は製造業、建設業、運輸業、卸売業、小企業は小売業、飲食店、サービス業を含む。
 3. 日本政策金融公庫『中小企業景況調査』、『全国小企業月次動向調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

6. 中小企業の雇用過不足・賃上げ余力～1人当たり人件費・労働生産性と労働分配率

日本の賃金水準が長期間低迷してきたことに加え、物価高の影響で実質的な購買力が目減りしていることから、物価上昇率を上回る名目賃金の引上げが課題となっている。特に、企業規模間の雇用過不足格差や賃金格差、最低賃金の引上げなどの影響で中小企業の賃金引上げ圧力が強まっている。日銀『短観』の雇用判断DI (「過剰」-「不足」) をみると、22年9月調査では中小企業が△32とな

り、大企業の△17と比べて雇用不足感が強い (図表29左)。コロナ禍の影響が強い中小企業の宿泊・飲食サービスは、20年6月調査でプラス21に過剰感が強まったが、22年9月調査では△43へ再び不足感が強まっている (図表29右)。中小非製造業は、雇用不足感がコロナ前の水準に迫っており、コロナ禍におけるアルバイト等の人材流出や生活様式の変化なども影響して宿泊・飲食産業などを中心に労働力が不足するなど、中小企業は賃金の引上げ等の待遇改善などによる人材確保の必要性が高まっている。

図表29 日銀『短観』の雇用判断DIの企業規模別推移（左）と中小企業の業種別動向（右）

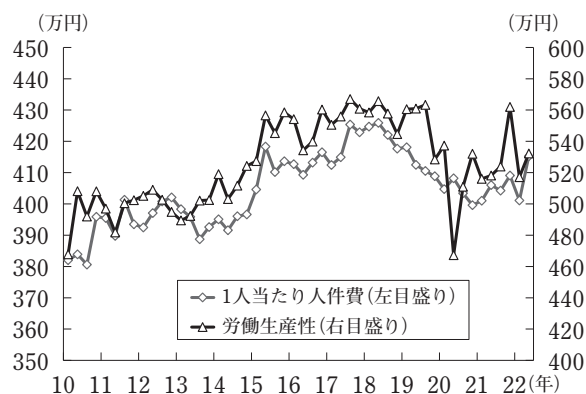


(備考) 1. 雇用判断DIは「過剰」と回答した割合－「不足」と回答した割合。右図は、コロナ前（19年12月調査）から直近（22年9月調査）におけるDIの推移をローソク足で示している。白抜きの□（黒色の■）の上底は22年9月調査（19年12月調査）、下底は19年12月調査（22年9月調査）のDI、□（■）の上から出ている線の端は期間中の最高値、下から出ている線の端は期間中の最低値のDIを示す。
2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

近年の中小企業の賃金水準の推移を1人当たり人件費からみると、13年度頃から1人当たり粗付加価値である労働生産性の高まりと共に上昇したが、景気が陰り始めた18年頃から労働生産性や1人当たり人件費が減少に転じている（図表30）。コロナ禍で20年4-6月期に労働生産性が大幅に落ち込んだが、その後は持ち直しており、21年頃から1人当たり人件費も上昇している。労働生産性が1%変動すると1人当たり人件費が0.50%変動する傾向があり^(注9)、目標とする賃金上昇率に到達するためには、その2倍のペースで労働生産性を向上させる必要がある。

粗付加価値に対する人件費の比率を示す労働分配率（季節調整値）は、20年4-6月期に87.4%（全産業）へ急上昇したが、足元、78.0%に低下している（図表31左）。日銀『短観』

図表30 中小企業の1人当たり人件費・労働生産性

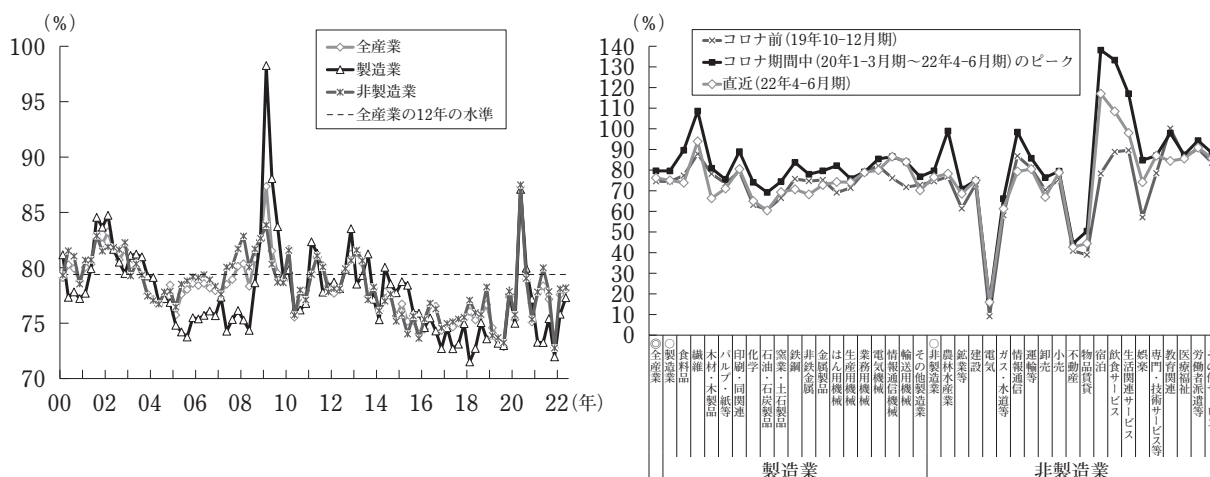


(備考) 1. 金融・保険を除く全産業。労働生産性＝粗付加価値÷人員計、粗付加価値＝人件費＋減価償却費＋営業純益＋支払利息等。図表17と粗付加価値の定義が異なる点に留意を要する。
2. 当研究所が算出した季節調整値の年換算額
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

では、中小企業の雇用判断DIが12年に「不足」と「過剰」と回答した企業の割合が均衡し、13年以降は「不足」が「過剰」を上回って推移している（図表29左参照）。12年の労

(注)9. 10年1-3月期から22年4-6月期（除くコロナ禍の20年4-6月期）の期間について労働生産性（季節調整値の対数変換）を説明変数として1人当たり人件費（同）を回帰分析すると（決定係数0.7831）、係数（弾性値）は0.4990となる。

図表31 中小企業の労働分配率の推移（左）とコロナ前後の業種別動向（右）



(備考) 1. 労働分配率=1人当たり人件費÷労働生産性×100=人件費÷粗付加価値×100とした。粗付加価値は図表30参照
2. 左図は当研究所が算出した季節調整値、右図は当該四半期の直近1年間ににおける原数値の労働分配率
3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

労働分配率は79.4%であり、この水準を下回ると雇用不足感が強まって賃金の引上げ圧力が強まると見込まれる。足元、労働分配率が79.4%を下回っており、人材確保のために賃金の引上げが進む可能性があるものの、賃上げ余力は大きくはないので、安定的に人材を確保するためには労働生産性を改善させることが求められる。

業種別に労働分配率（直近1年間）をみると、22年4-6月期は多くの業種でコロナ前（19年10-12月期）の水準に低下しているが、宿泊、飲食サービス、生活関連サービス、娯楽などで水準が高く、製造業では繊維、輸送用機械、情報通信機械などが比較的高水準である（図表31右）。特に、宿泊や飲食サービスな

どは労働分配率が100%を超える一方、接客・給仕の有効求人倍率は22年8月時点で2.85倍（実数）と雇用不足感が強い。外出・移動や宴会等の抑制などで需要が十分に回復していない一方、人手不足で営業の縮小を強いられている企業も見受けられるなど、売上高が損益分岐点売上高を下回って人件費等の固定費を賄えない状況にあるなか（図表10参照）、原材料・光熱費等の物価高、最低賃金の引上げ^(注10)や社会保険加入の適用拡大^(注11)なども重なって、人材確保のための更なる賃上げ余力が乏しいという厳しい経営状況にある。水際対策の緩和や「全国旅行支援」の実施^(注12)などを契機とした経済活動の正常化に伴って稼働率が改善すれば、労働分配率が低下する

(注) 10. 22年度の地域別最低賃金（時給）の改定額は、全国加重平均額で961円と前年度の930円から31円（3.3%）の引上げとなり、引上げ額・上昇率は過去最大となった。

11. 22年10月にパート・アルバイト（月額賃金8.8万円以上、所定労働時間20時間/週以上、雇用見込み期間が2か月超、学生以外）の社会保険（厚生年金・健康保険）加入の適用が従業員数501人以上の企業から101人以上へ拡大されるなど（24年10月以降は51人以上の企業）、パート・アルバイトが多い業種を中心に保険料の企業負担増などで人件費が高まる恐れがある。

12. 新型コロナウイルスの水際対策の緩和については、22年10月11日から、外国人の個人旅行解禁、短期滞在のビザの免除、1日当たりの入国者数の上限撤廃や全入国者の入国時検査の原則撤廃が実施される。「全国旅行支援」については、10月11日（東京都は20日）から12月下旬まで旅行代金が40%割引かれる。割引上限額は、交通付旅行商品が1泊当たり8000円、これ以外は5000円、クーポン券については平日3000円分、休日1000円分が付与される。

と見込まれるが、サービスの差別化・高付加価値化などによる需要喚起や販売価格の引上げ、営業時間・サービス内容の見直しや業務の自動化・機械化等の効率化などによって、労働生産性を高める必要があるだろう。

7. おわりに

中小企業の経営状況はコロナ禍で大きな影響を受けたが、助成金・給付金等やゼロゼロ融資などによる各種支援策が奏効してキャッシュフローや資金繰りが改善し、倒産件数は減少した。先行きについては、ゼロゼロ融資の元利返済開始などで過剰債務を抱えた企業の倒産が増えるとみる向きは少なくない。確かに、既往のしわ寄せなどで力尽きて倒産や廃業が増える可能性があるが、過剰債務問題は外出・移動の自粛や水際対策などの影響で収益が低迷した宿泊などの一部の業種に限られ、中小企業全体でみると、経済活動の再開で収益やキャッシュフローは改善しており、手元資金の蓄積や低金利環境を背景に、元利返済負担は著しく重い状況ではない。ただ、宿泊・飲食サービスなどは、売上などの回復が途上であるうえ、アルバイト等の人材流出や経済活動の再開などで人手不足が再び強まっており、原材料・燃料等の価格高騰に加えて人材確保のための人件費の上昇によるコ

スト増も重荷になっていることから、店舗数の減少や倒産件数の増加が進む可能性がある。また、製造業では、輸送用機械等を中心に部品不足などに伴う減産で収益の回復が遅れるなど、供給制約の長期化が懸念されるうえ、中間投入コストの増加などを反映して変動費率が上昇基調にあるため、経営状況が悪化する恐れがある。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済活動の正常化で徐々に改善すると見込まれるが、供給制約の長期化、物価高、人手不足などの先行き不透明感も根強い。供給制約に対しては、多様な原材料・部品等の調達網や販売網の確保などによるサプライチェーンの見直し、物価高に対しては、財・サービスの差別化・ダイナミックプライシング（変動価格制）の活用等による価格転嫁力や付加価値率の引上げ、生産年齢人口の減少といった構造的な問題を背景とした人手不足に対しては、業務の自動化・機械化やサービス内容・業務工程の見直しなどによる効率化、生産性の向上および雇用のミスマッチを解消するための労働市場改革などが求められ、中小企業は供給制約、物価高、人手不足などの環境変化に対応できるビジネスモデルを構築することが課題になっている。

〈参考文献〉

1. 柿沼・加藤・上谷田（2021年）『中小企業の過剰債務問題と今後の政策の方向性』「経済のプリズムNo.205」参議院事務局
2. 鎌田・吉村（2010年）『企業の価格見通しの硬直性：短観DIを用いた分析』日本銀行ワーキングペーパーシリーズ
3. 財務省『法人企業統計調査』財務総合政策研究所
4. 中小企業庁『中小企業白書』
5. 中小企業庁（2022年）『ウィズコロナ・ポストコロナの間接金融のあり方について』中小企業政策審議会金融小委員会資料
6. ㈱帝国データバンク（2022年）『利払いの負担を事業利益で賄えない「ゾンビ企業」の現状分析』

ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて④

ー企業における「脱炭素経営」の促進に向けてー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 脱炭素経営、環境経営、骨太の方針2022、グリーントランスフォーメーション(GX)、Scope1・2・3算定、バックキャスト思考

(視 点)

2022年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針2022)では、新しい資本主義に向けた5つの重点投資分野の一つである「グリーントランスフォーメーション(GX)への投資」の中で、政府として、中小企業の脱炭素経営に向けた取組みを後押しする姿勢が示されている。

そこで本稿では、時流に「逆流」できなくなった脱炭素経営の促進に向けて、企業支援に果敢に挑んでいるValue Frontier(株)の事例を紹介したい。

(要 旨)

- 中小企業経営者における政府の脱炭素化政策への認知度は約5割である等、企業の脱炭素経営の促進に向けた道のりは、まだ長いといえる。しかし、わが国が、国内外に向けて「脱炭素」への積極的なコミットを表明した以上、今後、ポスト・コロナ時代を見据えながら、「脱炭素」に向けたアクセルは踏み続けられていくだろう。
- 環境省は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。こうした中、グローバルに活動するわが国大手企業による、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)等の取組みは、世界トップクラスといえる。
- Value Frontier(株)は、10年以上にわたって蓄積したノウハウを基に、現在、関心の高い、組織の温室効果ガス排出量を「見える化」するための「Scope1、2、3算定」サービスに積極的に取り組んでいる。当社のサービスでは、取引先から可能な限りの物量データを入手した上で、独自の調査フォームによる算定手法を用い、当該取引先の事業の実態との乖離を極小化するように温室効果ガス排出量を算定していることに大きな特徴がある。
- 企業における「脱炭素経営」の促進に向けて、企業が「脱炭素」の取組みを“未来への投資”と捉えるためには、地球環境問題という排除できない制約を肯定して受けとめ、その制約を前提に解を見つける「バックキャスト思考」への転換が求められているのだろう。

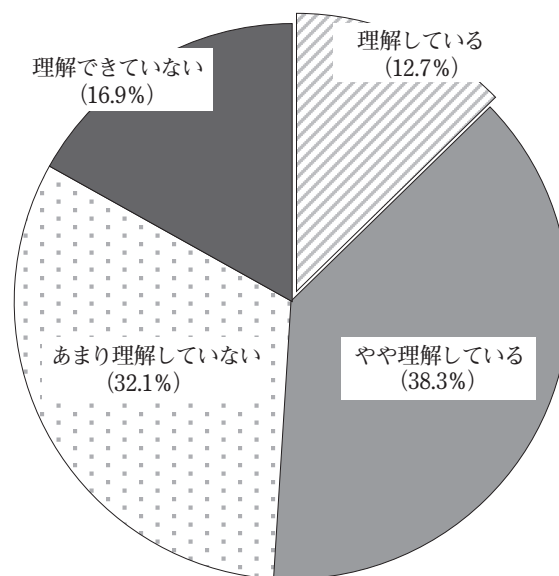
はじめに

2022年6月7日に、「経済財政運営と改革の基本方針2022^(注1)」(骨太の方針2022)が閣議決定された。同方針では、新しい資本主義に向けた重点投資分野として5つ^(注2)が挙げられている。このうち、「グリーントランスフォーメーション(GX)への投資」の中で、「…中小企業・地域金融に対する脱炭素経営の能力向上支援、資金供給等を通じ、地域の脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域脱炭素の加速化を図る。」ことが表明されている。政府として、中小企業の脱炭素経営に向けた取組みを後押しする強い姿勢が示されたといえよう。

フォーバルグループ編集(2021)によると、中小企業経営者における政府の脱炭素化政策への認知度は約5割であり(図表1)、「脱炭素」への意識は二分しているといえる。また、中小企業経営者が政府による脱炭素化政策の方針を理解できない理由として、「興味がないので理解しようとしていない(51.9%)」、「ニュース、新聞等の報道が分かりにくい(34.6%)」等が挙げられている。こうしたことから、企業の脱炭素経営の促進に向けた道のりは、まだ長いといえよう。

本誌2022年8月号掲載の拙稿①^(注3)で論じたとおり、「2050年カーボンニュートラル宣言」を境に、わが国が、国内外に向けて「脱

図表1 中小企業経営者における政府の脱炭素化政策への理解



(備考) フォーバルグループ編集(2021)を基に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

炭素」への積極的なコミットを表明した以上、今後、ポスト・コロナ時代を見据えながら、「脱炭素」に向けたアクセルは踏み続けられていくだろう。

そこで本稿では、時流に「逆流」できなくなった脱炭素経営の促進に向けて、企業支援に果敢に挑んでいるValue Frontier(株)(東京都渋谷区)の事例を取り上げたい。

1. 企業に求められる脱炭素経営

(1) 脱炭素経営とは

異(2021)は、脱炭素経営における大きな取組みとして、①温室効果ガス排出の測定、算定、管理などの可視化マネジメント、

(注)1. 「新しい資本主義」をスローガンに掲げる岸田文雄政権の下で、初めて示される経済財政運営の指針である。なお、詳細はニュース&トピックスNo.2022-17(2022年6月7日発行)を参照(<https://www.scbri.jp/PDFnews&topics/20220607.pdf>)

2. 「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ(新規創業)への投資」、「グリーントランスフォーメーション(GX)への投資」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資」

3. <https://www.scbri.jp/geppo.htm>を参照

②温室効果ガス排出の削減に向けた対策の検討と実行、③ステークホルダー（関係者等）に向けた情報開示、報告を挙げている。環境省（2022）は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。このことから、脱炭素経営は、企業の事業活動全体における温室効果ガス排出削減の取組みといえよう。

脱炭素経営では、企業自らの排出削減だけではなく、サプライチェーン^(注4)全体での排出削減が目標となる（図表2）。「Scope3（上流・下流）」での削減については、取引先の協力がない限り実現できないため、取引先を巻き込んだ包括的な対策が必要となる。なお、サプライチェーン全体の排出量算定については、環境省が公表する「サプライチェーン排出量算定の考え方^(注5)」に詳しい。

また、環境省（2022）は、中小企業が脱炭素

図表2 サプライチェーン排出量（Scope1、2、3）



（注1） Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

（注2） Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

（注3） Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

（出所） 環境省ホームページ

図表3 中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット

メリット① 優位性の構築

取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大

メリット② 光熱費・燃料費の低減

エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減

メリット③ 知名度や認知度の向上

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、知名度や認知度が向上

メリット④ 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）。

メリット⑤ 好条件での資金調達

融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

（出所） 環境省（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」

（注）4. 原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体のこと。

5. 環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/supply_chain_201711_all.pdf）を参照

経営に取り組むメリットを5つ挙げている(図表3)。このうち、特に重要なメリットは、脱炭素化への率先した取組みによってサプライチェーンに留まり受注機会を確保もしくは拡大できること、金融機関から好条件での資金調達が期待できること等であろう。

地域金融機関にとっても、企業の脱炭素経営を促進する観点から、グリーン分野への投融资を通じた役割が大いに期待されているといえよう。

(2) 広がりをもせる脱炭素経営

パリ協定^(注6)をきっかけに、企業は、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)等を通じ、脱炭素経営に取り組んでいる(図表4)。

環境省は、こうした企業の取組みについて、「国際的なESG投資の潮流の中で、自らの企業価値の向上につながることを期待」できるとともに、「先んじて脱炭素経営の取組を進めることにより、他社と差別化を図ることができ、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に結びつくもの」になるとしている。

2022年3月31日 現在でのTCFD、SBT、RE100に取り組んでいる日本企業数は、図表5のとおりである。TCFDについては3,150機関のうち757機関で世界第1位、SBTについては1,267社のうち173社で世界第3位、RE100については359社のうち66社で世界第2位であり、それぞれ世界トップクラスとなっている。

図表4 企業に関係する枠組みの概要

名称	運営主体(事務局)	目標等	備考
TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)	FSB ^{注1} (Financial Stability Board: 金融安定理事会)	気候変動リスクと機会に関する4つの項目(ガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標)について開示を推奨	狙いは、TCFD提言に基づく開示により、投資家や金融機関等に適切な理解を促し、金融市場の安定性を確保する。
SBT (Science Based Targets)	CDP ^{注2} (Carbon Disclosure Program)、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)、UNGC(国連グローバル・コンパクト)	パリ協定における目標 ^{注3} が求める水準と整合した、企業単位で設定する温室効果ガス排出削減目標	企業自らの排出量だけではなく、企業活動に関するあらゆる排出を合計した排出量であるサプライチェーン排出量の削減が求められる。
RE100 (Renewable Energy 100%)	CDP(Carbon Disclosure Program)、TCG ^{注4} (The Climate Group)	2050年までに使用電力の再生可能エネルギー比率100%の達成 ^{注5}	加盟企業は、毎年、RE100事務局へ進捗状況を報告する義務を負う。

(注1) 主要国の中央銀行・金融規制当局、世界銀行、国際決済銀行(BIS)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構(OECD)等の代表で構成される。

(注2) 英国の慈善団体(気候変動対策に関する世界最大の情報開示プログラムを運営)が管理するNGO(非政府組織)で、2000年に設立された。

(注3) 世界の気温上昇を産業革命前より摂氏2度を十分に下回る水準に抑え、また1.5度に抑えることを目指すもの。

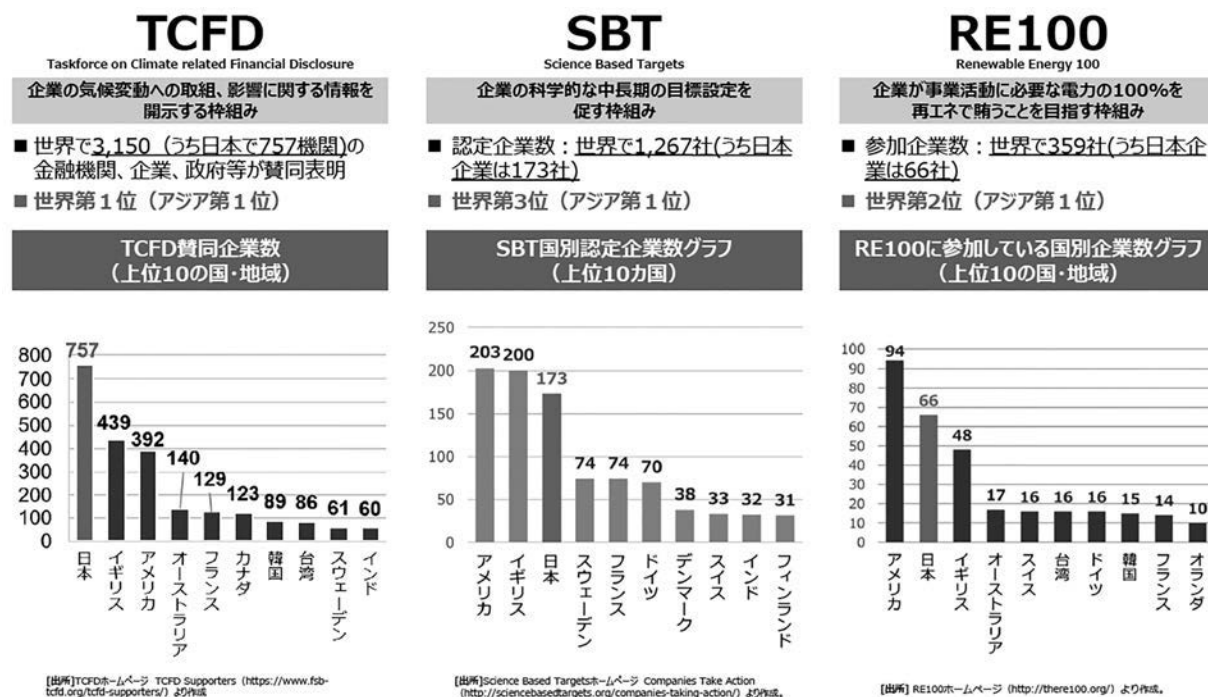
(注4) ロンドンに本部を置く気候変動問題に取り組むNPO(非営利組織)

(注5) 中間目標として、2030年までに60%、2040年までに90%の達成がそれぞれ求められている。

(備考) 異(2021)を基に、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)6. 2015年11月のCOP21(第21回締結国会合、開催地:フランス・パリ)で採択された。歴史上初めて、すべての国が参加する公平な合意であり、発展途上国にも先進国と同様に温室効果ガスの排出削減が求められ、産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2℃未満」に抑えることが目標とされている。詳細は、本誌2022年8月号掲載の拙稿①の2(1)を参照

図表5 脱炭素経営に向けた取組みの広がり



(注) 2022年3月31日現在

(出所) 環境省ホームページ (TCFD、SBT、RE100 取組み企業数)

(3) 脱炭素経営のための各種ガイドブック

「脱炭素経営」の促進に向けて、環境省は、「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイドver3.0～^(注7)」、「SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック^(注8)」を公表している。また、中小企業向けには、「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック^(注9)」も公表している^(注10)。さらに、2022年3月に、「インターナルカーボンプライシング^(注11) 活用ガイドライン～企業

の脱炭素・低炭素投資の推進に向けて～」を更新し、企業の経営層や環境関連部署の担当者を読者と想定し、企業の脱炭素の取組みを推進する手法の一つであるインターナルカーボンプライシング(ICP)導入時のポイント・実施方法について解説をしている。

これらガイドブックには、それぞれ先進的な事例が掲載されているため、自社の脱炭素経営のあり方を検討するにあたって、これらを参考にすることは有効だろう。

(注)7. TCFD提言に沿った情報開示に向け、企業の気候関連リスク・機会に関するシナリオ分析を行う具体的な手順を解説している。

8. 企業が、中長期的視点から全社一丸となって取り組むため、成長戦略としての温室効果ガス排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理している。

9. 中小企業における中長期的温室効果ガス削減計画の策定に向け、中小企業が取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再生エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順を6ステップにより精緻化して整理している。

10. 環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/press/109464.html>) を参照

11. 企業が、組織の戦略や意思決定に活用するため、自主的に温室効果ガスに価格を付けること。

2. Value Frontier(株)による企業の脱炭素経営への支援

1(2)のとおり、グローバルに活動するわが国の大手企業の一部^(注12)において、脱炭素経営に広がりが見られる中、以下では、企業の環境経営に関する課題解決の支援に挑戦するValue Frontier(株)の取組みを紹介する。

なお、取材にあたっては、同社の梅原由美子代表取締役、貴重なお時間をいただいた。この場をお借りしてお礼申し上げたい。

(1) 同社の概要

同社は、2006年4月3日に資本金1,000万円で設立され、「プラネタリーバウンダリー(地球資源の限界)内で、社会のニーズを満たし、人々のウェルビーイング(社会的な健康)と社会の発展に貢献すること」を基本理念に、環

境経営支援に取り組んでいる(図表6)。社員は10名(2022年7月1日現在)であり、経験豊富なコンサルタントのほか、技術士(環境部門)やエネルギー管理士(熱分野)等の専門家を有する、いわゆる「専門家集団」である。国内外に多くのネットワークがあり、これら協力会社と連携しながら、取引先からの幅広いニーズに応えている。

同社は、「環境経営」を、「持続可能な社会の実現に向けて、気候変動や生物多様性損失がもたらす「リスク管理」と、新たな「機会創出」に継続的に取り組むことで、自然資本と企業価値向上を目指す真のサステナビリティ・トランスフォーメーション経営」と定義付けている。その上で、取引先に対して、事業を通じた環境影響評価、リスク・機会の把握、目標設定、対策・ロードマップ等の戦略策定、評価データと指標管理、情報開示や

図表6 同社の経営理念



(出所) 同社提供資料

(注) 12. 大和ハウス工業、住友化学、第一三共、ナブテスコ、大日本印刷、イオン、ジェネックス、コマンニー、武田薬品工業。詳細は、環境省(2022)p.20を参照

国際イニシアティブ対応、社内浸透のための勉強会（日本語・英語対応）まで、“専門集団”として、あらゆる関連業務を一気通貫でサービス提供している。

（2）企業の脱炭素経営への支援に向けたサービス展開

梅原代表取締役は、同社設立以前から、「カーボン・オフセット^(注13)」への対応に向け、積極的な働きかけを行ってきた。例えば、JTBに、カーボン・オフセットの仕組みを取り入れた旅行商品「CO₂ゼロ旅行^(注14)」を提案したり、製造業企業にはグリーン電力証書^(注15)の活用を提案したりしてきた。また、当社設立以来、食品流通のらでいっしゅぼーや^(注16)（有機野菜や無添加食品等の定期宅配サービス事業者）をはじめ、化学、素材、機械メーカー、IT等の幅広い業種に、ライフサイクルアセスメント^(注17)（LCA）を活用した温室効果ガスの“見える化”を支援している。

また、梅原代表取締役は、経済産業省が2009年度から11年度にかけて実証実験に取り組んだ「カーボンフットプリント^(注18)（CFP）」に、外部専門家として参画し、現

在はSuMPO環境ラベルプログラムのアドバイザーボードを務めるなど、CFPプログラム^(注19)の推進にも貢献している。

同社は、「脱炭素」が注目される前からのこれら実績を踏まえ、まずは製品・サービスの環境負荷を“見える化”するための「CFP・LCA」サービスやカーボン・オフセットを皮切りに、本格的に事業を開始した（図表7）。

「脱炭素」が注目されるようになってからは、「CFP・LCA」サービスでの実績を踏まえ、組織の温室効果ガス排出量を「見える化」するための「Scope1、2、3算定」サービスに積極的に取り組んでいる^(注20)。金額ベースで単に算定すること自体は難しくないが、同社のサービスでは、取引先から可能な限りの物量データを入手した上で、独自の調査フォームによる算定手法を用い、当該取引先の事業の実態との乖離を極小化するように温室効果ガス排出量を算定していることに大きな特徴がある。また、算定後の削減手法等についても支援を行っている。

このほか、直近で問い合わせが増えているサービスとして、「脱炭素戦略・ロードマップ策定」サービスおよび「TCFD^(注21)シナリ

（注）13. 温室効果ガス排出量の削減に努力した上で、それでも排出してしまう温室効果ガス排出量を、他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせするという考え方。

14. JTBホームページ（<https://press.jtbcorp.jp/jp/2021/12/sdgs-co2.html>）を参照

15. 温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーによって発電された自然エネルギーの環境価値を取引できるように電気そのものの価値から切り離した証書のこと。

16. 取材した梅原代表取締役のコメントが掲載されている（<https://www.radishbo-ya.co.jp/brand/sdgs/>）。

17. 製品・サービスの原材料調達から生産、流通、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体における投入資源、環境負荷、および地球環境への潜在的影響を定量的に評価する手法のこと。

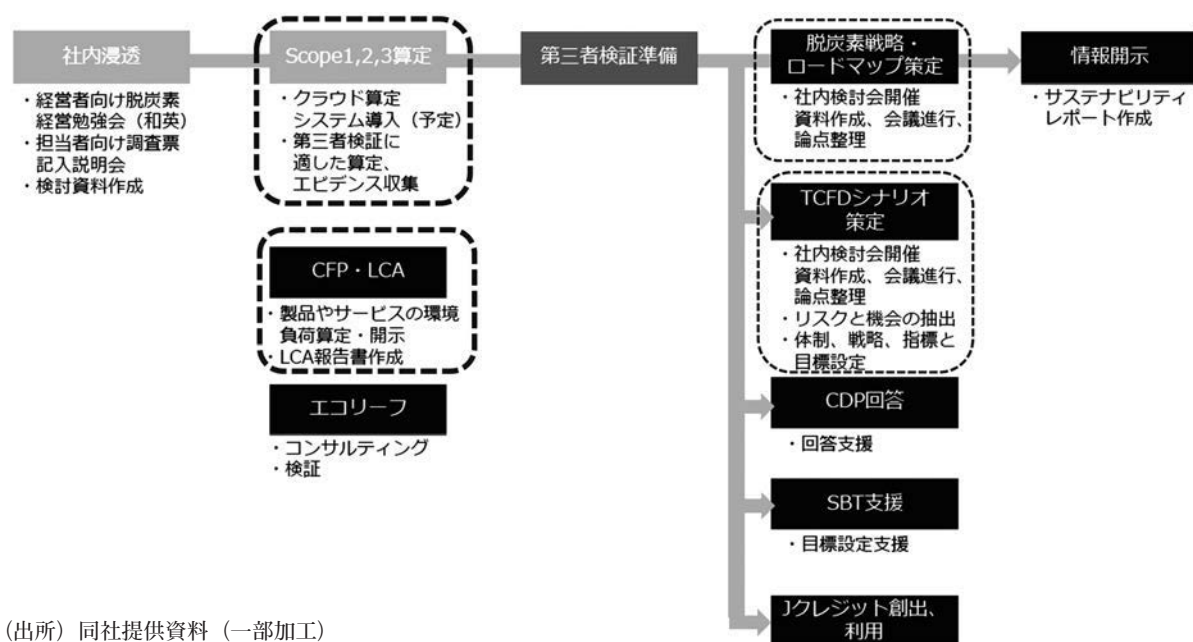
18. 「低炭素社会づくり行動計画」（2008年7月）で閣議決定された。ライフサイクルアセスメント（LCA）の手法を用いて、製品・サービスのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスをCO₂換算で算定する手法のこと。なお、詳細は、本誌2022年9月号掲載の拙稿②の3（2）（<https://www.scbri.jp/geppo.htm>）を参照

19. （一社）サステナブル経営推進機構ホームページ（<https://www.cfp-japan.jp/>）を参照

20. 本サービスの提供には、1期間（ターム）で8か月程度を見込んでいる。また、主な取引先は、製造業やIT業を中心に、年商100億円以上の大手企業である。

21. 東証プライム市場上場企業は、2017年に気候関連財務情報開示タスクフォースから公表されたTCFD提言に基づく4項目（「ガバナンス」、「リスク管理」、「戦略」、「指標と目標」）の情報開示が求められている。

図表7 同社が提供する脱炭素支援サービスの流れ



オ策定」サービスが挙げられる。これらは、ESG投資において、気候変動対応に関連する情報開示の重要性に注目が集まっていることを背景に、ニーズが高まっている。

（3）企業の脱炭素経営の浸透に向けた今後の展開と政策への期待

（2）で述べた「Scope1、2、3算定」サービスにおいて、環境関連データは、財務会計データとは異なり社内に過去のデータの蓄積がないことも多いため、同社は、クラウド形式による算定ソフトの提供に向けた準備をしている。なお、中小企業や教育機関等を対象とするサービスについて、伝票等から転記して簡単に使えることをコンセプトに、開発に取り組んでおり、今後、「脱炭素経営」を中小企業にも広げていきたい意向である。

同社は、図表7のサービスに加えて、岩手

県紫波郡紫波町や熊本県南阿蘇郡阿蘇村での再エネ事業にもコンサルタントとして関わっている。この経験の中で、環境省から「地域脱炭素ロードマップ」が公表される等、政策の後押しがある一方で、こうした「脱炭素」に取り組む現場は、依然として「民間事業者の努力任せ」になっている実態を目の当たりにしてきた。民間がリスクの大半を背負っているため、覚悟を持った責任感のあるキーパーソンが地元にはいない限り、事業は動かないことが多いのが現状といえようが、民間の覚悟を持った取組みに対して、信用金庫を含む地域金融機関には、事業性検討の観点から、事業計画の策定等で積極的に関与することが望まれる。

「脱炭素」に関連する政策は、企業に限らず我々の暮らし全般に幅広く関わるため、省庁横断的に「脱炭素」の旗印を立てて、単年

度という短期的な視野ではなく長期的な視野で、かつ制度設計として安定した一貫通貫の支援が求められるのではないかと。制度によって申請する省庁が異なる、あるいは同様の制度にも関わらず、本年度と昨年度とで助成対象が異なる等、利用者にとって理解しにくい制度設計のあり方も問題だろう。すなわち、「取り組みたくても一歩を踏み出せない」という関係者を後押しする政策が強く求められているといえよう。

環境省が2021年6月9日に公表した「地域脱炭素ロードマップ」では、「一人ひとりが主体となって、今ある技術で取り組める。」ことが、主要なメッセージの一つとして示されている。グリーン分野への投融資の促進を通じて「新しい技術」を開発していくことは大切であるが、まずは「今ある技術」を普及させる仕組みづくりは、地域脱炭素を推進していく上で大きな鍵を握るだろう。また、例えば木質バイオマス技術の普及では、「山林の管理をどうするのか」という林業に関わる根本的な課題が存在する。したがって、地域脱炭素を面的に広げていくためには、現場の声を拾い上げながら、それぞれの推進施策で支障となっている根本原因を掘り起こしていくことが求められているだろう。

3. 「脱炭素経営」の促進に向けて求められる思考の転換

大嶋（2021）は、「気候変動や脱炭素はあらゆる企業の経営に影響を及ぼすと考えられるが、不確実性が高く、前例もない事象で、政府の規制・ルールも検討段階であるため、中小企業の多くは経営への影響を十分に把握できていないのが実情である」と指摘する。その上で、「中小企業における脱炭素の遅れは、わが国の脱炭素目標の達成が危うくなるだけでなく、取り組みが遅れた中小企業がサプライチェーンから排除されるなどして、わが国の産業競争力や実態経済にも悪影響を及ぼす恐れがある」とし、官民で連携した脱炭素支援が必要であるとしている。

環境省は、2018年6月に、脱炭素経営に取り組む企業を増加させることを目的に、脱炭素経営促進ネットワークの会員を募っている^(注22)。2022年3月17日現在、会員は163社となっているが、大手・中堅企業が中心となっている印象は否めない。また、1(2)の図表4や本稿の事例で取り上げたValue Frontier(株)の取引先をみても、製造業を中心とした大手企業が中心である。中小企業に浸透していくためには、まだ時間を要するだろう。

巽(2021)は、「企業戦略としてのGX（グリーントランスフォーメーション）は、個別企業の問題である。カーボンニュートラルは、日本全体の問題である。グリーン化のコストであるカーボンプライスを社会が受容できな

(注) 22. 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/network/) を参照

ければ、カーボンニュートラルも実現できない。」と指摘している。「脱炭素経営」は、企業にとって“コスト先行”であることは否めず“やらされ感”の印象が強いことから、とりあえず現在起こっている問題に対処しようという「フォーキャスト思考」に陥りがちで

ある。「脱炭素経営」への取組みを、“未来への投資”と捉えるためには、石田（2022）が指摘するとおり、地球環境問題という排除できない制約を肯定して受けとめ、その制約を前提に解を見つける「バックキャスト思考」への転換が求められているのだろう。

〈参考文献〉

- ・ 環境省（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」
- ・ 国・地方脱炭素実現会議（2021年6月9日）「地域脱炭素ロードマップ」
- ・ フォーバルグループ編集（2021年12月24日）「中小企業とグリーン グリーントランスフォーメーション(GX)に向けて」FOR SOCIAL VALUE -BLUE REPORT- 2022年1月号
- ・ 石田秀輝（2022年4月10日）『2030年の未来マーケティング 暮らし・仕事・学びが変わる!「個のデザイン」の時代へ』ワニブックス
- ・ 大嶋秀雄（2021年12月27日）「中小企業の脱炭素のカギを握る銀行セクター ～多面的支援を行う仕組みづくりが急務～」日本総研
- ・ 巽直樹（2021年）『カーボンニュートラル もうひとつの“新しい日常”への挑戦』日本経済新聞出版

全業種総合

○2四半期続けての業況改善

22年7～9月期(今期)の業況判断D.I.は△17.8、前期比2.1ポイントの小幅改善と、2四半期続けての業況改善となった(図表1)。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.がプラス0.7、前期比0.1ポイントの小幅低下、同収益判断D.I.が△12.7、同0.9ポイントの小幅低下となった。また、前期比売上額判断D.I.は△5.0、前期比0.9ポイント低下、同収益判断D.I.は△16.0、同1.3ポイント低下と、ともに小幅な低下となった。

販売価格判断D.I.はプラス24.3、前期比0.8ポイントの上昇で、およそ30年ぶりの水準のなかで小幅上昇した。一方、仕入価格判断D.I.はプラス60.6、同0.5ポイントの小幅上昇で、調査開始以来の最高水準を2四半期続けて更新した(図表2)。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△22.2(マイナスは人手「不足」超、前期は△19.8)と、2020年1～3月期(△22.7)以来の水準近くまで人手不足感が強まった(図表3)。

資金繰り判断D.I.は△10.2、前期比0.6ポイントの小幅低下で、2四半期ぶりの低下となった。

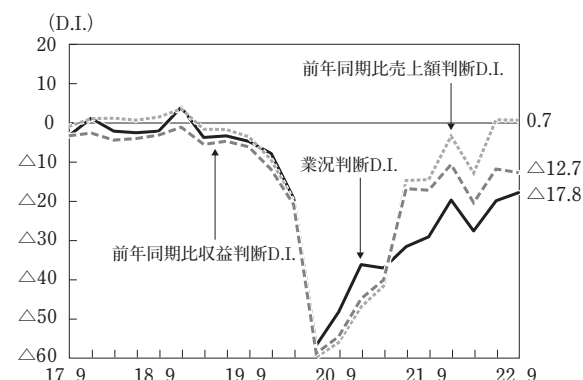
なお、設備投資実施企業割合は20.7%、前期比1.2ポイント上昇し、5四半期ぶりに20%台を回復した。

業種別の業況判断D.I.は、全6業種中、小幅低下となった不動産業を除く5業種で改善した。最も改善幅が大きかったのは建設業(6.2ポイント)で、次いで卸売業(2.0ポイ

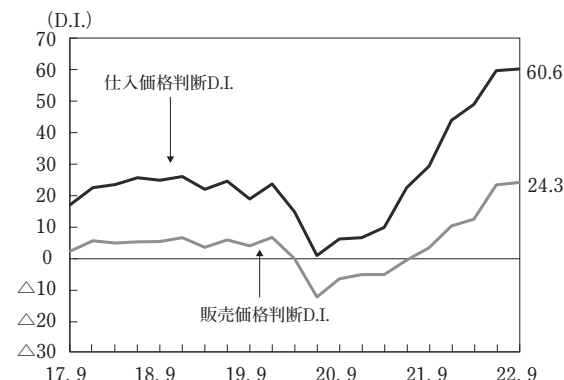
ント)、製造業(1.8ポイント)、サービス業(1.7ポイント)の順となった。

一方、地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、九州北部と南九州を除く9地域で改善した。最も改善幅が大きかったのは、北海道(6.8ポイント)で、次いで東北(3.9ポイント)、東海(3.2ポイント)、首都圏(2.7ポイント)の順となった。

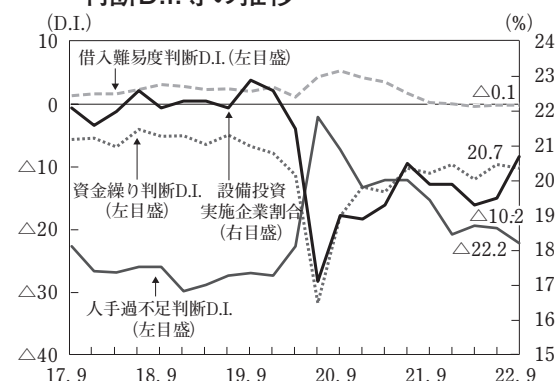
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



○小幅な改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△15.6、今期実績比2.2ポイントの小幅な改善見通しとなっている。

業種別の予想業況判断D.I.は、全6業種中、小幅な低下を見込む不動産業を除く5業種で改善を見込んでいる。一方、地域別では、全11地域中、北海道と東北を除く9地域で改善見通しとなっている。

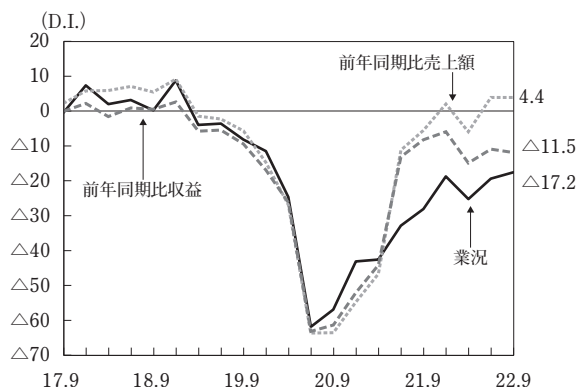
製造業

○2四半期続けての業況改善

今期の業況判断D.I.は△17.2、前期比1.8ポイントの小幅改善と、2四半期続けての改善となった（図表4）。

前年同期比売上額判断D.I.はプラス4.4、前期比横ばい、同収益判断D.I.は△11.5、同1.0ポイントの小幅低下となった。また、前期比売上額判断D.I.は前期比横ばいの△2.8、同収益判断D.I.は同0.6ポイント低下して△16.0だった。

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



○価格の判断DIが9四半期ぶりの小幅低下

設備投資実施企業割合は23.0%、前期比0.7ポイント上昇と、2四半期続けての上昇となった。

人手過不足判断D.I.は△20.4 (前期は△18.5) と、2四半期ぶりに人手不足感が強まった。

販売価格判断D.I.はプラス25.6、前期比0.1ポイント低下と、9四半期ぶりの小幅低下となった。また、原材料(仕入)価格判断D.I.はプラス69.0、前期比1.1ポイントの低下と、同じく9四半期ぶりの小幅低下となった。

なお、資金繰り判断D.I.は△10.4、前期比0.2ポイントの小幅低下となった。

○製造業全22業種中、12業種で改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、12業種で改善した（図表5）。

素材型では、全7業種中、化学や紙・パルプなど5業種で低下したものの、ゴムと非鉄金属の2業種では改善した。

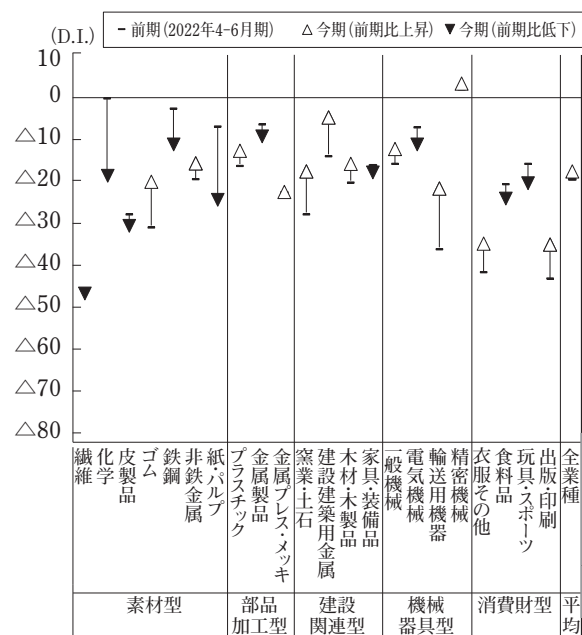
部品加工型は、金属製品で低下したものの、それ以外の2業種では改善した。

建設関連型は家具が小幅低下したものの、それ以外の3業種では改善した。

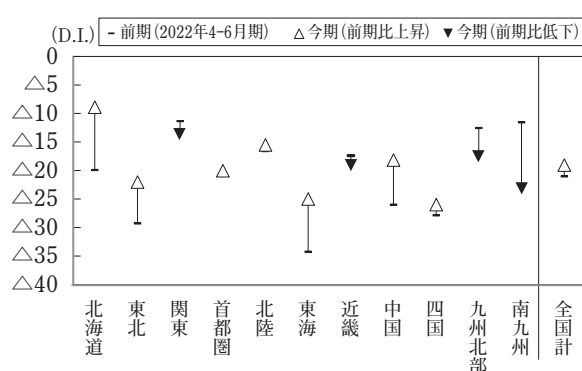
機械器具型は、全4業種中、電気機械を除く3業種で改善した。とりわけ、輸送用機器は10ポイント超の大幅改善となった。

消費財型では、全4業種中、衣服その他と出版・印刷で改善、食料品と玩具・スポーツで低下とまちまちだった。

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



図表6 地域別業況判断D.I.の推移



ト) で、次いで東海 (8.4ポイント)、中国 (7.1ポイント) の順だった。なお、D.I.の水準に着目すると、四国が△23.5と最も厳しい水準となったほか、東海 (△22.6)、南九州 (△20.6)、東北 (△19.9) などが相対的に厳しい水準にある (図表6)。

○内需主力型は改善、輸出主力型は低下

販売先形態別の業況判断D.I.は、全5形態中、問屋商社型で小幅低下したものの、それ以外の4形態では改善した。

また、輸出主力型の業況判断D.I.は△6.4、前期比2.5ポイントの低下、内需主力型は△17.0、同2.3ポイントの改善とまちまちだった。

従業員規模別の業況判断D.I.は、すべての階層で改善した。ちなみに、階層別の改善幅は、1～19人で0.8ポイント、20～49人で2.3ポイント、50～99人で5.5ポイント、100人以上で4.1ポイントだった。

○全11地域中、7地域で改善

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、関東、近畿、九州北部、南九州で低下したものの、それ以外の7地域では改善した。最も改善幅が大きかったのは北海道 (10.0ポイン

○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△13.4と、今期実績比3.8ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、4業種で横ばいしないし低下を見込んでいるものの、それ以外の18業種では改善を見込んでいる。また、地域別には、全11地域中、9地域で改善の見通しとなっている。

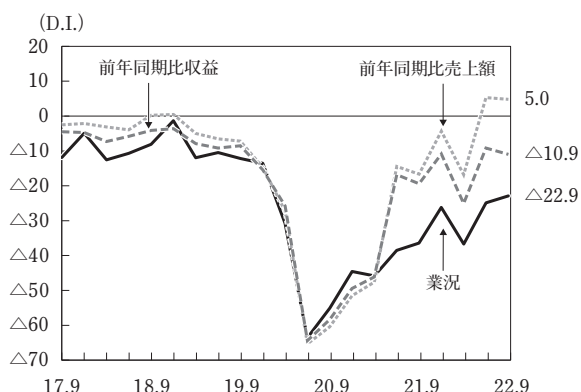
卸売業

○小幅の改善

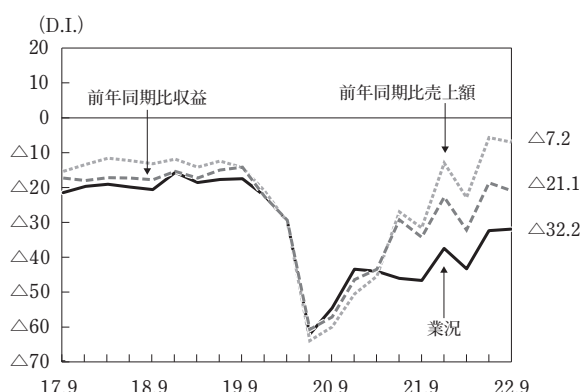
今期の業況判断D.I.は△22.9、前期比2.0ポイントの小幅改善となった (図表7)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.はプラス5.0、前期比0.5ポイントの小幅低下、同収益判断D.I.は△10.9、同1.8ポイントの小幅低下となった。

図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



○全15業種中、9業種で改善

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中9業種で改善した。とりわけ、繊維、飲食品、家具、玩具では10ポイント超の大幅改善となった。一方、地域別では、全11地域中、5地域で改善した。北海道では10ポイント超の大幅改善となった。

○全11地域中、5地域で改善

業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、6業種で改善、7業種で低下し、まちまちであった。中でも、家電は10ポイント超の大幅改善、飲食店は10ポイント超の大幅低下となった。地域別では、全11地域中、5地域で改善、6地域で低下とまちまちであった。

○全11地域中、8地域で改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△19.2、今期実績比3.7ポイント改善を見込んでいる。業種別には、全15業種中、改善11業種、低下4業種の見通しとなっている。また、地域別にも、全11地域中、8地域で改善の見通しとなっている。

○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△29.9、今期実績比2.3ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、燃料や木建材など6業種で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、7地域で改善、4地域で低下の見通しとなっている。

小売業

○業況は小幅改善

今期の業況判断D.I.は△32.2、前期比0.4ポイントの小幅改善となった（図表8）。

一方、前年同期比売上額判断D.I.は△7.2、前期比1.3ポイントの小幅低下、同収益判断D.I.は△21.1、同2.2ポイントの小幅低下となった。

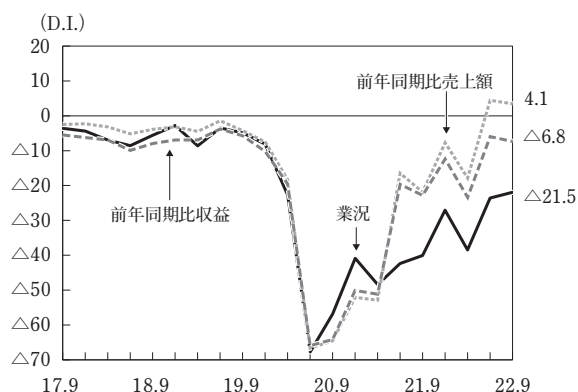
サービス業

○業況は小幅改善

今期の業況判断D.I.は△21.5、前期比1.7ポイントの小幅改善となった（図表9）。

一方、前年同期比売上額判断D.I.はプラス4.1、前期比1.0ポイントの小幅低下、同収益判断D.I.は△6.8、同1.4ポイントの小幅低下

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



となった。

○全8業種中、5業種で改善

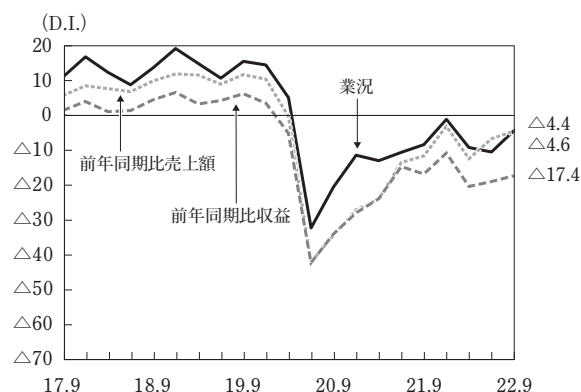
業業種別の業況判断D.I.は、全8業種中、自動車整備などを除く5業種で改善した。中でも、物品賃貸と旅館・ホテルは、10ポイント超の大幅改善となった。地域別では全11地域中、南九州などを除く7地域で改善となった。

○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△20.9、今期実績比0.6ポイントの小幅改善を見込んでいる。

業種別には、娯楽業などを除く4業種で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、6地域で改善、5地域で低下の見通しとなっている。

図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



建設業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△4.4、前期比6.2ポイントの改善となった（図表10）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△4.6、前期比2.2ポイント改善し、同収益判断D.I.は△17.4、同1.7ポイントの改善となった。

○全11地域中、10地域で改善

業況判断D.I.を請負先別でみると、全4請負先にて改善となった。中でも、大企業は10ポイント超の大幅改善となった。

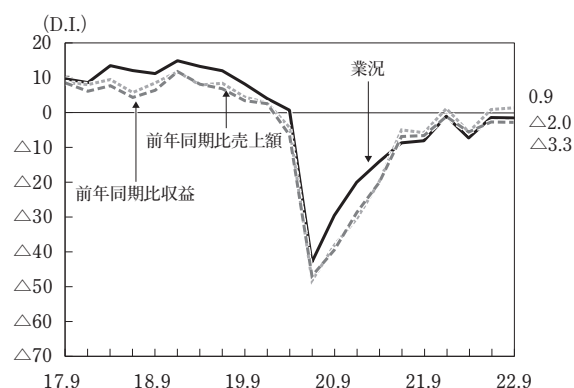
地域別では全11地域中、九州北部を除く10地域で改善となった。

○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△3.3と、今期実績比1.1ポイントの小幅改善を見込んでいる。

請負先別では、大企業、中小企業の2請負先で改善、地域別には全11地域中、5地域で改善、4地域で低下など、まちまちの見通しとなっている。

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



不動産業

○業況は小幅低下

今期の業況判断D.I.は△2.0、前期比0.1ポイントの小幅低下となった（図表11）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.はプラス0.9、前期比0.5ポイントの小幅改善、同収益判断D.I.は△3.3、同0.1ポイントの小幅低下となった。

○全11地域中、5地域で低下

業況判断D.I.を業種別でみると、全5業種中、4業種で低下した。中でも、貸事務所は、10ポイント超の大幅低下となった。

地域別では、全11地域中、5地域で低下となった。

○低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、△4.4と今期実績比2.4ポイントの低下を見込んでいる。業種別には、建売など4業種で低下を見込んでいる。

地域別には、全11地域中、3地域で改善、8地域で低下の見通しとなっている。

特別調査

中小企業におけるSDGs

(持続可能な開発目標)の取組状況について

○SDGsへの認知はある程度進展

SDGsへの認知度については、「内容までよく知っている」が19.0%、「意味はある程度わかる」が60.1%となり、合計で約8割の企業に認知が広がっていた。一方で、「名前

しか知らない (17.4%)」、「聞いたことがない (3.4%)」は、規模の小さい企業を中心に回答が多かった (図表12)。

SDGsの情報源については、「報道機関 (テレビ、新聞等)」が76.1%と圧倒的に高

図表12 SDGsについての認知度と情報源

(単位: %)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		SDGsの認知度				SDGsの情報源					
		内容までよく知っている	意味はある程度わかる	名前しか知らない	聞いたことがない	報道機関 (テレビ、新聞等)	国・地方自治体	商工会、商工会議所	同業者団体 (元請け含む)	金融機関	聞いたことがない
全 体		19.0	60.1	17.4	3.4	76.1	4.5	4.7	4.9	6.1	3.6
地域別	北海道	17.9	58.8	19.9	3.5	77.0	5.5	4.7	4.7	3.7	4.5
	東北	18.7	62.6	14.9	3.8	75.7	5.8	5.9	4.3	4.0	4.1
	関東	22.9	59.4	14.8	2.8	73.6	6.6	5.1	5.0	6.6	3.1
	首都圏	17.4	58.5	20.1	4.0	81.5	3.5	3.0	3.9	3.8	4.2
	北陸	17.6	62.8	16.7	3.0	72.5	4.9	7.5	5.5	6.7	2.9
	東海	21.8	62.5	13.6	2.1	70.9	4.4	5.2	6.1	11.4	2.0
	近畿	20.7	61.0	14.6	3.7	72.5	4.3	5.1	6.9	7.7	3.5
	中国	20.1	63.0	14.9	2.0	78.4	3.0	5.0	4.4	7.2	2.2
	四国	15.7	59.0	18.8	6.4	72.6	4.7	3.4	4.2	9.5	5.5
規模別	九州北部	16.9	57.8	23.5	1.8	79.5	3.8	6.0	3.2	4.2	3.3
	南九州	16.8	57.2	22.0	4.0	75.4	5.0	6.3	3.8	4.6	4.9
	1～4人	11.1	57.1	26.4	5.4	80.2	2.4	4.0	2.9	4.5	6.0
	5～9人	14.3	62.3	19.3	4.1	78.9	2.7	5.4	4.4	4.7	3.9
	10～19人	18.6	64.2	14.6	2.6	74.6	4.6	5.3	6.2	6.4	2.8
	20～29人	23.7	63.9	11.2	1.2	73.6	6.9	5.1	5.7	7.2	1.5
	30～39人	30.9	60.1	7.3	1.7	72.2	6.5	5.2	6.2	7.9	2.1
	40～49人	33.8	60.3	4.7	1.2	71.6	7.4	4.3	8.2	7.6	0.8
	50～99人	40.0	55.6	4.1	0.3	63.6	11.3	4.5	8.3	12.1	0.1
業種別	100～199人	44.1	52.8	3.1	0.0	67.6	10.3	5.5	5.5	11.1	0.0
	200～300人	44.1	54.1	1.8	0.0	60.9	11.8	3.6	10.9	12.7	0.0
	製造業	20.5	61.6	15.0	3.0	74.4	4.8	5.0	5.2	7.3	3.2
	卸売業	19.4	61.2	16.4	3.0	76.8	3.9	4.7	5.2	6.2	3.1
	小売業	15.1	57.9	22.7	4.3	80.5	2.6	4.4	3.6	4.1	4.7
	サービス業	18.3	59.1	18.7	3.9	77.9	4.2	4.6	4.5	4.7	4.2
	建設業	20.3	58.7	17.6	3.4	72.4	6.8	4.3	6.3	6.5	3.6
	不動産業	19.7	61.3	15.7	3.4	77.3	3.4	5.5	4.2	6.4	3.2

かった。以下、「金融機関（6.1%）」、「同業者団体（元請け含む）（4.9%）」、「商工会、商工会議所（4.7%）」、「国・地方自治体（4.5%）」がほぼ横一線で続いた。

○省エネ・省資源への取組みが活発

SDGsの理念と一致する取組みの実行状況

については、「省エネ、節電、再生可能エネルギーの使用」が54.9%と最も多くなった。次に「再生資源や未利用資源の利用、廃棄物削減、製品の長寿化や修理（26.1%）」が多くなっており、全般的に省エネ・省資源への取組みが多くなっている（図表13）。以下、「女性や高齢者、障がい者、外国人等の多様

図表13 SDGsの理念と一致する取組の実行状況

（単位：％）

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		(省エネ) 省エネ、節電、再生可能エネルギーの使用	(省資源) 再生資源や未利用資源の利用、廃棄物削減、製品の長寿化や修理	(水資源) 水使用量削減、排水管理	(森林資源) ペーパーレス化、緑化・植林	(環境負荷) グリーン調達、カーボンオフセット、有害物質の削減	(雇用) 女性や高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材の雇用	(労働環境) 研修の充実、働き方改革の実施	(貧困対策・健康福祉) フェアトレード、途上国支援	(地域貢献) 防犯、防災、寄付、まちづくり	上記の取組みはしていない
全 体		54.9	26.1	8.3	15.2	4.3	15.4	14.1	0.6	14.4	22.4
地域別	北海道	55.1	25.2	8.3	13.8	3.5	15.1	16.7	0.6	19.6	22.2
	東北	60.4	30.3	9.2	14.6	5.7	14.2	16.4	0.6	18.2	18.7
	関東	65.3	30.3	9.3	18.9	6.8	17.6	16.5	1.2	14.6	16.7
	首都圏	53.2	21.2	7.8	13.6	3.0	11.4	10.6	0.4	10.8	25.2
	北陸	51.4	31.2	5.9	16.2	4.6	16.9	13.5	0.8	15.6	19.7
	東海	58.8	30.6	7.6	16.5	5.6	21.1	15.3	0.5	17.9	18.3
	近畿	53.3	28.7	7.9	17.9	5.1	18.3	16.5	0.7	13.8	21.2
	中国	51.1	26.6	8.1	15.4	4.1	18.0	16.6	0.9	16.1	22.2
	四国	49.2	25.3	10.2	10.9	4.2	14.1	8.6	0.3	15.6	28.1
規模別	九州北部	50.3	21.8	7.9	13.4	2.8	13.2	14.7	0.2	11.9	30.7
	南九州	53.2	21.9	13.5	12.8	2.6	11.2	11.4	1.1	12.7	25.9
	1～4人	47.4	21.4	9.3	10.6	2.4	6.7	5.0	0.5	13.5	33.9
	5～9人	51.3	23.9	7.9	13.0	3.2	12.5	11.6	0.6	14.7	25.1
	10～19人	57.8	28.1	7.1	15.7	4.9	18.1	16.9	0.7	14.8	17.1
	20～29人	60.5	29.8	7.1	17.8	5.1	22.0	21.8	0.6	13.2	14.7
	30～39人	62.4	32.0	7.4	21.1	8.7	22.5	22.7	0.8	17.0	9.9
	40～49人	66.2	30.1	8.8	25.1	5.3	30.2	28.1	0.6	15.9	7.7
	50～99人	68.0	33.2	9.2	24.1	8.3	27.7	28.1	0.9	16.9	7.3
業種別	100～199人	70.9	41.7	9.4	27.2	10.2	36.6	26.4	0.8	13.8	3.1
	200～300人	79.3	44.1	11.7	25.2	14.4	34.2	32.4	2.7	9.9	0.9
	製造業	57.8	30.1	8.5	13.6	5.9	18.9	13.9	0.7	11.2	20.3
	卸売業	54.1	26.3	8.8	15.8	3.2	12.9	12.2	0.4	9.4	25.1
	小売業	54.5	23.2	9.9	13.3	2.6	11.7	10.1	0.7	16.7	25.1
	サービス業	54.3	21.6	10.4	16.0	3.3	17.3	15.3	0.3	13.3	22.0
	建設業	54.1	29.5	5.6	16.6	5.3	15.2	20.4	0.6	20.0	19.2
	不動産業	48.5	16.7	5.8	20.3	2.8	10.4	11.7	0.8	21.5	27.5

（備考）最大3つまで複数回答

な人材の雇用（15.4%）」、「ペーパーレス化、緑化・植林（15.2%）」などが続いた。

対して、「上記の取組みはしていない」は22.4%となった。規模別にみると、規模の小さい企業で取組みをしていないとの回答の割合が高い傾向がみられた。

○SDGsはコスト削減との印象が強い

企業がSDGsに取り組むことについての印象は、「コスト削減につながる」が74.0%と他を大きく上回った（図表14）。先ほどの問の答えと合わせると、多くの企業がSDGsに関連し、省エネや省資源を通じたコスト削減に取り組んでいる様子がうかがえる。一方で、「コスト増になる」も15.2%となった。

図表14 企業がSDGsに取り組むことについての印象

（単位：％）

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	コスト削減につながる	新規顧客が獲得できる	取引組まない取引が切られる	従業員の士気向上、採用容易化につながる	自社が取組むには経営資源が不足	コスト増になる	自社には関係がない	本業がおろそかになる	その他	よくわからない
全 体	74.0	19.7	6.3	27.5	14.5	15.2	6.4	4.1	2.7	35.4
地 域 別	北 海 道	79.9	17.0	3.1	30.3	17.1	20.0	4.5	4.3	42.5
	東 北 道	77.3	20.0	2.7	32.2	15.9	15.3	4.9	5.1	31.5
	関 東 道	72.2	20.8	6.9	30.3	15.1	14.3	3.6	3.9	24.9
	首 都 圏	78.6	16.0	5.4	20.9	11.6	11.0	7.3	2.9	38.1
	北 陸 道	67.1	24.0	8.9	26.2	16.8	16.3	6.5	5.3	30.5
	東 海 道	64.9	24.4	10.7	32.3	16.1	18.5	6.1	4.5	30.5
	近 畿 道	69.1	22.5	8.4	30.4	16.3	17.2	6.2	4.3	28.6
	中 国 道	68.5	25.1	6.4	37.1	16.5	19.2	13.3	4.8	42.9
	四 国 道	74.7	20.8	4.5	24.4	16.3	16.3	8.1	5.4	49.3
規 模 別	九 州 北 部	82.8	13.6	3.7	26.0	10.2	11.9	5.9	2.8	51.1
	南 九 州	82.0	14.9	3.1	21.7	10.7	12.9	5.3	5.7	45.4
	1 ～ 4人	80.5	15.1	4.4	12.5	15.8	14.7	12.3	4.5	57.6
	5 ～ 9人	78.3	16.9	4.8	23.8	16.4	14.6	6.5	4.5	42.7
	10 ～ 19人	73.0	21.1	6.0	32.1	15.5	16.1	4.2	5.1	28.3
	20 ～ 29人	69.8	22.5	7.8	36.5	13.9	17.2	2.6	5.4	25.0
	30 ～ 39人	67.7	24.0	8.3	36.3	10.4	13.8	3.0	2.8	13.4
	40 ～ 49人	69.2	22.4	8.4	39.6	10.9	13.5	2.3	1.3	13.8
	50 ～ 99人	62.0	27.9	10.1	47.0	10.7	15.4	2.4	1.9	14.6
業 種 別	100 ～ 199人	63.2	25.5	11.4	40.5	12.7	17.7	0.5	3.2	8.2
	200 ～ 300人	55.1	29.0	15.9	43.9	12.1	15.0	0.9	1.9	4.7
	製 造 業	71.0	20.2	8.8	27.3	16.4	16.0	4.4	4.6	30.9
	卸 売 業	72.9	20.6	6.5	26.4	17.1	17.7	7.6	4.2	34.8
	小 売 業	80.0	16.4	3.6	21.6	13.1	14.7	6.5	3.6	44.2
	サ ー ビ ス 業	77.3	18.1	4.6	27.1	12.3	12.0	7.0	3.8	35.2
業 種 別	建 設 業	70.5	22.5	6.9	36.6	12.4	15.6	5.3	3.9	35.4
	不 動 産 業	77.8	19.4	2.8	24.7	12.3	12.6	13.5	3.6	37.5

（備考）最大3つまで複数回答

以下、「従業員の士気向上、採用容易化につながる」が27.5%、「新規顧客が獲得できる」が19.7%で続いた。対して「よくわからない」は35.4%となった。規模別にみると、規模の小さい企業でよくわからないとの回答の割合が高い傾向がみられた。

○電気使用量削減でカーボンニュートラルに対応

カーボンニュートラルについて取り組んでいる施策は、「こまめな電源オフなど電気使用量の削減」が62.8%と最も多く、以下「ごみの削減やリサイクルの推進」が31.7%、「環境負荷の少ない原材料等の利用」が10.0%、「太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入」が7.2%、「電気自動車等、ガソリン

図表15 カーボンニュートラルについて取り組んでいる施策

(単位：%)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		こまめな電源オフなど電気使用量の削減	カーボンニュートラルにつながる商品の開発	ごみの削減やリサイクルの推進	電気自動車等、ガソリン車以外の導入	太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入	環境負荷の少ない原材料等の利用	温室効果ガスに関する行動目標の設定	脱炭素に関する研究や勉強会の実施	その他	取り組んでいない
全 体		62.8	3.0	31.7	5.2	7.2	10.0	1.4	1.6	0.5	24.7
地域別	北海道	66.0	2.1	30.0	5.5	3.4	9.5	1.3	1.9	1.1	25.5
	東北	67.8	3.1	37.6	5.4	10.4	9.7	1.1	1.7	0.7	20.2
	関東	69.7	3.7	35.6	7.3	11.5	10.4	2.2	2.3	0.8	16.9
	首都圏	64.6	2.1	29.8	3.6	3.0	8.7	1.4	1.0	0.3	26.3
	北陸	60.9	3.0	31.7	4.9	7.8	13.0	0.5	1.4	0.3	23.1
	東海	62.6	4.2	34.8	7.0	12.0	11.5	2.2	2.9	0.8	20.5
	近畿	60.1	4.2	33.1	6.4	8.7	12.0	1.5	1.3	0.5	24.1
	中国	56.9	3.8	28.4	5.5	10.1	10.4	1.2	1.5	0.2	28.2
	四国	57.3	2.8	29.8	3.9	10.9	9.3	0.8	1.0	0.3	28.8
規模別	九州北部	57.3	2.5	25.9	4.1	7.1	7.6	0.7	0.8	0.3	32.2
	南九州	57.8	2.1	30.0	3.6	5.1	6.5	1.2	1.5	0.8	31.5
	1～4人	56.0	1.6	27.2	3.3	3.9	7.2	0.6	0.7	0.5	33.9
	5～9人	62.0	2.6	30.7	4.1	4.7	9.3	1.1	1.0	0.3	26.6
	10～19人	65.4	3.3	33.4	5.3	7.1	10.3	1.2	1.6	0.5	21.5
	20～29人	66.4	3.6	33.9	6.7	8.5	12.3	1.9	2.0	0.8	19.8
	30～39人	68.1	4.4	36.3	8.6	11.8	11.8	1.9	2.5	0.6	14.5
	40～49人	74.8	4.9	38.1	10.3	14.1	12.6	2.7	3.2	0.9	11.2
	50～99人	71.2	6.3	39.3	7.6	15.8	16.0	2.9	3.3	0.5	11.7
業種別	100～199人	73.6	6.3	40.6	10.2	22.0	16.5	7.5	3.5	1.2	6.7
	200～300人	71.2	11.7	43.2	8.1	24.3	24.3	6.3	9.9	0.0	1.8
	製造業	64.5	4.5	33.1	4.4	7.2	10.8	1.9	1.8	0.4	22.8
	卸売業	62.1	3.0	30.9	4.6	6.3	8.2	1.0	1.2	0.3	25.7
	小売業	61.3	1.9	30.6	4.3	5.7	8.1	0.8	1.3	0.7	28.5
	サービス業	66.9	2.3	29.3	5.5	4.5	8.3	1.4	1.2	0.7	23.9
業種別	建設業	60.8	2.6	36.2	7.3	10.2	14.2	1.7	2.1	0.7	22.8
	不動産業	57.7	2.2	25.6	6.8	10.9	7.9	1.1	1.3	0.3	27.6

(備考) 最大3つまで複数回答

車以外の導入」が5.2%で続いた（図表15）。

対して、「取り組んでいない」は24.7%となった。規模別にみると、規模の小さい企業で取り組んでいないとの回答の割合が高い傾向がみられた。

○外部機関には省エネ対応や研修を期待

SDGsについての外部機関（公的、民間問わず。）からのサポートの期待については、「省エネ対応」が29.1%と最も多く、以下「経営

者向け研修」が23.7%、「従業員向け研修」が17.7%、「自社取組みの認知度向上」が10.6%、「働き方改革などの人事制度改定」が10.4%で続いた（図表16）。幅広い分野でサポートを期待している企業の実態が浮き彫りになった。

対して、「利用したい支援はない」は31.4%となった。規模別にみると、規模の小さい企業で利用したい支援はないとの回答の割合が高い傾向がみられた。

図表16 SDGsについての外部機関（公的、民間問わず。）からのサポートの期待

（単位：％）

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		経営者向け研修	従業員向け研修	自社取組みの認知度向上	省エネ対応	各種認証制度取得	働き方改革などの人事制度改定	多様な人材の雇用	資金調達	その他	利用したい支援はない
全 体		23.7	17.7	10.6	29.1	6.9	10.4	9.4	9.3	1.1	31.4
地域別	北海道	25.0	19.4	9.8	28.6	7.3	12.0	12.3	7.7	1.5	30.3
	東北	27.0	23.5	11.9	29.9	6.9	14.1	11.9	8.7	1.4	27.0
	関東	27.2	23.5	15.2	31.1	7.3	12.0	10.2	10.3	0.6	27.3
	首都圏	21.2	14.2	8.7	27.9	5.3	9.0	6.3	8.3	0.6	35.6
	北陸	26.2	19.1	11.7	30.1	7.7	9.3	10.1	9.3	0.8	26.9
	東海	24.9	21.8	12.5	31.9	8.0	12.1	10.4	10.7	1.0	26.1
	近畿	21.8	14.6	11.0	31.3	8.3	9.3	10.4	10.7	2.1	31.8
	中国	22.2	18.0	9.6	28.2	6.2	11.6	10.5	7.2	0.9	34.8
	四国	23.0	16.1	11.6	28.2	4.7	9.5	11.9	6.6	0.8	31.4
規模別	九州北部	26.2	15.2	9.5	26.0	6.3	8.3	8.8	8.3	0.7	32.5
	南九州	26.0	19.6	8.6	21.7	7.5	11.1	8.9	12.1	0.7	32.5
	1～4人	19.5	8.0	6.5	27.1	4.1	4.9	4.7	9.4	1.1	43.7
	5～9人	24.2	14.7	9.5	27.6	5.9	9.3	8.6	9.5	1.0	32.6
	10～19人	26.2	21.5	11.8	30.4	7.4	11.5	12.0	10.2	0.9	25.3
	20～29人	27.6	27.4	13.4	28.7	9.5	15.6	12.5	8.0	1.1	23.1
	30～39人	29.0	28.6	13.9	32.4	10.6	16.5	12.0	8.9	0.8	19.1
	40～49人	24.8	27.1	16.6	34.0	10.7	19.5	15.6	9.0	1.3	18.2
	50～99人	27.6	31.3	17.7	29.9	12.0	18.4	14.1	7.8	1.5	17.2
業種別	100～199人	20.6	32.0	16.2	35.6	11.5	16.6	20.9	7.9	1.2	17.0
	200～300人	32.4	44.1	20.7	41.4	9.0	18.9	18.0	7.2	0.0	10.8
	製造業	25.1	19.5	11.7	30.7	7.9	10.1	10.0	10.2	1.1	28.0
	卸売業	24.6	17.5	8.7	26.4	7.3	11.6	7.8	9.4	0.8	32.6
	小売業	21.2	12.5	8.1	30.0	4.0	8.3	6.3	8.9	1.3	37.9
	サービス業	21.8	16.0	9.6	30.2	5.9	12.8	11.0	9.5	0.9	31.5
	建設業	23.8	22.5	13.2	26.4	9.0	11.9	13.5	8.5	1.4	28.1
	不動産業	24.2	14.7	10.9	28.6	5.4	7.5	5.8	7.5	0.9	35.6

（備考）最大3つまで複数回答

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 新しい取り組み

- 昨年、ボイラーを木質バイオマス、チップボイラーに入替実施。再生可能エネルギーを導入し、コスト削減につながる。(旅館業 北海道)
- 社長が社員一人一人と面談を実施し、コミュニケーションをとったことにより、生産性向上に結び付いた。(医療用白衣製造 秋田県)
- 後継者によるSNS発信も順調に推移しており、リピーターの確保、口コミによる新規客の開拓も順調である。(民宿 山形県)
- 業績良好だが、さらなる拡大のためには新分野進出が必要と考えている。信用金庫からもM&A情報の案内を随時受けている。(安全保護具製造 埼玉県)
- 新規事業のクラフトビールは好調。異業種参入に向けM&Aに対しても意欲的。(醤油、味噌、酒類卸 新潟県)
- 射出成型機を2台更新した効果を感じている。(プラモデル、換気扇等製造 静岡県)
- 営業、事務員のリモートワークを導入している。柔軟な勤務体系を構築することで、多様な人員の雇用創出が期待できる。(防水工事 大阪府)
- SDGsに注力しており、商品開発をしている。自社製品の宣伝にInstagramなどSNSを積極的に活用している。(海産物加工販売 岡山県)
- 客足回復のため、レシートにプレゼント当選番号を付けてリピーターの獲得に努めている。(理容業 岡山県)
- カラオケボックスの一部を女性向けフィットネスジムに改装するなど、売上回復を図る。(カラオケボックス 沖縄県)

(2) 仕入の困難化、価格高騰

- ロシア産海産物が価格高騰のうえ、必要量の確保も難しい状態。(食料品小売 北海道)
- 重油価格上昇が負担。今後、補助金などを活用し、省エネとなる設備を更新する予定。(宿泊業 岩手県)
- これまでは販売価格を据え置いていたが、仕入価格高騰を受け、今後は少しずつではあるが引き上げていく。(洋菓子小売 宮城県)
- 仕入価格が随時上がっており、販売価格への転嫁が追い付かない。(ポリエチレンフィルム卸 栃木県)
- 仕入価格高騰や半導体不足の影響を依然として受けている。価格転嫁は難しく、コスト削減で対応する。(自動車販売、整備 埼玉県)
- 原材料価格の高騰に対し、販売価格にほとんど転嫁できていない。(木材加工品製造 神奈川県)
- 円安に伴い、仕入価格が高騰。一度欠品すると調達まで時間を要するため、まとまったロットでの仕入れが増えており、資金繰りが多忙である。(建築金物卸 新潟県)
- 仕入価格の上昇に対し、大手企業向けの販売価格転嫁に苦戦している。赤字傾向の取引については停止を検討している。(砥石製造 富山県)
- 物価高や半導体不足を受けて、新規の設備投資は検討しにくい。(金属製建具製造 静岡県)
- 原材料費の高騰が著しく、完成まで時間がかかる場合、費用の算出ができない。見積もりの時点で高めの設定を提示している。(総合建設 静岡県)
- 材料の値上げを受けて、元請けに値上げ交渉をしているが、期の途中での値上げに難色を示している。(切削工具製造 愛知県)
- 仕入れ値が上がる一方で、販売価格への転嫁はままならない。(土産物小売 山口県)

(3) 人手の不足、人件費高

- 受注は増加しているものの、人手が足りない。コロナで従業員が欠勤し、仕事が進まない。
(暖房機器の修理販売 北海道)
- 従業員不足だが、募集をしても応募がない。
(メガネ、補聴器小売 岩手県)
- 人手不足だが、代表者が求める人材のレベルが高すぎて採用ができない。
(不動産売買 神奈川県)
- 慢性的な人手不足を受けて、取引先との価格交渉等のトップセールスの機会が取れていない。
(金属製品製造 長野県)
- 人手不足が深刻であり、社長が多くの業務を担ってカバーする。
(陶磁器卸 岐阜県)
- 現場監督を中心に人手不足であり、受注確保に影響している。
(土木 愛知県)
- 現状の人員では、元請け増産に対しての人手が足りない。当面はシルバー人材に対応する。
(自動車部品塗装 愛知県)
- 仕事の依頼はあるものの、人手不足で受注できないことが多い。Webも活用しているが、人材確保に至っていない。
(碎石、川砂採取 愛知県)
- 働き方改革の一環として極力残業しない方針であり、収益増加につながっている。人材不足により、時には案件を断っている。
(建設業 和歌山県)
- 有資格者が不足しており、社員の育成に力を入れている。
(ガソリンスタンド 兵庫県)
- 人材教育への余力に加え、コロナや産休を踏まえると、人手はやや過剰の状態にしておきたい意向がある。
(豆腐製造 岡山県)
- 人手不足が一番の課題。マンパワーが必要な業種であり、人手不足が深刻。
(介護業務 岡山県)

(4) SDGsへの前向きな取り組み

- SDGsバッジを取得し、女性が活躍できる職場を目指している。
(建築工事 北海道)
- リサイクル素材を利用した取扱商品が増加しており、商品知識としてSDGsについて理解を深めていかなければならない。
(スポーツ用品小売 山形県)
- ものづくりを行う上でSDGsの取り組みは必須であり、社内意識を高めている。(プラスチック製造 群馬県)
- SDGsに注目しており、紙を使った新商品を考えている。
(紙、紙製品卸 埼玉県)
- SDGsやカーボンニュートラルに対し、大手取引企業とともに取り組んでいる。
(コントロールケーブル製造 静岡県)
- SDGsについて、環境にやさしい工法を開発するなど積極的に取り組んでいる。今後も企業としての価値を向上させるため積極化する。
(土木一式工事 三重県)
- SDGsに賛同しており、主に雇用において女性や外国人採用を積極的に行っている。働きやすい職場づくりを徹底しており、フレックスタイム制や福利厚生などの充実で定着率も高い。
(輸入自動車販売 滋賀県)
- SDGsにつながる「リボン会議」を発足し、安心して働ける職場環境づくりや人材育成に注力している。
(不動産販売、住宅建築 和歌山県)
- 大掛かりな設備を必要とするSDGsには取り組んでいないが、女性、高齢者、外国人等の雇用や、地域貢献には積極的に取り組んでいる。
(旅館業 兵庫県)
- 代表者はSDGsに精通しており、障がい者支援用物件の建設を受注している。
(アパート建築、修繕 岡山県)
- いち早くSDGsの宣言を行っており、SDGs私募債を利用するなど取組みに積極的。企業存続に必要な取組みと考えている。
(総合建設業 岡山県)
- SDGsの一環として、本社周辺の清掃活動を実施中。
(ソフトウェア、塗料販売 岡山県)

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは②（建設業編）

－ 適正な請負価格・工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへ－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

大洞 匡平

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

（キーワード）価値創造、建設業、重層下請構造、請負価格、価格転嫁、適正価格、賃上げ

（視 点）

新型コロナウイルス禍の出口を見据え、わが国の中小企業においても、今後はその立て直しへ向けた収益改善の重要性が一段と高まっていく方向にある。しかしその一方で、労働生産性の向上、近年の資源・エネルギー価格高騰や円安などに起因するコストアップの販売価格への転嫁など、克服すべき構造問題も少なくない。

そこで本稿では、年間調査テーマ『脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」』について、すでに発信している「問題提起編」および「製造業編」（本誌2022年8月号）に引き続き、建設業の「価値創造」に焦点を当て、実際に「価値創造」に取り組んでいる企業の事例なども含めてとりまとめた。

（要 旨）

- 一般に建設会社が請負価格を決定していくにあたっては、見積もりと完成・引渡しの間には“タイムラグ”があることを考慮していく必要がある。
- 一方、建設業の特徴の一つに、元請業者を頂点とする重層下請構造によって、下位の下請業者ほど労務費圧縮のしわ寄せを受けやすいなどの構造問題もある。
- “アベノミクス”以降の建設業界は著しい人手不足の状況が続いており、賃上げの“原資”獲得へ向けて、請負価格引上げの方向を目指していく必要がある。
- また、足元の資材価格高騰に対応した“価格転嫁”は総じて苦戦が続いており、適正な価格、適正な工期での工事実施も今後の重要な課題となっている。
- 建設業においても、今後の脱「価格競争」へ向けては、さまざまなソフト面での差別化戦略などによる「価値創造」の重要性が一段と高まっていくものと考えられる。
- 本稿で事例として掲載した企業における「価値創造」への取り組みでは、各社それぞれがその強みを活かして脱「価格競争」を実現し、それが好循環の経営サイクルに繋がっているとみられる点が特筆された。

はじめに

新型コロナウイルス禍の出口を見据え、わが国の中小企業においても、今後はその立て直しへ向けた収益改善の重要性が一段と高まっていく方向にある。しかしその一方で、労働生産性の向上、近年の資源・エネルギー価格高騰や円安などに起因するコストアップの販売価格への転嫁など、克服すべき構造問題も少なくない。

そこで本稿では、年間調査テーマ『脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」』について、すでに発信している「問題提起編」および「製造業編」（本誌2022年8月号）に引き続き、建設業の「価値創造」に焦点を当て、実際に「価値創造」に取り組んでいる企業の事例なども含めてとりまとめた。

まず、冒頭の1.において、建設業の業務フローや重層下請構造を踏まえたうえで、長期的な問題である人手不足と賃上げ原資の獲得、喫緊の問題である資材価格高騰への対応などの諸問題について考察する。続く2.では、脱「価格競争」に向けては「ソフト面」での差別化戦略が重要であることなどについて言及する。さらに3.では、独自の『価値』づくりに注力した経営を行っている中小建設業の「価値創造」の事例についてヒアリング調査の内容等を紹介したうえで、4.でこれらの事例が示唆するものを含めて若干の考察を加えてみた。

本稿が、新型コロナウイルス禍の出口を見

据えて収益改善を模索する中小建設業とその経営者の一助となれば幸いである。

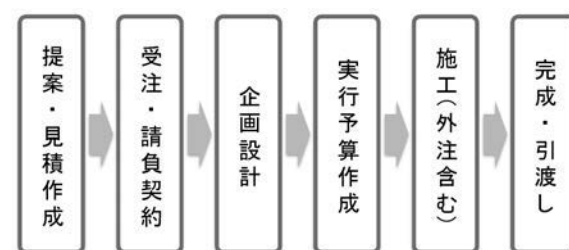
1. 「価値創造」を目指す中小建設業が直面する諸問題

(1) 中小建設業の業務フローと重層下請構造

さまざまな建設工事の完成を請け負う建設業の一般的な業務フロー（図表1）は、提案・見積作成に始まり、完成・引渡しに終わるという根幹部分ではおおむね共通しているものの、現場ごとの“単品受注生産”であるがゆえに、工事の規模や種類、完工までに要する期間（工期）などについては、それぞれの現場ごとの事情を反映したものとなっている。

そうしたなかで、受注・請負契約時に決定する請負価格は、その時点で見込まれる労働力や工期などに連動した労務費や、市況動向などを織り込んだ原材料費、エネルギーコスト等を積算した「見積もり」に基づいている。しかし、完成・引渡しまでには一定の“タイムラグ”があるために、その間の市況等の変動や天候不順などによる工期の遅れなどが想定外のコストアップ要因となり、結果的に当該工事が“採算割れ”となってしまうケースも少なくないといわれている。こうし

図表1 建設業の一般的な業務フロー



（備考）各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

たことを回避するため、公共工事においては国土交通省が打ち出している「建設工事標準請負契約約款」のなかに盛り込まれた「物価スライド条項」によって、一定の市況変動等には対応できる仕組みがある程度機能している。反面、当事者間での合意に委ねられている民間工事においては、こうした仕組みがまだまだ十分に機能しているとはいえない面もあり、今後に向けて業界全体で改善していくべき課題のひとつとなっている。

一方、建設業界の特徴の一つとして、元請業者を頂点とする「重層下請構造」(図表2)の存在があげられる。各段階を構成する下請事業者の多くは、元請業者による全体工程管理の下、現場ごとに定められた工程等に応じて、複数現場で同時進行的にその役割をこなしていくというスタイルが一般的となっている。

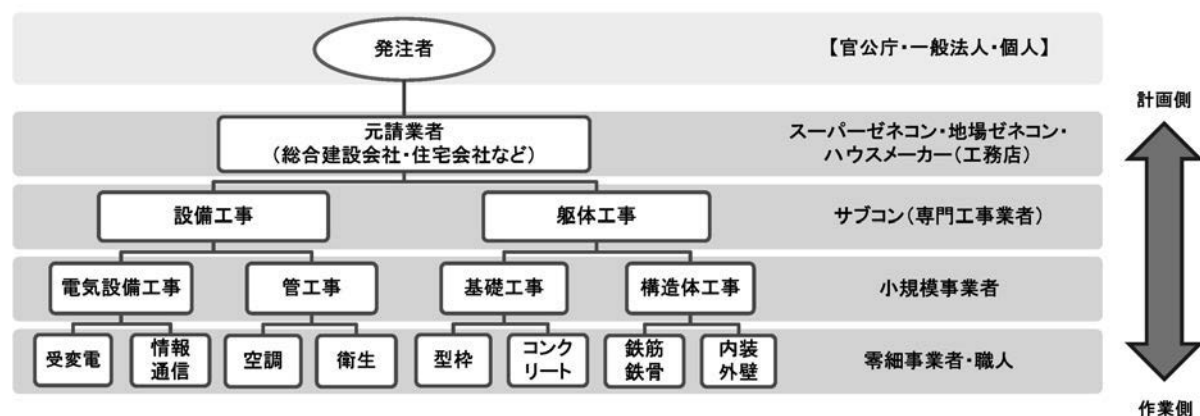
この重層下請構造には、工事内容ごとの専門化・分業化、必要な機器や工法の多様化への対応等、合理的な側面がある一方で、下位の下請事業者ほど労務費圧縮のしわ寄せを受けやすいほか、施工管理の及ばない下請事業

者の介在によるさらなる重層化など、多くの構造的な問題も内包しているのが実情となっている。重層下請構造のなかで受注競争（価格競争）に巻き込まれ、受注は確保できているにもかかわらず、収益面や取引条件面で苦戦を強いられている事業者も少なからず存在しており、今後へ向けて業界全体で適正化を図っていくべき課題のひとつとなっている。

(2) 構造的な人手不足の解消へ向けて重要性を増す賃上げ“原資”獲得

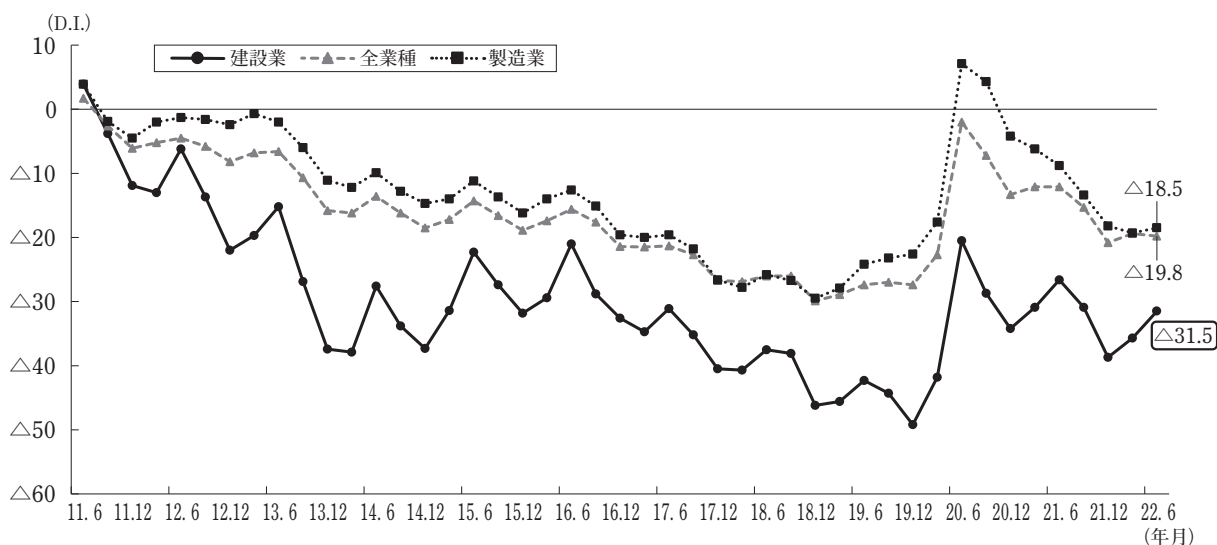
信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている「全国中小企業景気動向調査」において、建設業の人手過不足判断D.I.（人手「過剰」－人手「不足」）に着目すると、2022年6月調査では△31.5（マイナスは人手「不足」超）と、全産業（△19.8）と比べても著しい人手不足の状況が続いている（図表3）。これは、2012年に打ち出された“アベノミクス”の3本の矢の一つである「機動的な財政出動」に基づく公共工事の発注増加に加え、「2020東京五輪」へ

図表2 建設業の重層下請構造のイメージ



(備考) 各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 人手過不足判断D.I.の推移



(備考) 全国中小企業景気動向調査をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

向けたインフラ整備や、近年各地で相次いでいる災害復旧・復興等による特需なども“追い風”となって国内の建設活動が活発化し、現場作業に従事する人員のみならず、現場監督や建設機械オペレーターなど専門的な技能を有する人材の慢性的な不足が、コロナ禍を越えて今日まで続いているためとみられる。

こうした状況を受けて、建設業界では2010年代半ば以降、他の業種に先駆けて賃金の引上げを加速してきた。前出の「全国中小企業景気動向調査」に付随した賃金引上げにかかる特別調査の結果をみても、建設業において賃上げを実施した企業の割合は2015年6月調査の段階ですでに34.4%と、全6業種のなかでも最も高い割合を示していた。さらに、直近2022年6月調査においても37.4%と、製造業の38.2%には及ばないものの、賃上げに関しては引き続き高い回答割合をキープし

ている状況となっている（図表4）。

建設業におけるこうした賃上げの動きは、慢性的ともいえる人手不足の解消を念頭に置いた従業員の待遇改善を意図したものと思われる。しかし、建設業が今後も継続的に賃上げを実施していくためには、賃上げの“原資”の獲得を念頭に置いた対応が今後ますます重要になるとみられる。そのためには、DX^(注1)等による作業効率の変革のみならず、請負価格や完成・引渡し価格についても、可能な限り引上げの方向を目指していくことが求められていくとみられる。

(3) 足元の資材価格高騰への対応は総じて苦戦中

一方、建設業をとりまく最近の状況をみると、新型コロナウイルス禍による最悪の状況は脱しつつあるとみられるものの、ウッド

(注)1. Digital transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略称。デジタル技術により業務プロセスを改善していくだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。

図表4 賃上げを実施したか否かとその理由

【2015年6月調査】

(単位: %)

	賃上げを実施した						賃上げを実施しなかった					
		政府の 賃上げ要請	自社の業績 改善を反映	同業他社、 地域他社の 賃上げ	従業員の 待遇改善	その他		これまでに 賃上げを 実施済み	景気見通し が不透明	自社の 業績状況	賃上げを 検討した ことがない	その他
全 体	28.0	1.1	6.2	1.9	17.8	1.0	72.0	6.4	24.5	25.2	13.7	2.2
製 造 業	32.8	1.2	7.6	2.1	20.6	1.2	67.2	5.8	24.3	24.6	10.3	2.1
卸 売 業	28.3	0.9	6.4	1.5	18.4	1.0	71.7	6.5	23.5	27.8	11.7	2.1
小 売 業	16.9	0.6	3.0	1.8	10.8	0.8	83.1	4.2	24.9	30.5	21.6	1.9
サービス業	27.5	1.6	4.8	1.1	18.6	1.3	72.5	6.7	23.2	24.3	15.7	2.7
建 設 業	34.4	1.1	8.4	2.7	21.4	0.8	65.6	9.6	26.7	18.4	8.9	2.0
不動産業	20.0	0.6	5.1	1.4	12.0	0.9	80.0	6.1	23.6	25.7	21.0	3.6

【2022年6月調査】

(単位: %)

	賃上げを実施した						賃上げを実施しなかった					
		政府の 賃上げ要請	自社の業績 改善を反映	同業他社、 地域他社の 賃上げ	従業員の 待遇改善	その他		これまでに 賃上げを 実施済み	景気見通し が不透明	自社の 業績状況	賃上げを 検討した ことがない	その他
全 体	31.8	2.8	5.7	2.1	20.3	1.0	68.2	8.3	22.2	22.1	13.8	1.7
製 造 業	38.2	3.0	7.3	2.1	24.6	1.1	61.8	7.9	22.3	20.6	9.7	1.3
卸 売 業	31.7	2.4	6.3	2.1	19.6	1.3	68.3	8.0	22.1	25.7	11.1	1.5
小 売 業	23.1	3.2	3.5	2.0	13.7	0.7	76.9	7.1	21.3	24.6	21.9	1.9
サービス業	26.4	2.4	2.9	1.9	18.0	1.1	73.6	8.0	23.9	24.4	15.0	2.4
建 設 業	37.4	3.1	6.8	2.5	24.0	1.1	62.6	10.9	22.5	18.2	9.7	1.2
不動産業	22.6	1.5	4.9	1.5	14.0	0.6	77.4	8.7	20.7	20.6	24.3	3.2

(備考) 全国中小企業景気動向調査（特別調査）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ショックや円安、ロシア・ウクライナ情勢の混迷などに起因する資材価格やエネルギーコストの高騰で、収益圧迫に見舞われている状況にある。

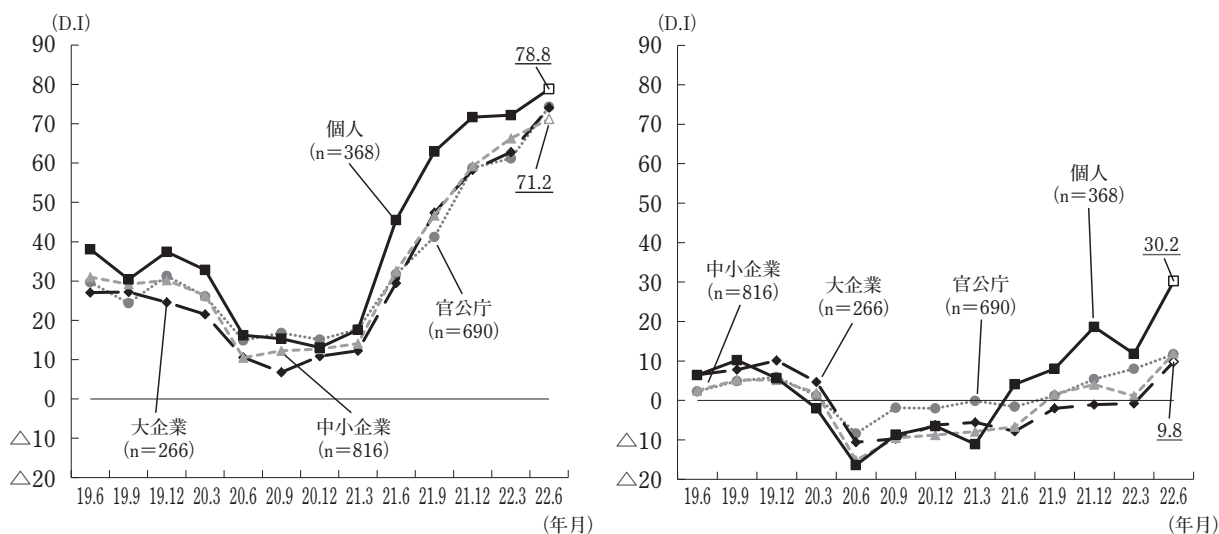
こうしたなかで、前出の「全国中小企業景気動向調査」において、最近の材料価格判断D.I.と請負価格判断D.I.の推移を請負先別にみると（図表5）、材料価格判断D.I.についてはすべての請負先別でおしなべて急上昇に見舞われている傾向がみられる。一方で、請負価格判断D.I.については、住宅建築会社（工務店）やリフォーム会社が多くを占める「個人向け」の事業者において、それ以外の請負先を主力とする事業者比べて相対的に“価格転嫁”

が進んでいるとみられる動きを確認できる。これは、発注者（＝個人）との心理的・物理的な距離の“近さ”によって、請負価格に関する交渉（相談）がしやすいポジションにあるといったことが“価格転嫁”を比較的進められている要因の一つと考えられる。

とはいえ、建設業全般でみれば、価格転嫁に苦戦しているような声が目立つ実態があり（図表6）、建設資材にかかる市況高騰が続くなかで、前述した「見積もり」と「完成・引渡し」までの“タイムラグ”の問題をいかに克服していくかなどについては、引き続き業界全体としての喫緊の課題といえよう。

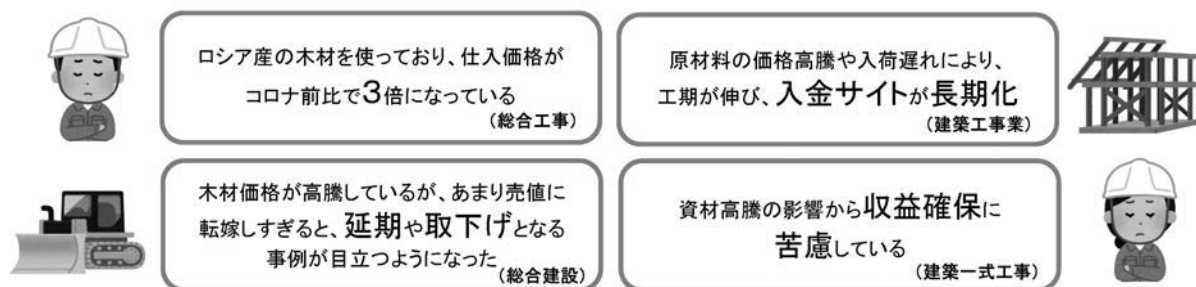
こうしたなかで、大手の総合建設業者など

図表5 材料価格判断D.I.(左)と請負価格判断D.I.(右)の推移(建設業、請負先別)



(備考) 1. 標本数は、2022年4月～6月期のものを表記
2. 全国中小企業景気動向調査をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 全国中小企業景気動向調査における中小建設事業者のコメント



(備考) 全国中小企業景気動向調査(2022年4～6月期)をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

で構成されている一般社団法人日本建設業連合会(日建連)では、2022年4月26日の国土交通省局長通知「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」などを受けて、独自に作成したパンフレット「建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い」を通じて、現状の建設資材高騰等が建設事業者の経営努力のみでは吸収が困難であることなどを訴えている(図表7)。発注者に対して適正な価格、適正な工期での

建設工事の実施を強く要請する内容は、下請け契約や下請け代金支払いの適正化、施工管理の徹底等も視野に入れたものであり、今後の動向が一段と注目される。

また、こうした政策的な流れは、経済産業省・中小企業庁の「下請Gメン^(注2)」における、取引適正化へ向けた聞き取り調査の本格化へも繋がっている。直近では建設業に対する聞き取り調査にも一段と注力していく方針で、3月と9月を「価格交渉促進月間」と定めたうえで、「支払条件の改善」、「コスト負担の適正

(注)2. 詳細については、本誌2022年8月号『脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは①(製造業編)』も参照いただきたい。

[illegible]

化」、「価格決定方法の適正化」、「働き方改革のしわ寄せ防止」、「知的財産・ノウハウの保護」の5項目を軸に、より公正な取引環境の実現を目指していくこととしている（図表8）。

図表8 「下請Gメン」による価格交渉促進月間チラシ



建設資材高騰等の現状

(2022年6月現在)

資材的な建設資材の高騰やエネルギーの高騰による不足や高騰の懸念を受けて、建設工場の資材供給が厳しくなっています。

600円/㎡以上
（前年比+10%以上）
200円/㎡以上
（前年比+10%以上）
500円/㎡以上
（前年比+10%以上）
200円/㎡以上
（前年比+10%以上）
500円/㎡以上
（前年比+10%以上）
500円/㎡以上
（前年比+10%以上）

日本建設業連合会

建設資材物価は、2021年12月を基準として22%以上高騰しています。

（12月12日現在）

2021年12月～2022年6月の建設資材物価変動率（前年比）

建設資材（平均）：資材物価 **22%up**

2021年12月～2022年6月の建設資材物価変動率（前年比）

木材物価 **17%up**

鉄鋼物価 **25%up**

材料費増大率50～60%と高騰すると、この6月で前倒し・値上げ・値下げ競争を必要とする建設コスト（平均）は、11～13%上昇[※]。木材は10～15%、鉄鋼は10～15%、コンクリートは10～15%と高騰しています。

◎価格上昇は、設備費や工事費増大によって、前倒しや遅延工事、工場の影響が出ています。木材は特に多い。一級建築士事務所への輸入が中心になっています。建設現場では、木材の不足、木材の不足、木材の不足による高騰による高騰が起きています。

◎木材の不足は、設備費や工事費増大によって、前倒しや遅延工事、工場の影響が出ています。木材は特に多い。一級建築士事務所への輸入が中心になっています。建設現場では、木材の不足、木材の不足、木材の不足による高騰による高騰が起きています。

資材名	増減率	資材名	増減率	資材名	増減率
真鍮管	73%up	H鋼	65%up	鋼板 中厚板	81%up
鋼天板	42%up	鋼筋コンクリート 仕上	20%up	コンクリート 特殊用色粉	85%up
ステンレス板	84%up	アルミ地盤	46%up	管柱 65KD	35%up
600円/㎡ 鋼板鋼管	34%up	高圧用鋼板鋼管	57%up	軽油	35%up
鋼板	86%up	鋼筋強化 コンクリート	20%up	鋼筋	86%up

建設資材の輸入品は、前年比で10～15%と高騰しています。

建設資材の輸入品は、前年比で10～15%と高騰しています。

建設資材の輸入品は、前年比で10～15%と高騰しています。

も、さまざまなコストアップ分の“価格転嫁”は依然として容易ではない状況にあるとみられるが、原材料価格の上昇に限っていえば、労務費やエネルギー価格の上昇に比べて、市況データなどのエビデンス（根拠）が示しやすいという側面もあるといわれている。こうした面を一つの突破口としながら、適正価格での取引が一段と広がっていくことが期待されている。

元・法政大学大学院教授で「人を大切にす
る経営学会」の発起人代表としても知られる
坂本光司氏は、その著書『もう価格で闘わな
い』（2021年4月、株あさ出版）の中で、価
格競争との決別を目指す「非価格経営」に
は、ハードとソフトの2つのパターンがある
と指摘している。ここでいうハードの非価格
経営とは、自社にしかできない・やれない価
値のある製品・商品を創造し販売する「オン
リーワン経営」のようなものを指している。

これに対し、ソフトの非価格経営とは、モノによるのではなく、企業のソフト面による競争力、魅力による経営などを指し、具体的には「接客サービスやアフターサービスが抜群」などの10項目を例示している（図表9）。

これらの10項目には、それぞれ冒頭に「値段は他社より少々高いが」などの文言が付加されており、基本的には消費者向けビジネス（BtoC）を念頭に置いたものであるとみられ、建設業界でいえば「個人向け」を主力とする住宅建築会社（工務店）などが当てはまると考えられる。しかし、ソフト面に磨きをかけてこそ、という観点に着目すれば、「困った時にすぐ飛んできてくれる」や「素敵な社員がいる」などについては、重層下請構造を構成する「BtoB」タイプの建設業者においても当てはまる部分が多いという見方もできよう。仮に、著者のいう非価格経営

を、本稿が主題とする脱「価格競争」へ置き換えてみたとしても、その主旨には通じる部分が多く、最終的に本稿が目指す建設業者の「価値創造」への示唆も相応に大きいと考えられる。

多様な事業者で構成される建設業者それぞれが脱「価格競争」を実現するための「価値創造」への取組みは、請負価格（単価）の上昇を成し遂げていくための出発点であり、それらはやがて、賃上げのための原資獲得、労働環境の改善、人材の確保、生産性向上という好循環の経営サイクルへつながっていくものと思われる（図表10）。

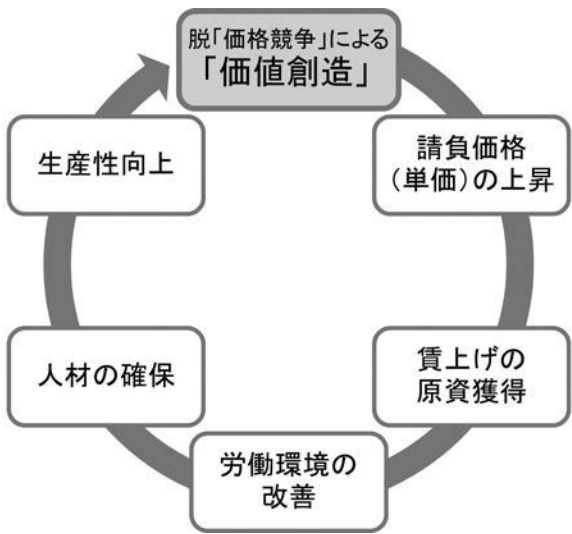
一般に、中小規模の建設業者がハード面での差別化を図っていくのは容易ではないとみられる反面、今後はさまざまなソフト面に着目したうえで、それに一段と磨きをかけていくことが、さらなる躍進のカギを握っていく

図表9 非価格経営を創造するソフト面の競争力

・値段は他社より少々高いが、接客サービスやアフターサービスが抜群
・値段は少々高いが、素敵な社員がいる
・値段は少々高いが、たとえ1個でも対応してくれる
・値段は少々高いが、短納期でも対応してくれる
・値段は少々高いが、困った時にすぐ飛んできてくれる
・値段は少々高いが、ワンストップサービスをしてくれる
・値段は少々高いが、社会貢献・地域貢献に献身的である
・値段は少々高いが、決して嘘をつかず安全・安心である
・値段は少々高いが、いつも親切・ていねいに対応してくれる
・値段は少々高いが、品質・精度が抜群である

（備考）坂本光司『もう価格で闘わない』（2021年4月）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 建設業における好循環の経営サイクル



(備考) 各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ことになりそうだ。

3. 脱「価格競争」を実現している中小建設業の「価値創造」事例

以下では、脱「価格競争」を実現している中小建設業の「価値創造」事例として、4件の取組みを紹介する。「価値」の内容は各社さまざまではあるが、脱「価格競争」を実現するための建設業の「価値創造」への取り組み方を考察する上で、それぞれ示唆に富む部分も多く、参考になろう。

(1) 株式会社明輝社（神奈川県相模原市 創業：2010年）

①会社の概要

株式会社明輝社は、神奈川県相模原市に立地する電気工事会社である（図表11）。同社は、鉄道駅及び関連施設やテナントビル等の電気工事を主体としており、主に大手サブコ

ンの一次下請として活動している。

社長の飯田美津雄氏（45）は、同業界で約10年の会社員経験を経た後、「自分ならもっといい会社が作れる」と考え、そこから分離・独立するような形で2010年に会社を設立した。前職時代から加入していた相模原青年会議所^(注3)での地元経営者との活動経験

図表11 株式会社明輝社の概要



同社の概要			
会社名	代表	所在地	創業
株式会社明輝社	飯田美津雄	神奈川県相模原市南区	2010年（平成22年）
従業員数	事業内容		
21名	電気工事		

(備考) 1. 写真（上）は飯田美津雄社長（左）と人事・労務担当の上條真生氏（右）
2. 写真（下）は同社外観
3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)3. 20歳から40歳であれば、企業勤務者でも個人の意思によって入会できるが、実態としては地元経営者の参加が多い。

図表12 社内に掲げられている企業理念の一部



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

により、会社経営のイメージは出来ていた。会社設立直後には、経営や組織論についてもっと深く学んでおきたいとの思いから、休日も通信制の大学に4年間通い続けるなど、多忙な日々を過ごしてきた。その経験は今の経営にも生かされており、共通の価値観として掲げている「自分を育てるのは自分」という企業理念にも反映されている（図表12）。

②同社の『価値創造』の取り組み

同社では、電気工事士などの資格を有する社員たちによる施工に加え、業務を安定的かつ機動的に受けてもらえる約60社の協力会社（施工者）が神奈川県・東京都等に点在している。この機動力は、取引先のサブコンにとっては大変心強い戦力となっており、「明輝社に頼めば、必ず期日にて完工できる」という認識が出来ている。加えて、施工品質も安定していることから、支払条件等においても発注者側からの信頼を反映したものとなっている。数年前までは同社においても相見積もりにて価格競争にさらされる場面も多かつ

たものの、改めて自社の強みと目指すべき方向を考え直した結果、現在の受注体制が構築されていった。同社の受注体制作りに際しては、飯田社長の幅広い人脈と営業力もさることながら、同社社員の仕事に対する取り組みや熱意も大きな役割を果たしてきた。「もう一度仕事がしたくなるような人間力を持てるように、人材育成に努めている」と飯田社長が語るとおり、そこに同社ならではの『価値』が存在している。

建設業における最大の課題はかねてより人手不足である。なかでも電気工事業は、電気工事士という国家資格保有者のみ施工が可能であることや、外国人技能実習生の受入れ対象業種に該当していないこと等、人材確保のハードルが他業種と比べて高い。そうしたなかで、同社においては、積極的な新卒採用活動と社員の能力開発にも力を入れている。新卒採用においては、現業務から完全に独立した人事・労務の専担者を設置し、採用活動から就労後の業務フォローまでを一貫して行うことにより、新入社員の心理的ケアや社内コミュニケーション活性化の仲介役を果たしている。

さらに、社員の能力開発においては、創業時から継続的にブラッシュアップしている企業理念と、毎年作成している事業構想書の共有を通じて、各社員の進むべき方向性の明確化やモチベーションの維持・向上に努めている。「明るく輝く社会を創る」と謳われた表紙で始まり、トータル数十ページにも及ぶ事業構想書には、今後の具体的な経営戦略はもちろんのこと、目標としている売上高や営業

利益の水準、社員への給与還元等までが落とし込まれているなど、飯田社長の目指す「見える化」を具現化したものとなっている。

③今後の展望

今後の事業展開において、今年度中に管工事（空調設備関係）の建設業許認可取得を目指しており、総合設備工事業者として顧客の幅広いニーズに応えていける体制を強化していく意向である。また、既存事業においても、将来的には元請としても受注できるような人員体制と資本強化を行っていくことを想定している。それに伴い、新卒採用については担当の上條真生氏を中心に今後も継続的に力を入れていく意向である。ちなみに、上條氏は「SDGs推進リーダー」としての役割も担っており、建設業界における女性活躍への期待を追い風に、SDGsの精神に則りながら、女性採用をリードしていく存在となっている（図表13）。

社名の「明輝社」は、電気工事業を通じて社会に「明るい輝き」を与えていきたいという飯田社長の思いから付けられたものであるが、その名のとおり、同社では一隅を照らす人間の育成を目指していく意向である。地域に根差す電気工事会社としての同社のますますの躍進が期待されよう。

図表13 SDGsへの取組み



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(2) 株式会社クリプトン（北海道帯広市 創業：2015年）

①会社の概要

株式会社クリプトンは、北海道の十勝平野の中心部である帯広市に立地する、ツーバイフォー（2×4）工法^{（注4）}を得意とする木造注文住宅会社（地場工務店）である（図表14）。十勝地域のツーバイフォー工法関連の業務に長く携わってきた現社長の竹市真巳氏（59）が、自らの思いを具現化するため、2015年に同社を設立した。

帯広市は年間を通じて気温の寒暖差が大きく、住宅においても気密性や断熱性が求められることから、気密性、断熱性に優れるツーバイフォー工法との相性がよいとされている。実際、十勝地域におけるツーバイフォー工法の歴史は長く、1970年代にはすでに任意団体である「十勝2×4協会」が設立され、

（注）4. ツーバイフォー工法とは、19世紀初めに北米大陸へ移り住んだイギリス人の開拓者らによって、北米の厳しい自然環境に適合するために確立された「木造枠組壁工法」のひとつで、わが国の伝統的な工法である「木造軸組工法（在来工法）」に比べ、気密性、断熱性に優れるなどのメリットがあるとされている。その呼称は、主に使用される角材のサイズが「2インチ×4インチ」であることに由来している。

図表14 株式会社クリプトンの概要



同社の概要			
会 社 名	株	代 表 者	株式会社クリプトン
所 在 地	所	在 地	竹市真巳
創 業 年	創	業 年	北海道帯広市
従 業 員 数	従	業 員 数	2015年（平成27年）
事 業 内 容	事	業 内 容	7名
			木造注文住宅

（備考）1. 写真（上）は竹市真巳社長
2. 写真（下）は同社事務所モデルルーム
3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

施工技術の研究や実践が積み重ねられてきた。同協会の発足当時は、社長＝大工職人（棟梁）という時代でもあったことが功を奏し、現場への普及も円滑に進んでいった。

竹市社長は、その業務経験などから2019年より同協会の会長も務めており、北海道が掲げる“ゼロカーボン北海道”の実現へ向け、ツーバイフォー工法の普及・啓蒙をリードする役割も担っている。

②同社の『価値創造』の取組み

一般に、在来工法と比べて間取りの制限が多いとも言われるツーバイフォー工法であるが、同社では、顧客の要望をダイレクトに反映できるデザイナーや設計士が密接に連携しながら家づくりを進めることで、出来る限りその要望を汲み取り設計に反映させることができている。構造上難しい要望においても、必ず代案を提示するなど、顧客満足を徹底している。デザイン性についても、木目調の良さと鉄板の外壁を組み合わせた個性的な外観（図表15、16）から、地域内では出色の存在

図表15 同社外観



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表16 施工事例



（備考）同社提供

感があり、営業活動や広告を打たなくても、ホームページからの問い合わせや紹介で契約に進むことが大半となっている。また、完成間もない物件をモデルルームとして一時的に開放しており、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS（交流サイト）にて告知するとすぐに予約が埋まってしまうほどの人気から、現在では契約から着工まで1年待ちの状態が続いている。同社は、専任の営業担当を設置せず、設計士とデザイナーが顧客の要望を直接図面に落としていくスタイルのため、図面の枚数は通常の倍以上に及ぶことも珍しくない。数センチ単位の複雑で細かな現場施工でも大工職人任せにしないため、大工にとっては二度手間の作業になってしまうことも多々発生するが、最終的には顧客の高い満足度が生の声として現場に伝わり、日々のモチベーションを高めることに繋がっている。

なお、昨今の急激な資材価格上昇は、契約から着工まで1年待ちの状態である同社においても、契約時の資材価格と着工時の価格が乖離するなど、大きな影響を受けている。そうしたなかで同社では、デザイナーと設計士が直接関与しているという強みを活かし、価格転嫁は最小限に抑えつつ、予算内での再設計など、顧客に対するベターな提案を心掛けている。設計士・デザイナー・大工職人が三位一体となって顧客と一貫して接点を持ち続けていることにより、状況変化に応じた柔軟な対応が可能となり、竹市社長が目指す「ワ

クワクする提案」に結び付き、同社独自の『価値』の創造に繋がっている。

③今後の展望

十勝地域は全国的にも日照時間に恵まれた地域であることなどを受け、同社ではツーバイフォー工法の高性能住宅と太陽光発電パネルの組合せによる、ZEH^(注5)（ゼッチ）の推進に積極的に取り組んでいる。太陽光パネルを屋根に載せてもデザイン性を失わないように設計することで、当面はZEHを主体に取り組みながら、新たな顧客価値の創出に注力していく意向である。同社の十勝地域でのますますの活躍が期待される。

(3) 米田木材株式会社（富山県射水市 創業：1955年）

①会社の概要

米田木材株式会社は、富山湾に程近い富山県射水市に立地する木造注文住宅会社（地場工務店）である（図表17、18）。1955年（昭和30年）に当地にて、原木と木材販売を行う「米田木材店」として現代表・米田大樹氏（40）の祖父が創業した。同社が立地する射水市の新湊地域は、古くから海運業や漁場などで栄えた場所で、戦後から1960年代当時は貯木場や製材店も多く立地していた。同社においてもその歴史と共に栄え、多くの大工職人（棟梁）を顧客に抱え、木材販売業として成長していった。米田社長の父（二代目）

(注)5. ZEHとは、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、家庭で使用するエネルギーと太陽光発電等のエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にすること。

図表17 米田木材株式会社の概要



同社の概要			
会社名	代表者	所在地	創業年
米田木材株式会社	米田大樹	富山県射水市	1955年（昭和30年）
従業員数	事業内容		
30名	木造注文住宅		

（備考） 1. 写真は米田大樹社長
2. 同社提供

図表18 同社外観



（備考） 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

が経営していた1983年には一念発起、長年培った木材を活かす技術と大工職人とのネットワークを基に注文住宅建築業に参入した。

②同社の『価値創造』の取組み

三代目である米田社長は、大学卒業後、大手ハウスメーカーに就職。その後、2011年には同社に戻り、経営理念である「安心と信頼の創造を通じて地域社会に貢献する」を実現するため、住宅建築にまつわるさまざまな取組みを行っている。

一生に一度とも言われるマイホーム購入を検討している顧客は、さまざまな不安を取り除くべく、複数の住宅メーカーを回るのが通例であろう。そのようななかで、同社と契約に至った顧客に「なぜ米田木材にしたのか？」を尋ねると、多くの顧客が住宅の機能性やデザイン性といったハード面よりも、「営業担当や設計士の顧客に向き合う姿勢」や「一緒に住宅を作り上げる楽しさを共有できたから」等のソフト面を挙げるケースが多い。米田社長は2017年の社長就任以来、「社員が輝ける環境・社員が自己実現できる環境作り」をモットーとして、従来のマンパワー依存型の縦割りの組織ではなく、社員同士のコミュニケーションを重視し、意見が出し合える組織作りに取り組んできた。このような取組みにより、社員が自ら行動する気運が芽生え、結果としてソフト面を中心とした顧客満足にも繋がり、これが同社の最大の強みとなっていると米田社長は語っている。

また、契約を済ませた顧客にとっても、建築現場はブラックボックスになりがちで、細かい施工や竣工後見えなくなってしまうような箇所に関しては職人任せになりがちだった。そのため、施工不良やミスがあってもす

ぐには気が付けず、後からクレームとなることも少なくなかった。そんな状況では顧客との信頼関係が築けないと考えた米田社長は、施工に携わる大工職人の教育や資材管理・安全面などの「現場管理」を徹底し、他社では求められない高い技術と品質を維持している（図表19、20、21）。当初は、一部協力会社から「そこまでやるのか」と反発もあったものの、何度も丁寧に説明を繰り返していった。こうした努力もあり、現在では80社程の協力会社との連携の下、顧客からは「ヨネモクさんの家は一流の大工さんが建てているから間違いない」との評価も受けるような状況にある（図表22）。また同社が使用しているプレカット材の品質に対するこだわりを、顧客に体感してもらうために、取引先の工場へ見学に行くこともある。さらに引渡し後のアフターサービスへの取組みにも注力している。同社においては、他部署とは独立したアフターサービス専門の担当者を設置していることや、最長60年にわたる保証制度を導入しながら、それに沿った定期点検を実施するなど、安心と信頼への取組みを徹底している。また、「オーナーズクラブ」（OB顧客の組織）におけるイベント等を定期的に開催するなど、引渡し後も顧客とのコミュニケーションを非常に大切にしている。

同社は、提案から建築、アフターサービスに至るまで徹底的に高い品質を維持することにより、安心と信頼という独自の『価値』を創造し、価格を超越したビジネスモデルとして展開している。性能や構造ありきの提案で

図表19 新築施工例



（備考） 同社提供

図表20 建築現場例



（備考） 同社提供

図表21 現場監督（社員）と大工職人の打合せ



（備考） 同社提供

図表22 協力会社も参加する同社主催の夏祭り



(備考) 同社提供

はなく、顧客の要望に柔軟に対応することが大切であり、それこそが地元で生きる中小の工務店であると米田社長は語っている。

③今後の展望

同社では、今後も既存事業に注力しつつ、それに付帯している事業も拡充していく意向である。具体的な取り組み例として「リノベーション」に着目している。リノベーションとは、既存の構造を活かしつつ断熱や耐震の性能値の向上を実現させるものであり、新築よりコスト面でも有利であることが多い。また、核家族化や地方の人口減少により、住まいの形も変化しており、時代に即した「減築」の提案もしている。同社においては、実際の2階建て古民家を平屋に減築してモデルルームとして活用しており、訪れた人は新築と勘違いするほどの出来栄えとなっている。中古住宅の有効活用は、SDGsへの貢献や空き家問題の解決など、社会的意義も大きいと同社では考えている。

顧客に唯一無二の住宅を提供するのが使命であると考えている同社では、木が年輪を刻むように、木材店時代からの地元地域との大

切な繋がりの輪を一つ一つ広げていきながら、さらなる躍進を遂げていく意向である。

(4) 株式会社コイシ（大分県大分市 創業：1987年）

①会社の概要

株式会社コイシは、大分県大分市に立地する土木工事測量会社である（図表23）。創業者である現社長・小原文男氏（68）は、大学卒業後、さまざまな仕事を経験するなかで、土木工事の現場監督業務との相性が最も良かったことなどから、測量部門での独立を決断、1987年に「小原測量」として個人創業した。その後、「現場の役に立つ、現場が楽になる」をコンセプトに、当時から小原社長の得意分野であった丁張^(注6)（図表24）の

図表23 株式会社コイシの概要



同社の概要			
会 社 名	代 表	所 在 地	株 式 有 限 公 司
創 業 年	創 業 年	創 業 年	創 業 年
従 業 員 数	従 業 員 数	従 業 員 数	従 業 員 数
事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容

(備考) 1. 写真は小原文男社長
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)6. 丁張（ちょうはり）とは、基礎工事段階で仕上りの位置表示をするため杭を打ち、勾配、高さ、位置等表示した横板を張る作業。

図表24 丁張現場の例



(備考) 同社提供

図表25 「丁張マン」シリーズ



(備考) 同社提供

技術をプログラミングしたオリジナル開発商品「丁張マン^(注7)」(図表25)等、測量支援商品の開発・販売にも取り組んできた。2000年代に入ると3D技術を建設業界にいち早く取り込んだ「KOISHI-3D」の開発を本格化、土木関連では困難とされてきた工事完成形の可視化を世の中に先駆けて実現していった。その後も、最新の3D技術と、独自に積み上げてきた測量技術を組み合わせ、革新的な測量方法にて行政や大手ゼネコン等から一目置かれる会社として躍進を遂げている。

②同社の『価値創造』の取組み

同社の『価値』は、測量関連の高い技術力をベースに建設現場の生産性向上に取り組んでいることであり、「丁張マン」はその一つである。「丁張マン」の特徴は、任意座標^(注8)にて丁張杭が入りやすいところに丁張を掛けられる計算機能がプログラミングされていることである。現場の困りごとを解決していくために、3D技術が現場を助けるとの思いから様々な開発に取り込み、2000年頃から「情報化施工」へのけん引役を担った。

新しい技術も積極的に導入し、レーザースキャナ3台・UAV^(注9)レーザー(図表26)2台・マルチビームソナー1台など、それぞれの現場に適した技術の提供を行っている。また、取得したデータ(図表27)を活かすためのオリジナルソフト開発も行っており、「四季色立体図」は、取得したデータの傾斜に合わせ色を

図表26 UAVレーザー



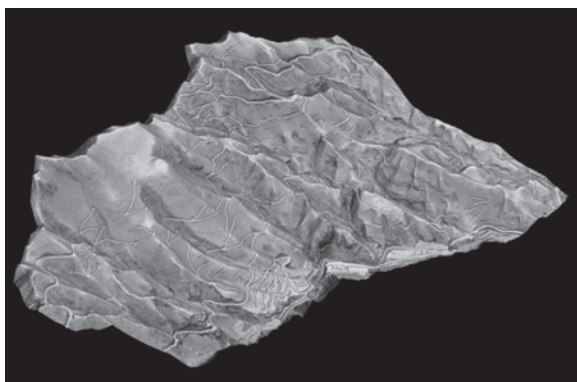
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)7. 関数電卓に独自プログラムを組み入れた商品。1997年に発売し、「創造的中小企業創出支援事業」に認定されるなど、同社の躍進をけん引した。後継機「丁張マンNeo」等が、現在でも販売されている。

8. 任意の点を基準とした座標のこと。それに対して、国の管理する座標体系上の原点を基準とした座標(経度〇〇度〇〇分、緯度××度××分)を公共座標という。

9. Unmanned Aerial Vehicleの略称。無人航空機を意味し、同じ意味にてドローンとも呼ばれている。

図表27 UAVレーザーより取得したデータ



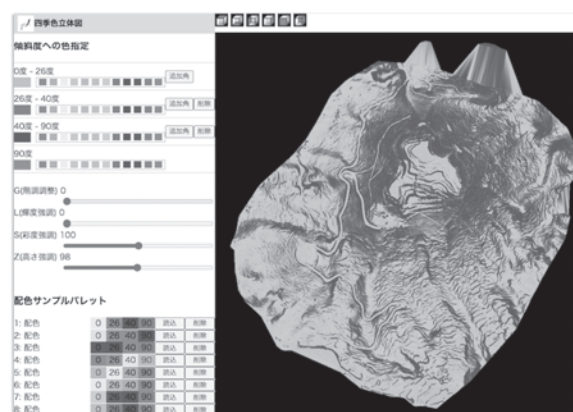
(備考) 同社提供

付けることができ、設定した角度ごとに細かく色も指定できるものである（図表28）。これにより、「人が歩けるか」、「車が通行できるか」などが一目でわかり、取得したデータを様々な場面で活用ができるものと期待されている。

これまで、「10年から20年ほど世の中を先取りしている」とも言われていた同社の技術は、現在も『価値』の源泉として機能している。このような「時代を先取りした現場目線の測量技術開発」と「土木と共に歩む」という揺るぎない企業理念は、同社ならではの『価値』を生み続けている。その結果、九州で大手ゼネコン等が手掛ける土木工事や大型建造物測量等において、技術力に見合う適正価格での受注を実現している。

一方、独自性を支える技術系社員のおよそ半数が女性であることも同社の特徴である。現場社員や3DCADオペレーターにも女性を積極的に登用しており、県内においては「コイシと言えば女性の会社」と言われるまでに認知されている（図表29）。女性が活躍しやすい環境作りにも積極的に取り組んでいる。例

図表28 「四季色立体図」にて色付けした例



(備考) 同社提供

図表29 現場で測量に従事する女性社員



(備考) 同社提供

えば、現在では当たり前になっているWEB会議をすでに2015年の時点で導入しており、子育て中の女性社員が在宅勤務でも仕事に取り組むやすい環境を整備してきた。こうした取組みの背景には、「土木は男社会である」という業界の常識（先入観）を覆したいという、小原社長の強い思いが込められている。

③今後の展望

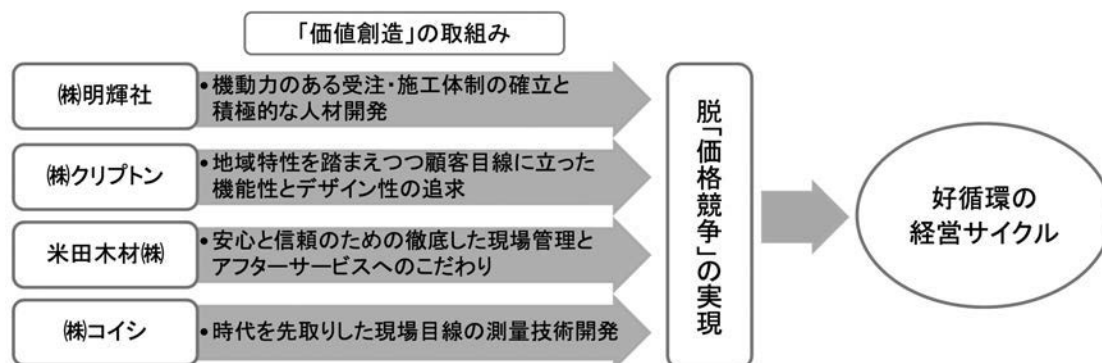
同社では、前述したとおり、これまで培ってきた技術の応用範囲を一段と広げ、UAVや高性能レーザー、ソナー（音波を用いて物体を感知する装置）などを組み合わせ、多様な用途に応じた測量事業を一段と本格化している。例えば大型UAVに高性能レーザーを搭載したUAVレーザーは、すでに高速道路、発電所、ダム、製鉄所等の大規模の土木工事の現場で活躍している。本システムにより2cm以内の精度にて測量ができることから、大手ゼネコンからは高い評価を得ている。また、湖や河川のような水中においてもソナーを組み合わせることで測量を可能とする装置を順次投入していく予定である。なお、同社の「三次元技術を用いた地域社会への貢献を目的とした高度測量技術に関する研究開発」は、2019年度のサポイン事業^(注10)として採択を受けており、北九州市立大学などとの産学官連携にて研究開発を進めている。この技術を活用し、地場建設企業が価格や技術力のた

めに解決が困難であった生産性向上等への問題解決を目指している。小原社長と社員の土木の未来に対する熱意が当社成長の原動力となっており、卓越した技術力を有する同社の今後ますますの活躍が期待されよう。

4. 「価値創造」で好循環の経営サイクルの入口へ

本稿では、脱「価格競争」を実現する中小建設業の「価値創造」の取組みについて取り上げてきた。4件の事例いずれからも、各社が独自の「価値創造」に取り組んでいることが確認できた。具体的には、①(株)明輝社では、機動力のある受注・施工体制の確立と積極的な人材開発、②(株)クリプトンでは、地域特性を踏まえつつ顧客目線に立った機能性とデザイン性の追求、③米田木材(株)では、安心と信頼のための徹底した現場管理とアフターサービスへのこだわり、④(株)コイシでは、時代を先取りした現場目線の測量技術開発、といった「価値創造」の取組みがあった（図表30）。

図表30 ヒアリング企業にみる「価値創造」と好循環の経営サイクル



（備考）企業へのヒアリングをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 10. 中小企業庁の主管で、中小企業の研究開発・試作品開発などを支援する事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)で、累計2,000件を超える支援実績を有している。サポインはSupporting Industryの略称。なお、2022年より、サポイン事業と商業・サービス競争力強化連携支援事業(サビサポ事業)が統合され、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)となっている。

その取組み内容は各社さまざまではあったものの、各社とも競合他社との差別化を図ることで、脱「価格競争」をすでに実践している部分では共通していると思われた。こうした取組みを通じて適正収益の確保、賃上げを含む労働環境の改善、生産性向上など、好循環の経営サイクルが実現されているものと思われた。

本稿前半で述べてきたように、建設業ならではの商習慣・特徴に加え、足元の資材価格高騰などにより、中小建設業の収益確保は困難な状態が続いている。しかしながら、日頃より「価値創造」を念頭に置きながら他社にはない魅力を持ち備えることにより、現状を打破している事業者も多く存在する。このような時代だからこそ、価格競争にて自社の経営資源の消耗を余儀なくされているような悪循環に陥っている事業者は、ここで一度立ち止まり、「価値創造」につながる可能性を秘めた自らの“強み”について再考し、それをブラッシュアップすることにより、脱「価格競争」へと転換するきっかけを模索すべき局面を迎えているものと思われる。収益確保に苦戦する建設業者の多くが、脱「価格競争」

への舵を切ることにより、好循環の経営サイクルへ転じていくことを期待したい。

おわりに

本稿にて取材した4社ともに「価値創造」に加えて、地元地域との繋がりも大切にしているという部分が共通していた。その中でも、米田木材株式会社の米田社長が語っていた「顧客の要望に柔軟に対応することが大切であり、それこそ地元で生きる中小の工務店である」という言葉は、地元で生きる信用金庫の考え方にも通じるものがあると感じられた。信用金庫の3つのビジョンの一つである「地域社会繁栄への奉仕」を実現していくためには、地域事情に合わせた独自の顧客支援を行う必要があるが、本取材を通じて全国の信用金庫関係者の話を聞くことによっても、それをより感じることができた。アフターコロナ対応の一つとして、伴走型支援が注目されている今だからこそ、信用金庫のきめ細やかなサービスを顧客に継続的に提供していく、強力な信頼関係を構築していくべきであると思われた。

〈参考資料〉

- ・ 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』（各回版）
- ・ 金融財政事情研究会『第14次業種別審査辞典』（2020年1月、株きんざい）
- ・ 金融財政事情研究会『業界別事業再生辞典』（2020年8月、株きんざい）
- ・ 一般財団法人建設物価調査会『月刊 建設物価』（2022年8月、（一財）建設物価調査会）
- ・ 国土交通省『国土交通白書』（各年版）
- ・ 小阪裕司『「価格上昇」時代のマーケティング』（2022年9月、株PHP研究所）
- ・ 坂本光司『もう価格で闘わない』（2021年4月、株あさ出版）
- ・ 中小企業庁『中小企業白書』『小規模企業白書』（各年版）
 - 『下請等中小企業の取引条件改善への取組について』（2021年9月）
 - 『令和3年度下請中小企業ヒアリング調査結果概要』（2022年3月）
 - 『令和3年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要』（2022年3月）
- ・ デービッド・アトキンソン『国運の分岐点』（2019年9月、株講談社）
- ・ 中藤玲『安いニッポン「価格」が示す停滞』（2021年3月、株日経BP）
- ・ 一般社団法人日本建設業連合会『建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い』（2022年8月、（一社）日本建設業連合会）
- ・ 本多民治『日本で一番お客様を大切にしている建築会社』（2022年3月、株文芸社）
- ・ 渡辺努『物価とは何か』（2022年3月、株講談社）

地域・中小企業関連経済金融日誌(2022年9月)

- 8日 ● 経済産業省、金融庁・財務省と連携し、2022年3月に公表した「中小企業活性化パッケージ」を発展させた「中小企業活性化パッケージNEXT」を策定 資料1
- 9日 ● 金融庁、2022年3月末時点での後見制度支援預貯金・後見制度支援信託の導入状況調査の結果を公表 資料2
- 内閣総理大臣、財務大臣兼金融担当大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣および経済産業大臣、「中小企業活性化パッケージNEXT」を踏まえ、官民の金融機関等における事業者支援の徹底等の観点から、関係機関に対し要請
 - 金融庁、「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づく取組方針・取組状況を公表した金融事業者リスト(令和4年6月末時点)^(注)を公表(13日に更新)
(注) 2022年6月末までに報告した金融事業者の分をとりまとめた今回のリストは、旭川、朝日、大川、おかやま、尾西、佐賀、さわか、三条、多摩、東春、奈良、新潟、浜松磐田、福井、北海道の15信用金庫を掲載
- 15日 ● 内閣府、地域経済動向(令和4年9月)を公表 資料3
- 金融庁、株式会社静岡銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社しずおかフィナンシャルグループ」の設立を認可
 - 金融庁、株式会社中国銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」の設立を認可
 - 金融庁、株式会社伊予銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社いよぎんホールディングス」の設立を認可
 - 日本銀行、日本銀行ワーキングペーパーシリーズ「グローバルな投資ファンドと地域金融機関との有価証券ポートフォリオの重複度の高まりとその金融安定上の含意」を公表
 - 中小企業庁、令和4年度当初予算「事業承継・引継ぎ補助金」の補助事業者を採択^(注)
(注) 経営革新(経営者交代型)は松本、京都、蒲郡、帯広の各信用金庫が認定経営革新機関を務める4件を含む26件を採択
- 20日 ○ 中国、四国、九州の各財務局および福岡財務支局ならびに日本銀行、令和4年台風第14号にかかる災害等に対する金融上の措置について要請^(注)
(注) 中国財務局は山口県、四国財務局は高知県、九州財務局は熊本、大分、宮崎および鹿児島県の4県、福岡財務支局は福岡、佐賀および長崎の3県について。
- 経済産業省、令和4年台風第14号による災害に関して、被災中小企業・小規模事業者対策を実施^(注)
(注) 山口、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎および鹿児島県の9県の132市130町24村に災害救助法が適用されたことを踏まえた措置。内容は、特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等。
 - 中小企業庁、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた信用保証協会、中小企業活性化協議会および地方経済産業局の間での連携協定締結について公表
 - 国土交通省、令和4年都道府県地価調査を公表
- 22日 ○ 金融庁、経営強化計画等の履行状況(令和4年3月期)について公表^(注)
(注) 宮古、気仙沼、石巻、あぶくまの各信用金庫と信金中央金庫についてを含む。
- 金融庁、株式会社愛知銀行および株式会社中京銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社あいちフィナンシャルグループ」の設立を認可

- 26日 ○ 東海財務局および日本銀行、令和4年台風第15号に伴う災害等に対する金融上の措置（静岡県）について要請
- 経済産業省、令和4年台風第15号による災害に関して、静岡県の18市5町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策^(注)を実施
(注) 内容は、特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等
- 27日 ○ 金融庁、十六銀行に対し、信託業務の兼営を認可
- 30日 ○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するサンプル調査（2022年7月）の結果を公表

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

経済産業省、金融庁・財務省と連携し、2022年3月に公表した「中小企業活性化パッケージ」を発展させた「中小企業活性化パッケージNEXT」を策定（9月8日）

内容のポイントは、以下のとおり。

1. 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充

ポストコロナへの段階的移行を図る観点から、事業再構築などの前向きな取組みに対する資金需要に応えるため、伴走支援型特別保証の保証限度額を引き上げる。また、日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資および商工中金等による危機対応融資は、本年9月末で終了するが、日本政策金融公庫等のスーパー低利・無担保融資は、来年3月末まで継続し、貸付限度額も引き上げる。あわせて、借換保証など、中小企業の返済負担軽減策の検討を行う。

2. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援の更なる加速

3月に公表した「中小企業活性化パッケージ」の支援策を更に加速するため、収益力改善支援のための実務指針の策定や中小企業基盤整備機構が出資する再生ファンドの組成を促す優先分配スキームの創設などの措置を講じることで、中小企業に対する支援をより一層強化する。また、飲食業・宿泊業支援専門窓口の設置、信用保証協会と中小企業活性化協議会による連携協定の締結、サテライトでの相談対応などを実行し、中小企業活性化協議会の機能を強化する。

(<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220908001/20220908001.html>参照)

(資料2)

金融庁、2022年3月末時点での後見制度支援預貯金・後見制度支援信託の導入状況調査の結果を公表（9月9日）

導入状況を見ると、2022年3月末時点における、全預金取扱金融機関^(注1)による支援預貯金または支援信託の導入割合^(注2)は69.1%と、2021年3月末時点の64.9%から4.2ポイント増加した。2022年3月末時点の信用金庫の導入割合は、98.4%となっている。

(注1) ネットバンク等の店舗窓口において現金を取り扱っていない金融機関および業域・職域信用組合は除く。

(注2) 個人預貯金残高ベースの割合

(<https://www.fsa.go.jp/news/r4/ginkou/20220909/20220909.html>参照)

(資料3)

内閣府、地域経済動向（令和4年9月）を公表（9月15日）

今回調査（2022年9月）では、前回調査（2022年6月）から、景況判断を東海、北陸、中国において下方修正した。残る9地域（北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、近畿、四国、九州、沖縄）においては、上方修正した。

分野別にみると、前回調査（2022年6月）と比較して、鉱工業生産については、判断を北海道、四国、九州において横ばいとし、東海、北陸、近畿、中国において下方修正した。残る5地域においては上方修正した。個人消費については、全12地域において判断を上方修正した。雇用情勢については、四国において横ばいとし、残る11地域において判断を上方修正した。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2022/0915chiiki/menu.html>参照)

地域・中小企業研究所が 「補助金申請支援セミナー」を開催

地域・中小企業研究所は、2022年9月9日(金)、「しんきん実務研修プログラム」(ノウハウ共有コース)の一環として、「補助金申請支援セミナー」をオンラインにて開催しました。

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、2年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行や原油・原材料の高騰、部材調達難、人材不足等といった厳しい状況にあり、環境の変化に対応できる経営計画や事業計画を策定し、既存事業の需要減少をくい止めつつ、デジタル化や事業構造転換などの新常態に対応した施策を講じていくことが課題となっております。

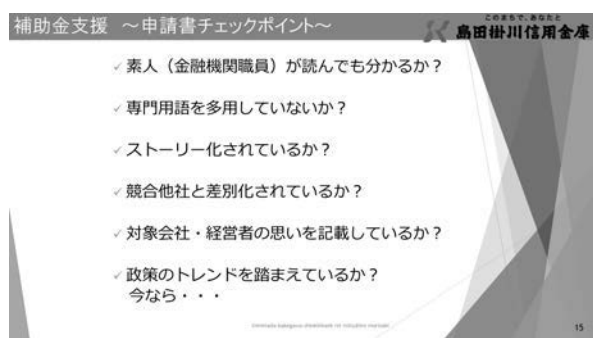
これらの課題解決のための選択肢の1つが、事業再構築補助金やものづくり補助金などの各種補助金の活用であり、信用金庫による本業支援の役割は益々大きくなっているところです。このような状況を踏まえ、信用金庫における取引先の本業支援等に向けた取組みを支援することを目的に本セミナーを開催しました。

当日は、島田掛川信用金庫地域サポート部 副部長 森崎恭広 氏を講師に迎え、「島田掛川信用金庫の補助金申請支援にかかる取組み」をテーマに、同金庫のサポート体制や営業推進と本業支援の考え方、補助金申請支援の事例等についてご講演いただきました。

本セミナーは、全国から114金庫、289人の信用金庫役職員が参加しました。質疑応答のセッションでは、事前に寄せられた質問や当日チャットにより受け付けた質問に対し、森崎副部長から懇切丁寧にご回答いただき、盛況のまま終了しました。

また、セミナー終了後に実施したアンケートでは、ほぼすべての回答者から「とても参考になった」、「参考になった」との回答を頂戴しました。

引き続き、当研究所では、ノウハウ共有コースのWebセミナーを順次開催していく予定です。



セミナー資料



島田掛川信用金庫 地域サポート部
森崎副部長の講演

「地域再生エネルギー導入促進のための地域中核人材育成研修プログラム」の募集(事前説明会のご案内)

信金中金の子会社のしんきん地域創生ネットワークでは、環境省より「教育機関と連携した地域再エネ導入促進及び地域中核人材育成研修業務」の委託を受け、全国の大学等が企画する脱炭素に資する研修を募集しています。この研修は、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、地域中核人材を育成するためのものであり、信用金庫が関係機関として参加することもできます。

事前説明会は11月2日(水)に開催され、開催後1か月はアーカイブにて閲覧が可能です(閲覧申請期限は11月25日(金)17時まで)。

信用金庫が地域社会の脱炭素化のキープレイヤーとなることを目指す「しんきんグリーンプロジェクト」にも資するものですので、大学等の皆様と一緒に事前説明会(詳細は以下のチラシのとおり)へ是非ご参加ください。

地域再生エネルギー導入を進めるための
地域中核人材育成研修プログラム



事前説明会に参加しませんか？

研修内容

再エネ(太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等)に関して、
地域と連携して、実態把握や研究などの研修を企画・実施する。
(フィールドワークや自治体や関係機関などの参加が必須)

◆ 研修期間: 1週間程度(1月~2月)

◆ 募集機関: 15機関(1機関: 学生10名程度・指導教官2名程度)

参加無料

日時

11月2日(水) 14:00~14:45
オンライン開催(ZOOM、アーカイブ配信あり)

応募
対象

大学・大学院、高専、専門学校などの高等教育機関
(研修を企画・実施する先生など)

内容

①研修の内容、目的
②選考基準、応募手続き
※環境省が研修費用を最大50万円負担

申込
方法

事前説明会のお申込みは右のQRコードから
(申込後に事務局より参加URLをご送付)
申込〆切: 11月25日(金)17:00まで



【主催】環境省総合政策課環境教育推進室

【事務局】しんきん地域創生ネットワーク株式会社 笠原・澤岡

TEL: 050-1751-8870

050-1751-8796

MAIL: env.educ@e-scb.co.jp

URL: <https://shinkin-chiiki-net.co.jp/>

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(9月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル	執 筆 者
22.9.1	ニュース&トピックス	2022-74	「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」において求められる信用金庫の気候変動対応	薬品和寿
22.9.1	ニュース&トピックス	2022-75	「金融庁サステナブルファイナンス有識者会議 第二次報告書」のポイント	薬品和寿
22.9.5	内外金利・為替見通し	2022-6	物価上昇率が加速も、日銀は景気優先で強力な緩和策を継続へ	峯岸直輝 鹿庭雄介
22.9.20	ニュース&トピックス	2022-78	SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の実現に向けて	薬品和寿
22.9.22	金融調査情報	2022-13	インターネット専業銀行等の状況について	新井 裕
22.9.27	産業企業情報	2022-13	脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは② (建設業編)ー適正な請負価格・工期を「価値創造」の突破口として好循環の経営サイクルへー	大洞匡平 鉢 嶺 実
22.9.28	ニュース&トピックス	2022-81	物価上昇が家計に与える影響ー生活に欠かせない品目の値上がりで低所得世帯の負担が増加ー	正岡未来

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ イ ト ル	講座・講演会・番組名称	主 催	講 師 等
22.9.7	講演	今後の経済見通し	「ブレーン“21”」荒田ブロック合同例会	鹿児島相互信用金庫 ブレーン “21”	角田 匠
22.9.7	講演	業界動向・ビジネスモデル等	第2回経営戦略プランニング研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
22.9.14	講演	業界動向・ビジネスモデル等	第3回経営戦略プランニング研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
22.9.26	講座	地域経済の現状と地域金融の役割	花巻信用金庫提供講座 「地域金融論」	富士大学	大野英明
22.9.27	講演	経済・物価情勢・為替動向の展望	さんしん未来塾	三条信用金庫	角田 匠

3. 原稿掲載

発行日	タ イ ト ル	掲 載 紙	発 行	執 筆 者
22.9.12	意外に底堅い夏場の個人消費	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠

統計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数	〔一〕 該当計数なし	〔△〕 減少または負
〔…〕 不詳または算出不能	〔＊〕 1,000%以上の増加率	〔p〕 速報数字
〔r〕 訂正数字	〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2018. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
20. 12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
6	254	6,697	225	7,176	9,060,454	2,045	61,565	43,684	105,249	107,294
21. 8	254	6,693	223	7,170	9,037,518	2,045	61,105	43,281	104,386	106,431
9	254	6,685	223	7,162	9,034,716	2,045	60,739	43,020	103,759	105,804
10	254	6,681	223	7,158	9,029,740	2,042	60,549	42,906	103,455	105,497
11	254	6,668	222	7,144	9,026,018	2,042	60,401	42,808	103,209	105,251
12	254	6,667	217	7,138	9,024,066	2,041	60,066	42,517	102,583	104,624
22. 1	254	6,667	215	7,136	9,021,040	2,040	59,787	42,294	102,081	104,121
2	254	6,663	214	7,131	9,017,695	2,038	59,544	42,136	101,680	103,718
3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
4	254	6,659	215	7,128	8,997,040	2,027	60,275	43,925	104,200	106,227
5	254	6,659	215	7,128	8,996,834	2,027	60,112	43,841	103,953	105,980
6	254	6,659	214	7,127	8,958,298	2,019	59,608	43,570	103,178	105,197
7	254	6,658	215	7,127	8,940,528	2,021	59,347	43,329	102,676	104,697
8	254	6,657	214	7,125	8,932,942	2,022	59,139	43,093	102,232	104,254

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽 北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
20.12	1,579,500	7.7	764,819	20.2	811,049	△ 1.8	3,630	△ 2.4	1,578,780	7.7	897	△ 41.7
21. 3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
6	1,597,593	4.9	791,797	11.8	804,285	△ 0.7	1,509	△ 58.9	1,596,966	4.9	2,861	187.8
21. 8	1,601,468	3.2	793,265	8.2	806,840	△ 1.0	1,361	△ 61.9	1,600,844	3.2	2,987	146.9
9	1,597,902	2.6	792,943	7.3	803,645	△ 1.2	1,313	△ 65.5	1,597,081	2.6	2,850	289.0
10	1,604,483	2.6	801,344	7.2	801,947	△ 1.2	1,190	△ 67.6	1,603,524	2.6	2,640	177.0
11	1,602,516	2.4	800,680	6.7	800,658	△ 1.2	1,177	△ 67.9	1,601,849	2.4	2,718	165.2
12	1,610,111	1.9	810,372	5.9	798,579	△ 1.5	1,159	△ 68.0	1,609,384	1.9	2,905	223.6
22. 1	1,603,150	1.9	803,244	5.8	798,755	△ 1.4	1,150	△ 67.0	1,602,535	1.9	2,682	210.9
2	1,608,711	1.8	811,868	5.4	795,702	△ 1.4	1,140	△ 56.5	1,608,021	1.8	2,603	48.6
3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
4	1,618,559	1.7	826,267	4.6	791,286	△ 1.0	1,006	△ 48.1	1,617,491	1.6	2,763	17.5
5	1,613,925	1.6	819,458	4.3	793,523	△ 0.9	943	△ 49.5	1,613,298	1.6	2,901	18.8
6	1,624,783	1.7	826,940	4.4	796,971	△ 0.9	872	△ 42.2	1,624,156	1.7	3,032	5.9
7	1,621,721	1.7	823,168	4.6	797,656	△ 1.0	896	△ 34.6	1,620,791	1.7	3,081	5.6
8	1,624,404	1.4	826,753	4.2	796,855	△ 1.2	795	△ 41.5	1,623,796	1.4	2,849	△ 4.6

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
20.12	83,580	10.1	59,391	6.4	280,884	9.4	291,810	7.2	39,771	4.4	329,490	5.7
21. 3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
6	85,271	7.0	59,667	3.6	283,782	6.1	295,737	4.3	40,286	3.3	334,992	3.8
21. 8	84,574	5.5	59,938	2.6	284,446	3.2	295,776	2.6	40,233	1.8	336,038	2.7
9	84,437	5.3	60,013	2.1	284,377	2.7	295,149	2.2	40,086	1.5	334,630	2.4
10	84,533	5.4	60,001	2.0	285,840	2.5	296,497	2.3	40,208	1.6	335,874	2.6
11	85,108	5.3	59,834	2.0	285,177	2.2	296,031	2.1	40,090	1.5	335,773	2.7
12	85,987	2.8	60,209	1.3	285,879	1.7	297,504	1.9	40,261	1.2	337,880	2.5
22. 1	84,799	2.5	59,775	1.2	284,561	1.6	296,178	1.8	40,047	1.0	336,839	2.5
2	84,919	2.7	59,851	0.7	285,564	1.5	297,387	1.7	40,274	0.9	337,764	2.2
3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
4	86,423	2.8	60,423	1.6	289,515	2.1	299,618	1.6	40,511	1.3	340,426	2.2
5	86,314	2.8	60,205	1.6	288,463	2.0	298,133	1.4	40,564	1.4	341,367	2.4
6	87,354	2.4	60,744	1.8	290,203	2.2	300,316	1.5	40,883	1.4	343,791	2.6
7	86,763	2.6	60,471	1.4	289,412	2.0	299,713	1.8	40,760	1.7	343,547	2.7
8	86,454	2.2	60,686	1.2	289,600	1.8	300,761	1.6	40,924	1.7	344,345	2.4

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
20.12	336,316	9.1	66,828	6.9	30,490	5.9	27,049	10.2	31,607	6.0	1,579,500	7.7
21. 3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
6	337,285	5.6	67,817	4.7	31,012	4.3	27,600	6.0	31,790	3.1	1,597,593	4.9
21. 8	339,687	3.8	67,734	3.0	31,148	3.3	27,635	4.2	31,857	2.4	1,601,468	3.2
9	338,952	2.6	67,580	2.9	31,068	2.9	27,581	3.5	31,636	1.9	1,597,902	2.6
10	340,409	2.5	68,034	2.6	31,208	2.8	27,766	3.4	31,765	1.5	1,604,483	2.6
11	339,947	2.0	67,798	2.2	31,040	2.6	27,666	3.1	31,651	1.1	1,602,516	2.4
12	340,898	1.3	68,120	1.9	31,265	2.5	27,878	3.0	31,848	0.7	1,610,111	1.9
22. 1	340,269	1.5	67,844	2.0	31,140	2.3	27,635	2.6	31,721	1.0	1,603,150	1.9
2	341,594	1.7	68,229	1.9	31,191	2.0	27,779	2.1	31,817	0.6	1,608,711	1.8
3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
4	339,163	0.6	68,566	1.5	31,444	1.9	27,954	1.2	32,098	1.0	1,618,559	1.7
5	337,366	0.3	67,991	1.1	31,286	1.7	27,787	1.3	32,040	1.3	1,613,925	1.6
6	338,808	0.4	68,464	0.9	31,577	1.8	28,005	1.4	32,215	1.3	1,624,783	1.7
7	338,799	0.2	68,286	1.1	31,560	1.7	27,931	1.3	32,044	0.9	1,621,721	1.7
8	339,104	△ 0.1	68,463	1.0	31,601	1.4	27,955	1.1	32,110	0.7	1,624,404	1.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
20.12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
6	1,597,592	4.9	1,184,693	2.7	537,950	9.1	645,953	△ 2.0	779	△ 8.4
21. 8	1,601,466	3.2	1,188,977	2.2	543,821	8.3	644,397	△ 2.2	748	△ 16.6
9	1,597,901	2.6	1,184,270	2.2	541,032	8.4	642,499	△ 2.3	730	△ 21.8
10	1,604,481	2.6	1,192,480	2.3	551,565	8.4	640,277	△ 2.3	629	△ 33.4
11	1,602,515	2.4	1,186,714	2.2	547,420	8.4	638,685	△ 2.4	599	△ 37.2
12	1,610,109	1.9	1,197,826	2.1	558,849	8.1	638,383	△ 2.5	585	△ 39.8
22. 1	1,603,148	1.9	1,192,645	2.0	554,748	7.9	637,314	△ 2.5	573	△ 41.3
2	1,608,710	1.8	1,200,940	1.8	564,711	7.3	635,658	△ 2.5	561	△ 42.2
3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
4	1,618,558	1.7	1,203,315	1.8	571,777	7.3	631,091	△ 2.6	437	△ 48.8
5	1,613,923	1.6	1,195,099	1.7	565,316	7.3	629,347	△ 2.7	426	△ 48.3
6	1,624,782	1.7	1,204,493	1.6	575,730	7.0	628,384	△ 2.7	369	△ 52.6
7	1,621,720	1.7	1,202,618	1.6	574,583	7.0	627,648	△ 2.7	377	△ 50.6
8	1,624,402	1.4	1,206,503	1.4	579,978	6.6	626,163	△ 2.8	351	△ 53.0

年 月 末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
20.12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
6	333,018	11.1	221,371	14.9	111,292	4.4	348	△ 1.2	70,373	18.9
21. 8	329,483	5.4	216,242	5.6	112,884	5.1	349	△ 5.5	73,395	13.5
9	333,313	3.9	219,772	3.8	113,195	4.1	338	△ 9.6	70,759	8.3
10	336,421	3.6	222,318	3.3	113,774	4.2	321	△ 16.6	66,993	8.9
11	333,422	2.8	219,144	2.0	113,941	4.5	330	△ 15.8	72,686	8.9
12	335,910	2.0	222,940	1.4	112,631	3.4	330	△ 18.2	67,723	3.1
22. 1	328,998	0.8	214,376	△ 0.8	114,283	4.2	331	△ 17.5	72,011	9.3
2	326,952	0.7	212,035	△ 1.0	114,573	4.3	337	△ 13.8	70,400	9.7
3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
4	341,867	1.3	226,165	0.0	115,371	3.8	322	△ 15.1	64,245	4.0
5	334,646	0.0	218,645	△ 1.9	115,659	3.9	334	△ 4.5	74,527	8.3
6	333,071	0.0	217,574	△ 1.7	115,166	3.4	324	△ 6.9	77,957	10.7
7	334,918	0.2	219,470	△ 1.1	115,107	3.1	332	△ 2.5	75,591	9.9
8	329,659	0.0	213,655	△ 1.1	115,688	2.4	308	△ 11.6	78,776	7.3

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		
2018. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
20.12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	...	12,254	21.6	0	897
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
6	30,815	48.2	39,555	3.0	0	...	9,502	△ 7.0	0	2,861
21. 8	31,328	27.6	42,064	4.8	0	...	9,607	△ 22.3	0	2,987
9	30,323	17.2	40,432	2.4	0	*	9,554	△ 24.1	0	2,849
10	26,426	17.8	40,563	3.9	0	*	8,582	△ 24.7	0	2,640
11	31,973	13.2	40,709	5.6	0	510.0	9,688	△ 26.5	0	2,718
12	27,518	1.1	40,201	4.5	0	510.0	8,645	△ 29.4	0	2,905
22. 1	32,211	15.2	39,797	5.0	0	△ 100.0	9,490	△ 21.5	0	2,682
2	32,347	14.2	38,050	6.2	0	△ 100.0	10,413	△ 12.4	0	2,603
3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
4	26,936	△ 7.8	37,306	14.6	0	△ 100.0	9,126	△ 10.5	0	2,763
5	33,245	△ 0.3	41,278	16.4	0	△ 100.0	9,646	△ 8.6	0	2,901
6	31,648	2.7	46,307	17.0	0	△ 100.0	9,255	△ 2.6	0	3,032
7	27,796	3.3	47,791	14.2	0	△ 100.0	8,589	△ 0.0	0	3,081
8	30,978	△ 1.1	47,795	13.6	0	△ 100.0	9,459	△ 1.5	0	2,849

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
20. 12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
6	784,506	4.4	3,714	△ 23.4	780,792	4.5	28,221	△ 15.8	725,214	6.2	27,356	△ 9.3
21. 8	783,020	2.0	3,640	△ 7.2	779,379	2.1	28,759	△ 11.0	723,120	3.0	27,499	△ 5.1
9	786,442	1.6	3,860	0.2	782,582	1.7	29,651	△ 7.9	723,708	2.3	29,222	△ 2.5
10	785,143	1.2	4,266	0.4	780,877	1.2	29,629	△ 7.1	723,441	1.7	27,806	△ 3.1
11	783,303	1.0	3,716	0.8	779,587	1.0	29,926	△ 6.3	721,382	1.5	28,278	△ 2.2
12	788,777	0.8	4,569	2.1	784,208	0.8	31,075	△ 3.5	723,668	1.1	29,463	△ 0.7
22. 1	784,333	0.5	3,974	△ 9.3	780,358	0.6	30,774	△ 2.5	720,975	0.7	28,608	△ 0.3
2	783,787	0.3	3,865	△ 9.2	779,921	0.4	31,042	△ 0.3	720,066	0.4	28,812	1.4
3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
4	786,114	0.1	4,410	21.6	781,703	0.0	30,254	4.9	723,436	△ 0.2	28,012	1.8
5	784,491	△ 0.0	3,798	4.5	780,693	△ 0.0	29,565	5.4	723,041	△ 0.3	28,085	2.7
6	785,824	0.1	3,829	3.1	781,994	0.1	29,907	5.9	723,978	△ 0.1	28,108	2.7
7	787,863	0.3	4,326	2.9	783,536	0.3	30,367	6.4	725,075	△ 0.0	28,094	2.7
8	787,197	0.5	3,724	2.2	783,473	0.5	30,670	6.6	724,348	0.1	28,455	3.4

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
20. 12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
6	34,224	4.0	26,117	3.7	155,820	6.7	142,237	3.1	17,448	1.1	157,808	3.5
21. 8	34,331	1.7	26,085	1.7	155,164	3.2	142,193	1.1	17,445	△ 0.8	157,521	1.7
9	34,355	1.4	26,289	1.4	155,637	2.2	142,737	0.8	17,489	△ 0.6	158,665	1.7
10	34,282	0.9	26,217	1.5	155,516	1.4	142,485	0.5	17,462	△ 0.7	158,089	1.4
11	34,276	0.8	26,170	1.3	155,070	1.1	142,263	0.5	17,398	△ 0.9	157,802	1.3
12	34,764	0.7	26,303	0.9	155,770	0.5	143,176	0.5	17,421	△ 1.4	159,452	1.4
22. 1	34,249	0.1	26,178	1.0	154,872	0.0	142,565	0.3	17,342	△ 1.5	158,417	1.1
2	34,314	0.2	26,263	1.0	154,610	△ 0.1	142,415	0.2	17,324	△ 1.5	158,308	1.0
3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
4	34,125	△ 0.4	26,244	0.5	155,168	△ 0.5	142,776	0.2	17,273	△ 1.2	159,075	0.8
5	33,977	△ 0.4	26,217	0.2	154,551	△ 0.9	142,665	0.2	17,258	△ 1.2	158,847	0.8
6	34,136	△ 0.2	26,260	0.5	154,630	△ 0.7	142,930	0.4	17,261	△ 1.0	159,439	1.0
7	34,336	△ 0.0	26,310	0.6	154,950	△ 0.6	143,310	0.5	17,317	△ 1.0	159,625	1.1
8	34,335	0.0	26,321	0.9	154,658	△ 0.3	143,196	0.7	17,340	△ 0.6	159,571	1.3

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
20. 12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
6	171,718	5.2	34,699	3.7	11,817	3.5	14,129	3.9	16,851	1.7	784,506	4.4
21. 8	171,321	2.7	34,589	1.6	11,780	1.6	14,149	2.3	16,800	0.3	783,020	2.0
9	172,075	2.3	34,698	1.5	11,854	1.6	14,197	2.0	16,804	0.0	786,442	1.6
10	171,987	1.8	34,662	0.6	11,823	1.3	14,200	1.8	16,774	△ 0.4	785,143	1.2
11	171,352	1.5	34,569	0.1	11,818	1.3	14,185	1.7	16,751	△ 0.5	783,303	1.0
12	172,464	1.3	34,727	0.0	11,861	1.0	14,331	1.7	16,854	△ 0.9	788,777	0.8
22. 1	171,662	0.9	34,585	△ 0.1	11,804	0.7	14,201	1.1	16,794	△ 0.9	784,333	0.5
2	171,459	0.6	34,622	△ 0.0	11,799	0.8	14,216	1.1	16,788	△ 0.9	783,787	0.3
3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
4	172,269	0.3	34,711	0.1	11,846	0.6	14,253	1.1	16,696	△ 1.2	786,114	0.1
5	171,805	0.0	34,660	△ 0.2	11,881	0.4	14,200	0.6	16,739	△ 0.6	784,491	△ 0.0
6	172,053	0.1	34,478	△ 0.6	11,946	1.0	14,246	0.8	16,758	△ 0.5	785,824	0.1
7	172,679	0.4	34,559	△ 0.4	11,985	1.4	14,307	0.9	16,799	△ 0.3	787,863	0.3
8	172,446	0.6	34,537	△ 0.1	11,996	1.8	14,296	1.0	16,814	0.0	787,197	0.5

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計								
				製造業				建設業				
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
2018. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
20. 9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7
6	784,505	4.4	100.0	527,995	6.9	67.3	68,675	6.0	8.7	68,204	19.6	8.6
9	786,441	1.6	100.0	530,957	2.6	67.5	68,718	0.7	8.7	69,339	8.0	8.8
12	788,776	0.8	100.0	533,096	1.4	67.5	69,129	△ 0.3	8.7	70,051	4.0	8.8
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,766	0.7	67.4	68,329	△ 0.9	8.6	69,822	1.3	8.8
6	785,823	0.1	100.0	528,827	0.1	67.2	67,565	△ 1.6	8.5	67,709	△ 0.7	8.6

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2018. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
20. 9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0
6	33,651	9.5	4.2	31,859	10.6	4.0	172,878	0.1	22.0	55,368	△ 2.6	7.0
9	33,966	3.3	4.3	31,860	3.0	4.0	173,601	0.1	22.0	55,124	△ 2.4	7.0
12	34,142	1.5	4.3	31,900	1.1	4.0	174,155	0.6	22.0	54,785	△ 2.2	6.9
22. 3	33,681	0.0	4.2	31,637	△ 0.2	4.0	175,454	1.5	22.2	55,238	△ 0.6	7.0
6	33,386	△ 0.7	4.2	31,412	△ 1.4	3.9	176,122	1.8	22.4	54,975	△ 0.7	6.9

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2018. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
20. 9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,279	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
6	13,971	19.3	1.7	6,705	2.2	0.8	24,309	6.4	3.0	2,988	1.4	0.3
9	13,889	7.9	1.7	6,667	△ 1.0	0.8	24,183	0.5	3.0	3,060	0.2	0.3
12	13,800	3.9	1.7	6,677	△ 1.8	0.8	24,258	△ 0.6	3.0	3,029	0.1	0.3
22. 3	13,668	△ 0.3	1.7	6,607	△ 1.8	0.8	23,686	△ 2.4	3.0	3,066	1.4	0.3
6	13,585	△ 2.7	1.7	6,567	△ 2.0	0.8	23,608	△ 2.8	3.0	3,012	0.7	0.3

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個 人			住宅ローン		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2018. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
20. 9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9
6	29	△ 22.9	0.0	53,126	△ 2.5	6.7	203,382	0.1	25.9	172,683	0.8	22.0
9	27	△ 20.4	0.0	51,536	△ 2.7	6.5	203,947	0.4	25.9	173,232	1.0	22.0
12	27	△ 15.6	0.0	51,127	△ 3.1	6.4	204,553	0.4	25.9	174,193	0.9	22.0
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,521	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1
6	25	△ 12.8	0.0	52,445	△ 1.2	6.6	204,550	0.5	26.0	174,895	1.2	22.2

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年 月 末	現 金	預 け 金	うち信金中金預け金	買入手形	コー ル ロ ー ン	買 現 先 勘 定	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債 権	金 銭 の 信 託	商 品 有 価 証 券
2018. 3	14,999	365,177 (4.2)	294,345 (3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847 (3.1)	300,565 (2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640 (0.7)	305,844 (1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
20.12	15,165	473,966 (19.1)	379,775 (11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 3	14,868	454,070 (19.6)	326,208 (6.6)	0	650	0	0	5,040	2,234	16
6	13,882	500,393 (18.2)	381,321 (7.4)	0	912	0	0	5,619	2,446	16
21. 8	13,900	503,530 (11.9)	380,918 (4.5)	0	713	0	0	5,679	2,506	16
9	14,673	499,838 (9.8)	333,832 (△1.4)	0	696	0	0	5,813	2,525	15
10	13,577	501,966 (9.4)	346,127 (△5.9)	0	735	0	0	5,925	2,573	15
11	14,025	500,659 (7.8)	347,002 (△6.7)	0	793	0	0	5,939	2,681	15
12	15,007	501,414 (5.7)	347,051 (△8.6)	0	700	0	0	6,054	2,688	15
22. 1	14,370	492,498 (5.2)	340,408 (△9.0)	0	722	0	0	6,165	2,697	15
2	13,437	494,535 (4.3)	341,343 (△8.8)	0	726	0	0	6,199	2,735	15
3	15,162	473,339 (4.2)	317,772 (△2.5)	0	486	0	0	6,311	2,610	13
4	14,440	497,457 (1.4)	381,151 (1.1)	0	709	0	0	6,389	2,673	14
5	14,076	489,011 (0.2)	375,099 (0.8)	0	751	0	0	6,354	2,692	13
6	13,741	488,671 (△2.3)	379,383 (△0.5)	0	801	0	0	6,400	2,727	13
7	13,753	473,963 (△4.1)	374,828 (△0.1)	0	736	0	0	6,474	2,734	13
8	13,721	468,545 (△6.9)	379,459 (△0.3)	0	1,012	0	0	6,453	2,719	13

年 月 末	有価証券	国 債	地 方 債	短期社債	社 債	公社公団債	金 融 債	そ の 他	株 式
2018. 3	425,704 (△0.1)	76,964 (△10.7)	92,215	29	155,710 (△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
19. 3	432,763 (1.6)	68,256 (△11.3)	93,313	19	151,570 (△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
20. 3	430,760 (△0.4)	64,535 (△5.4)	85,744	19	154,969 (2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
20.12	448,137 (4.1)	69,116 (8.6)	85,092	1,309	158,519 (2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748
21. 3	465,724 (8.1)	77,454 (20.0)	85,387	599	159,262 (2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
6	459,670 (4.6)	73,296 (9.2)	84,672	1,374	158,591 (1.3)	55,409	3,661	99,520	7,816
21. 8	463,917 (3.5)	72,976 (2.0)	85,402	1,224	159,614 (1.1)	55,096	3,612	100,904	8,308
9	466,244 (4.6)	74,299 (7.3)	85,278	764	159,331 (0.9)	54,508	3,598	101,224	8,328
10	473,655 (5.1)	77,718 (11.0)	85,561	1,079	160,452 (1.0)	54,164	3,548	102,738	8,271
11	475,710 (5.7)	77,635 (11.1)	85,573	1,219	160,826 (1.5)	53,951	3,490	103,383	8,338
12	474,347 (5.8)	75,341 (9.0)	85,122	1,199	161,060 (1.6)	53,103	3,507	104,449	8,379
22. 1	483,803 (6.9)	81,793 (12.6)	85,126	1,179	161,245 (1.7)	53,011	3,498	104,736	8,427
2	488,830 (6.6)	85,985 (11.6)	85,086	1,159	161,721 (2.0)	52,872	3,497	105,352	8,543
3	486,875 (4.5)	84,181 (8.6)	83,716	589	161,228 (1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
4	488,163 (6.3)	85,294 (13.5)	83,362	839	162,021 (2.0)	51,669	3,514	106,838	9,064
5	491,513 (6.4)	85,531 (13.3)	83,066	759	162,483 (2.3)	51,250	3,509	107,722	8,989
6	492,444 (7.1)	86,690 (18.2)	82,506	619	163,427 (3.0)	50,420	3,494	109,512	8,873
7	492,264 (6.7)	85,717 (18.4)	82,355	389	164,756 (3.5)	50,101	3,493	111,160	8,704
8	490,465 (5.7)	83,726 (14.7)	82,607	519	164,790 (3.2)	49,700	3,446	111,644	8,704

年 月 末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証 券	余資運用資産計(A)	信金中金 利 用 額 (B)	預 貸 率	(A)/預金	預 証 率	(B)/預金	(B)/(A)
2018. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046 (1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333 (2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286 (0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
20.12	0	50,825	73,268	2,257	945,340 (11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604 (13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
6	0	52,821	78,747	2,349	982,941 (11.3)	381,321	49.0	61.4	28.7	23.8	38.7
21. 8	0	53,345	80,610	2,435	990,263 (7.7)	380,918	48.8	61.7	28.9	23.7	38.4
9	0	53,695	82,093	2,451	989,808 (7.2)	333,832	49.1	61.8	29.1	20.8	33.7
10	0	54,160	83,916	2,494	998,450 (7.2)	346,127	48.8	62.1	29.4	21.5	34.6
11	0	54,621	84,956	2,538	999,825 (6.8)	347,002	48.7	62.2	29.6	21.6	34.7
12	0	55,081	85,592	2,569	1,000,229 (5.8)	347,051	48.9	62.0	29.4	21.5	34.6
22. 1	0	56,154	87,289	2,587	1,000,273 (6.1)	340,408	48.8	62.2	30.1	21.1	34.0
2	0	56,219	87,553	2,560	1,006,480 (5.5)	341,343	48.6	62.4	30.3	21.1	33.9
3	0	55,404	87,532	2,878	984,798 (4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
4	0	55,475	89,482	2,622	1,009,847 (3.8)	381,151	48.4	62.2	30.1	23.5	37.7
5	0	56,330	91,722	2,629	1,004,413 (3.2)	375,099	48.5	62.1	30.3	23.1	37.3
6	0	56,148	91,464	2,713	1,004,801 (2.2)	379,383	48.2	61.7	30.2	23.3	37.7
7	0	55,743	91,798	2,798	989,939 (1.1)	374,828	48.4	60.9	30.2	23.0	37.8
8	0	55,226	92,163	2,727	982,932 (△0.7)	379,459	48.3	60.4	30.1	23.3	38.6

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2018. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
20.12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
6	1,597,593	4.9	11,018,502	5.4	7,232,291	5.4	5,247,183	4.3	4,303,082	3.6	3,116,520	6.2
21. 8	1,601,468	3.2	11,010,412	4.8	7,236,028	4.9	5,247,689	3.8	4,302,659	3.7	3,107,340	5.7
9	1,597,902	2.6	11,008,363	4.7	7,253,964	4.9	5,250,513	3.5	4,313,300	3.5	3,089,859	5.2
10	1,604,483	2.6	11,037,750	4.9	7,266,222	5.4	5,264,248	4.1	4,321,683	4.3	3,103,499	5.0
11	1,602,516	2.4	11,083,399	4.2	7,300,945	4.3	5,308,092	3.1	4,351,444	3.2	3,115,247	5.0
12	1,610,111	1.9	11,055,350	4.0	7,237,147	4.1	5,262,391	3.4	4,300,795	3.5	3,145,404	4.7
22. 1	1,603,150	1.9	10,949,916	2.6	7,160,820	2.3	5,315,987	3.9	4,359,858	4.1	3,123,134	4.1
2	1,608,711	1.8	10,928,934	1.9	7,126,577	1.4	5,326,102	3.9	4,367,547	4.1	3,134,851	3.7
3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
4	1,618,559	1.7	10,980,760	△ 0.4	7,099,135	△ 2.3	5,441,500	2.9	4,475,186	2.7	3,201,936	4.3
5	1,613,925	1.6	11,011,435	△ 0.5	7,137,731	△ 2.2	5,481,704	3.0	4,510,431	3.0	3,198,039	3.0
6	1,624,783	1.7	10,965,755	△ 0.4	7,061,588	△ 2.3	5,408,023	3.0	4,436,312	3.0	3,221,788	3.3
7	1,621,721	1.7	10,980,836	△ 0.1	7,085,503	△ 1.9	5,427,229	3.7	4,444,683	3.7	3,213,705	3.4
8	1,624,404	1.4	10,977,178	△ 0.3	7,093,277	△ 1.9	5,440,705	3.6	4,455,048	3.5	3,203,784	3.1

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2018. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
20.12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
6	669,691	2.2	1,919,777	2.3	14,535,872	5.0
21. 8	667,044	0.4	—	—	—	—
9	664,540	△ 0.2	1,915,979	2.2	14,522,244	4.1
10	668,029	△ 0.3	—	—	—	—
11	667,207	△ 0.2	—	—	—	—
12	672,799	△ 0.6	1,939,198	2.1	14,604,659	3.5
22. 1	665,962	△ 1.2	—	—	—	—
2	667,506	△ 1.5	—	—	—	—
3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
4	679,689	△ 0.9	—	—	—	—
5	675,665	1.4	—	—	—	—
6	682,379	1.8	1,949,671	1.5	14,540,209	0.0
7	681,628	2.0	—	—	—	—
8	680,117	1.9	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2018. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
20. 12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
6	784,506	4.4	2,718,938	△ 2.0	2,098,381	△ 3.2	2,318,567	2.8	515,002	1.1	6,337,013	0.7
21. 8	783,020	2.0	2,708,946	△ 1.4	2,083,036	△ 2.8	2,324,565	2.1	515,953	0.2	6,332,484	0.4
9	786,442	1.6	2,715,909	△ 0.9	2,086,451	△ 2.4	2,333,700	2.5	517,045	0.2	6,353,096	0.7
10	785,143	1.2	2,706,998	△ 0.7	2,077,075	△ 2.2	2,338,741	2.4	517,244	△ 0.0	6,348,126	0.7
11	783,303	1.0	2,723,889	△ 0.9	2,087,774	△ 2.5	2,342,512	2.7	517,157	△ 0.2	6,366,861	0.6
12	788,777	0.8	2,732,352	0.0	2,094,031	△ 1.3	2,357,289	2.9	521,731	△ 0.2	6,400,149	1.1
22. 1	784,333	0.5	2,723,306	△ 0.2	2,085,247	△ 1.5	2,355,458	2.7	518,983	△ 0.7	6,382,080	0.8
2	783,787	0.3	2,736,068	△ 0.1	2,097,406	△ 1.3	2,361,030	2.6	520,045	△ 0.7	6,400,930	0.8
3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
4	786,114	0.1	2,766,607	1.0	2,112,595	△ 0.1	2,377,446	3.2	524,312	△ 0.7	6,454,479	1.5
5	784,491	△ 0.0	2,778,099	1.8	2,119,027	0.5	2,382,332	2.8	525,074	2.0	6,469,996	1.9
6	785,824	0.1	2,803,471	3.1	2,137,000	1.8	2,390,962	3.1	528,020	2.5	6,508,277	2.7
7	787,863	0.3	2,808,484	3.6	2,140,060	2.4	2,405,952	3.3	531,106	2.7	6,533,405	3.0
8	787,197	0.5	2,818,815	4.0	2,145,583	3.0	2,412,537	3.7	531,250	2.9	6,549,799	3.4

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

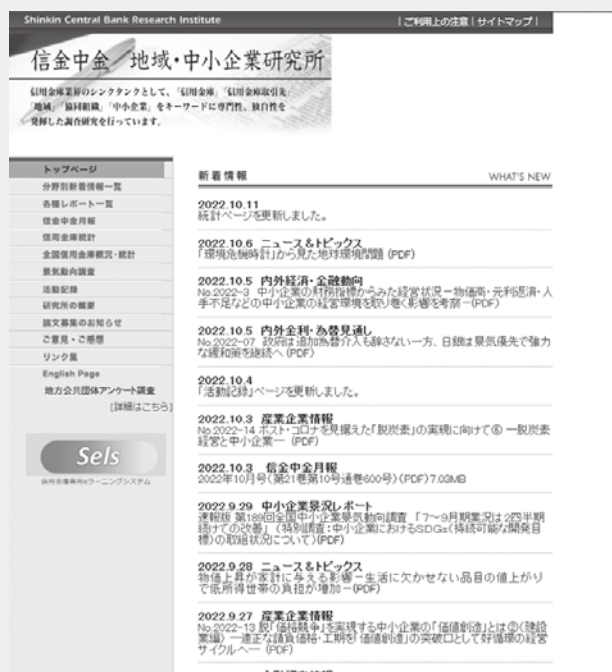
また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2022年11月1日 発行

2022年11月号 第21巻 第11号(通巻601号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫